

拓殖大学北海道短期大学 自己点検・評価報告書

令和2年6月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	16
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	18
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	18
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	24
テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証	27
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	31
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	31
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	57
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	79
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	79
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	88
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	91
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	93
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	100
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	100
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	103
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	106

自己点検・評価報告書

この「自己点検・評価報告書」は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、拓殖大学北海道短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和2年6月30日

理事長

福 田 勝 幸

学長

篠 塚 徹

ALO

田 中 英 彦

1 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人拓殖大学の沿革>

明治33年	台湾協会学校として東京に設立
明治40年	東洋協会専門学校と改称
大正 7年	拓殖大学と改称
大正11年	大学令による大学として認可される
昭和24年	学制改革に伴い新制大学として発足(商学部、政経学部)
昭和25年	付属高等学校・短期大学(経営科・貿易科)を設置
昭和26年	大学院修士課程(経済学研究科・商学研究科)を設置
昭和45年	大学院博士課程(経済学研究科・商学研究科)を設置
昭和47年	留学生別科を設置
昭和52年	東京都八王子市に新校舎を建設、外国語学部を設置
昭和62年	工学部を設置
平成 3年	大学院修士課程(工学研究科)を設置
平成 5年	大学院博士課程(工学研究科)を設置
平成 9年	大学院修士課程(言語教育研究科)を設置
平成11年	大学院博士課程(言語教育研究科)を設置
平成12年	国際開発学部を設置、創立100周年式典・祝賀会を挙げる
平成15年	拓殖大学日本語学校を設置
平成16年	大学院修士課程(国際協力学研究科)を設置
平成17年	拓殖短期大学廃止
平成18年	大学院博士課程(国際協力学研究科)を設置
平成19年	国際開発学部を国際学部に変更
平成20年	拓殖大学日本語学校の廃止
平成21年	大学院地方政治行政研究科の設置
平成22年	拓殖大学創立110周年を迎える
平成27年	文京キャンパス整備事業完成 文京キャンパスに商学部・政経学部、八王子国際キャンパス(名称変更)は外国語学部・工学部・国際学部に変更

<北海道短期大学の沿革>

昭和41年	北海道拓殖短期大学を設置、農業経済科(100名)を開設
昭和42年	北海道拓殖短期大学第2部水田経営コース、畑作園芸コースを開設(昭和48年より第2群と改称)、第1回農業セミナー開催
昭和43年	北海道拓殖短期大学農業経済科第1部協同組合コースを開設、農業経営・教養コースの3コース発足 北海道拓殖短期大学付設拓殖保育専門学校を保育養成施設として厚生大臣認可
昭和44年	北海道拓殖短期大学付設拓殖保育専門学校を設置 拓殖保育専門学校を幼稚園教諭養成機関として文部省認可
昭和47年	北海道拓殖短期大学農業経済科に第1部園芸経営コースを増設
昭和51年	北海道拓殖短期大学農業経済科教養コースを進学コースに変更
昭和53年	北海道拓殖短期大学農業経済科進学コースを農業経営Ⅱコースに変更
昭和55年	拓殖保育専門学校の学生募集停止 北海道拓殖短期大学に保育科(100名)を開設
昭和56年	北海道拓殖短期大学農業経済科園芸経営コースを廃止
昭和57年	北海道拓殖短期大学農業経済科入学定員変更(100名→150名) 北海道拓殖短期大学農業経済科第2群の畑作園芸コースを畑作園芸経営コースに変更

昭和58年	北海道拓殖短期大学保育科に幼児教育・社会福祉・幼児音楽コースを開設
昭和60年	北海道拓殖短期大学第1回拓大ミュージカル開催
昭和61年	北海道拓殖短期大学農業経済科第2群水田経営コースを稲作経営コースに名称変更
昭和62年	北海道拓殖短期大学保育科入学定員変更(100名→60名)
平成元年	北海道拓殖短期大学農業経済科農業経営Ⅱコースを経済コースに名称変更
平成 2年	北海道拓殖短期大学の校名を拓殖大学北海道短期大学に名称変更
	拓殖大学北海道短期大学農業経済科第2群学生募集停止
平成 4年	拓殖大学北海道短期大学深川市メム地区に新校舎を移転
平成 7年	拓殖大学北海道短期大学第1回保育セミナー開催
平成 8年	拓殖大学北海道短期大学保育科の幼児音楽コース学生募集停止
平成 9年	拓殖大学北海道短期大学農業経済科協同組合コースを情報・流通コースに名称変更
平成12年	拓殖大学北海道短期大学農業経済科を改組し経営経済科(150名)基礎経済コース、経営情報コースを開設、環境農学科(80名)農業生産コース、園芸コースを新設、農業経済科学生募集停止、保育科入学定員変更(60名→50名)
平成13年	拓殖大学北海道短期大学農業経済科廃止
平成14年	拓殖大学北海道短期大学経営経済科を政経コース、情報ネットワークコース、地域デザインコースの3コース体制
平成15年	拓殖大学北海道短期大学環境農学科のコースを環境農学コース、新規就農コースに変更
平成17年	拓殖大学北海道短期大学保育科入学定員変更(50名→60名)、環境農学科入学定員変更(80名→70名)
平成20年	拓殖大学北海道短期大学経営経済科コース制廃止
平成21年	拓殖大学北海道短期大学環境農学科のコースを作物生産コース、花園芸コースに変更
平成24年	拓殖大学北海道短期大学環境農学科(作物生産及び花園芸)コース制廃止
平成26年	拓殖大学北海道短期大学環境農学科を農学ビジネス学科(70名→150名)に変更、保育科を保育学科(60名→80名)に名称変更、経営経済科学生募集停止
	拓殖大学北海道短期大学農学ビジネス学科に環境農学コース、地域振興ビジネスを設置、入学定員150名
平成27年	拓殖大学北海道短期大学保育学科に造形表現コース、身体表現コース、幼児音楽教育コースを設置、入学定員80名
	拓殖大学北海道短期大学環境農学科の廃止
平成28年	拓殖大学北海道短期大学経営経済科の廃止
	拓殖大学北海道短期大学創立50周年を迎える
令和2年	拓殖大学北海道短期大学農学ビジネス学科(150名→170名)、保育学科(80名→60名)入学定員

(2) 学校法人の概要

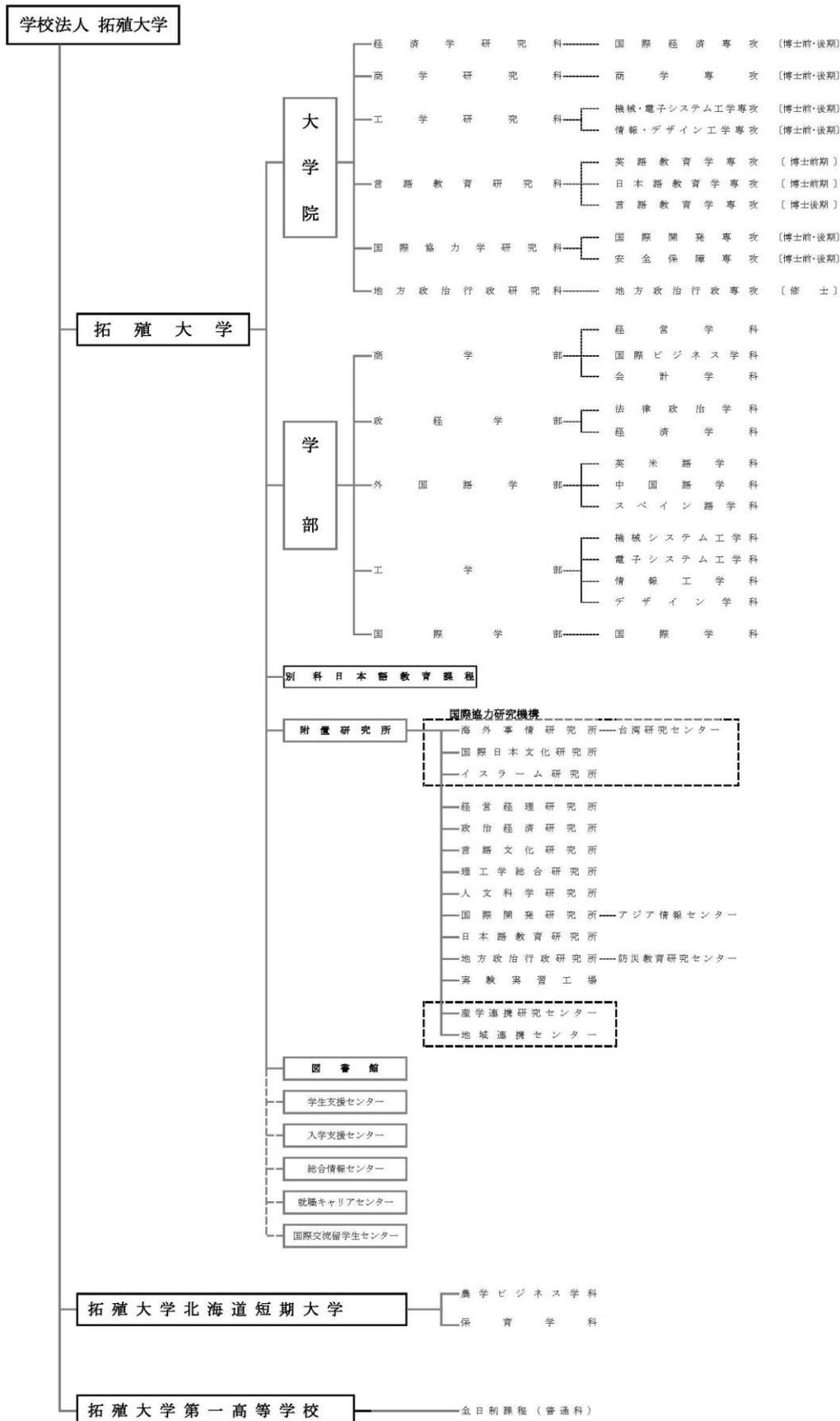
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和元（2019）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
拓殖大学大学院	【文京キャンパス】 東京都文京区小日向3-4-14	194	420	306
拓殖大学	【八王子国際キャンパス】 東京都八王子市館町815-1	2,100	8,400	8,817
拓殖大学別科	東京都文京区大塚1-7-1	130	130	83
拓殖大学北海道短期大学	北海道深川市メム4558	230	460	424
拓殖大学第一高等学校	東京都武蔵村山市大南4-64-5	400	1,200	1,349

(3) 学校法人・短期大学の組織図

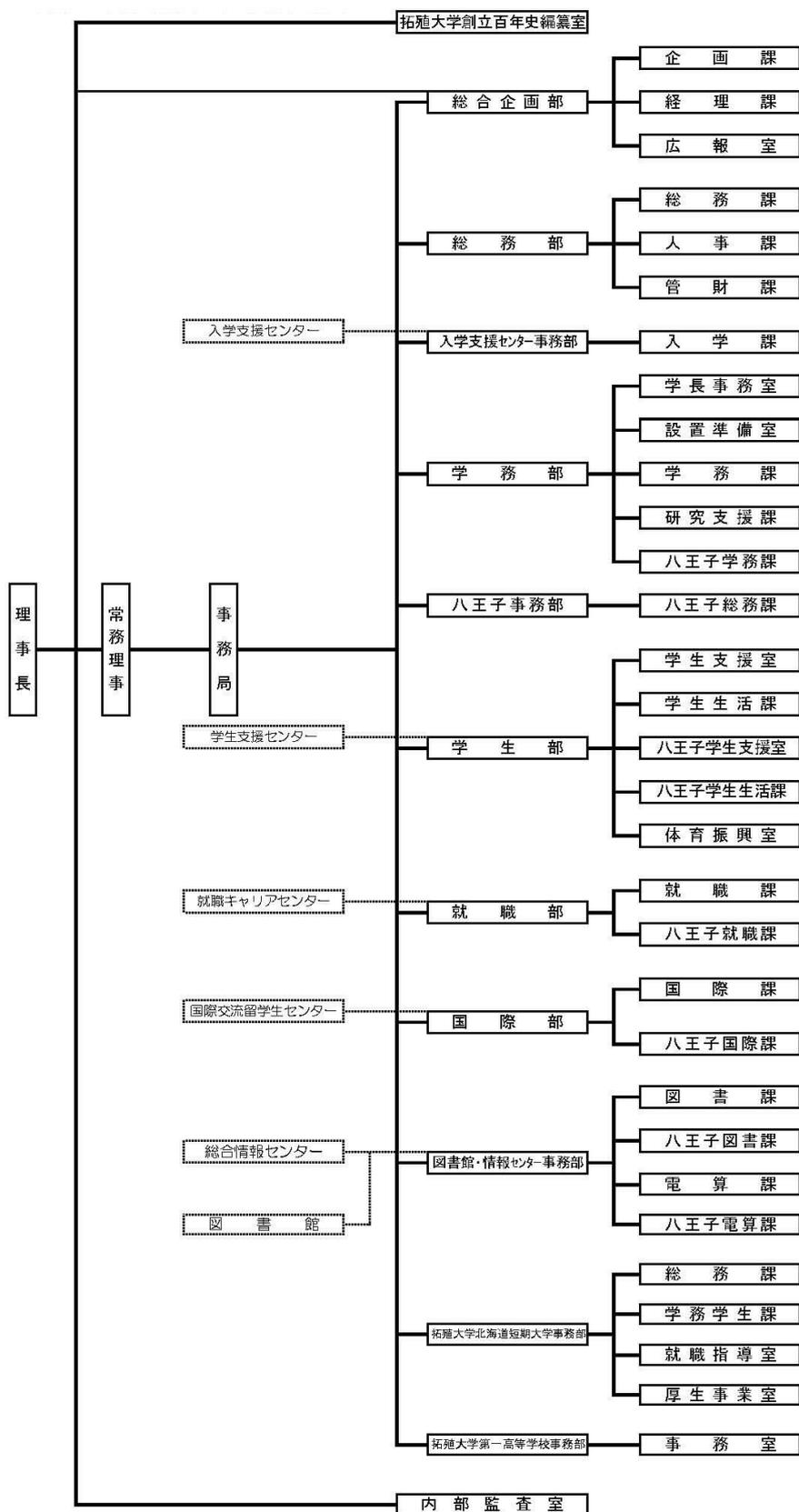
- 組織図
- 令和元（2019）年5月1日現在

- 教学組織図
- 令和元年5月1日現在



■ 事務組織図

■ 令和元年5月1日現在



株式会社紅陵企画

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

北海道の総人口は、平成10年をピークにその後減少傾向にある。札幌市及びその近郊の千歳市、恵庭市の札幌圏はいずれも人口が増加している一方、それ以外の市町村では概ね人口は減少している。近年においても、札幌圏以外の市町村から札幌圏への転入が転出を上回る状況にあり、道内各地域から札幌圏への流入が続いている。

深川市においては昭和38年からの統計において、当初から減少傾向が続いている。

北海道における平成27年度から令和元年度の人口推移(人)(各年12月31日現在)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
5,401,474	5,371,154	5,339,980	5,304,892	5,268,166

深川市における平成27年度から令和元年度の人口推移(人)(各年12月31日現在)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
21,912	21,598	21,238	20,805	20,423

※北海道 HP 住民基本台帳より抽出(外国人住民を含む)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/900brr/index2.htm#jinkou-doutai>

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

拓殖大学北海道短期大学（以下、本学と記す）への入学者数はこの5年間で大きく増加し、令和元年度には217名となったが、230名の定員には達していない。この間、北海道出身者の割合は、平成27年度の70.9%から令和元年度の40.6%に低下している。一方で、東京都、関東地方および国外からの学生数が増加している。

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
北海道	122	70.9	119	64.0	109	56.2	123	56.7	88	40.6
東北地域	7	4.1	7	3.8	6	3.1	1	0.5	3	1.4
関東地域	13	7.6	21	11.3	30	15.5	28	12.9	36	16.6
東京都	10	5.8	23	12.4	18	9.3	30	13.8	39	18.0
中部地域	4	2.3	2	1.1	6	3.1	7	3.2	7	3.2
近畿地域	2	1.2	1	0.5	1	0.5	5	2.3	2	0.9
中国地域	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	1	0.5
四国地域	0	0.0	1	0.5	1	0.5	1	0.5	2	0.9
九州地域	1	0.6	1	0.5	1	0.5	3	1.4	3	1.4
沖縄県	1	0.6	2	1.1	3	1.5	3	1.4	3	1.4

国外	12	7.0	9	4.8	18	9.3	16	7.4	33	15.2
合計	172	100.0	186	100.0	194	100.0	217	100.0	217	100.0

■ 地域社会のニーズ

深川市は、「輝くみどりと豊かな心 みんなで創る 我がまち ふかがわ」を第五次深川市総合計画（平成24～33年度）での都市像に掲げ、美しく豊かな自然環境のもと、農業・林業をはじめとする地域の産業が発展し、市民が健康で心豊かに、安全で安心して暮らしていけるまちを、市民全員の力により実現することを目指し、積極的に施策を展開している。

また、深川市民であることに誇りと責任を感じ、以下の「5つの誓い」を掲げて日々実践し、よりよい深川のまちをつくることに努めている。

深川市民の5つの誓い	
1	元気で働き豊かな産業のまちをつくりましょう
1	互いに助けあいあたたかくしあわせなまちをつくりましょう
1	きまりを守り明るく住みよいまちをつくりましょう
1	教養を高め、美しい文化のまちをつくりましょう
1	郷土を愛し、のびゆく平和なまちをつくりましょう

本学では平成12年度に「環境農学科」を新設したのを契機に、深川市から「深川市拓殖大学北海道短期大学振興助成」を受け、大きな支援をいただいている。本学教職員は、深川市等地元自治体が策定する各種委員会や市民団体の活動などに積極的に参画して、本学が持つ知的資産を地域に還元し、地域の発展に貢献すべく努力している。

本学が実践している、地域にかかわる活動の主なものは、以下のとおりである。

組 織	内 容	本学の役割	期間など
北空知農業後継者育成支援協議会	近隣市町村の後継者に対する農業技術・農業経営に関する教育活動	副会長 技術指導	平成24～
きたそらち新産業協議会	本協議会の運営	顧問	平成11～
深川市都市農村交流センター運営協議会	センター活用に関する総合的な連絡調整 体験交流の促進	副会長	平成9～
深川市環境審議会	審議会参加	委員	平成21～
深川市農業振興委員会	深川市農業振興のための調査審議等	委員	平成12～
空知民衆史講座	民衆史掘り起こしの取組	副代表	平成3～
元気村地域づくり研究所	北空知の地域づくりの調査研究と提言	所長、事務 局次長、局	平成16～

		員	
北空知農業振興談話会	北空知地域の農業振興の為の情報交換会 研修会等の開催	代表	平成20～
深川市指定管理者候補者選 定委員会	指定管理者制度に係わる候補者の選定及 び適正な管理運営の履行確保の協議	委員	平成19～
深川市有償運送運営協議会	有償運送に関する必要性・運送区域・運 送対価の協議	委員	平成23～
深川警察署協議会	警察署管轄区域内における警察の事務処 理に関する協議	委員	平成25～
深川市協働のまちづくり推 進市民協議会	深川市における行政と市民との「協働」 推進の協議	委員	平成25～
中心市街地活性化会議	中心市街地活性化のための企画・運営、 地域経済の活性化・地域活力の向上の協議	委員	平成26～
深川市地域公共交通会議	市内住民の旅客運送の確保・旅客の利便 の増進・地域の実情に即した輸送サービ ス実現に必要な事項の協議	会長	平成26～
深川市地域公共交通計画検 討基礎調査事業選定委員会	深川市地域公共交通計画検討基礎調査事 業の事業者選定	委員	平成26～
移住・定住促進部会「移る 夢深川」	移住希望者への情報発信やサポート事業	委員	平成25～
深川市子どもの読書活動推 進計画策定委員会	深川市における子どもの読書活動の推進 に取り組むための方向性の検討	委員	平成26～
深川国際交流協会	深川市民の国際交流支援	理事	平成7～
北海道深川西高等学校	学校評議委員会出席	評議委員	平成24～
北海道立青少年体験活動支 援施設ネイパル深川	施設運営に係る検討会議出席	運営委員	平成22～
深川市プレーパーク運営委 員会	ふかがわプレーパークの運営	委員	平成24～
深川市保健福祉施策推進協 議会	高齢者福祉事業・介護保険事業・障がい 者計画等の施策に関する協議	委員	平成24～
ふかがわ地域資源活用会議	深川市の地域資源を活用した事業の企画 及び運営を行い、地域経済の活性化と地 域力の向上について検討	委員 オブザーバー	平成26～

■ 地域社会の産業の状況

本学が位置する深川市は、明治22年(1889年)に上川道路(現国道12号(札幌-旭川間))が開通し、開拓が始まった。大正7年に深川村が町制施行。昭和38年、隣接4町村が合併し深川市となり、昭和45年多度志町を合併し現在に至っている。本道のほぼ中央に位置

し、面積は 529.23km²。人口は 20,423 人(令和元年 12 月 31 日現在)。市内を蛇行する石狩川を中心に田園と市街地が絶妙なバランスで景観を作り出している。学校法人拓殖大学の創始者である桂太郎(第 11、13、15 代内閣総理大臣)が、明治 21 年(1888 年)当時、陸軍次官として目的地である旭川を視察の途中、国見峠(現深川市音江町)で昼食をとった際、その山並み、樹海、石狩川の悠然さに「絶景、絶景」と連発した逸話が残されている。

基幹産業は農業で、石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと、道内有数の稲作地帯として、「ゆめぴりか」、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」を中心に作付けし、良質良食味米の主産地として高い評価を受けている。また、野菜、花卉、果樹等、豊富な種類の作物が収穫され、中でもソバは生産量全国第 2 位を誇る。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



主要駅からのアクセス及び深川市内配置図
(深川市 HP より)

<http://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/soumu/ik75k400000008hd.htm>

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項(向上・充実のための課題) その 1
基準 I 建学の精神と教育の効果 [テーマ C 自己点検・評価] FD 講習会での活動記録を「自己点検・評価報告書」として取り扱っており、規程に沿った形で報告書の内容を充実する必要がある。また、「自己点検・評価報告書」は前回の認証評価時以降、公表していないので、その定期的な公表が望まれる。
(b) 対策
平成 28 年度に自己点検・評価委員会内に作業部会を設置し、前回(平成 27 年)の認

<p>証評価報告書をベースにして当該年度の内容を書き加えることで、毎年データを蓄積している。</p> <p>また、令和元年度「自己点検・評価報告書」（本報告書）については、本学ホームページ上に公開する。</p>
(c) 成果
<p>自己点検・評価委員会および作業部会を中心に、全教職員が毎年度の「自己点検・評価報告書」の作成に取り組むことで、自主的・自律的に改革・改善を日常的に図るという意識を共有することができた。</p>

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題） その2
<p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ A 人的資源]</p> <p>FD・SD 活動は活発に行われているが、FD 及び SD に関する規程が遅れているため、早期の対応が急務である。</p>
(b) 対策
<p>FD 委員会については、FD 委員会規定を策定し(平成 28 年 2 月 12 日 合同教授会)、教務委員会との役割分担を明確にした。</p>
(c) 成果
<p>教務委員会との役割分担が明確になり、作業を進めやすくなった。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

(a) 改善を要する事項 その1
<p>基準Ⅱ [テーマ A 教育課程]</p> <p>シラバスに「準備学習」の項目を加えることが望ましい。</p>
(b) 対策
<p>「準備学習」の項目が含まれていない教科を精査し、担当者に改善を求めた。</p>
(c) 成果
<p>「準備学習」が徹底された。</p>

(a) 改善を要する事項 その2
<p>基準Ⅱ [テーマ A 教育課程]</p> <p>「総合芸術」・「総合芸術表現」の教員の担当時間が不明瞭であり、記載方法を適切にすることが望まれる。</p>
(b) 対策
<p>記載方法を変更し、担当時間が明瞭になるようにした。</p>
(c) 成果
<p>記載方法が適切になった。</p>

(a) 改善を要する事項 その3
基準Ⅱ[テーマA 教育課程] 各教員の担当授業コマ数の負荷と教育の質の維持において、バランスが取れているかどうかの検討が望まれる。
(b) 対策
毎年度、各学科、学務学生課、教務委員会等で、担当授業コマ数の現状を把握するとともに、担当コマ数と教育の質の維持について議論・検討した。
(c) 成果
専任教員数に余裕がない状況は変わらず、今後も教育の質を維持するためには専任の授業コマ数の軽減も視野に入れる必要性を再認識した。

(a) 改善を要する事項 その4
基準Ⅲ[テーマC 財的資源] 財政安定のためにさらなる学生募集の強化が必要である。
(b) 対策
毎年度、入試広報委員会を中心に、高校訪問やOCの在り方を継続的に検討した。とくに、拓殖大学との入試制度連携強化を図った。
(c) 成果
拓殖大学との併願入試制度の導入によって、農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースの志願者が大幅に増加した。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和元年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<本学ホームページ> 大学案内「教育目的・基本方針」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/fundamental-policy
2	卒業認定・学位授与の方針	<本学ホームページ> 大学案内「教育目的・基本方針」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/fundamental-policy
3	教育課程編成・実施の方針	<本学ホームページ> 大学案内「教育目的・基本方針」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/fundamental-policy
4	入学者受入れの方針	<本学ホームページ> 大学案内「教育目的・基本方針」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/fundamental-policy
5	教育研究上の基本組織に関すること	<本学ホームページ> 大学案内「大学データ」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/college-data
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<本学ホームページ> 大学案内「大学データ」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/college-data 学科・コース「教員紹介」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/study-program/faculty-member
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<本学ホームページ> 大学案内「大学データ」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/college-data 4年生大学編入「編入実績」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/nextstage-career/transfer-results 就職・資格「就職実績」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/nextstage-career/nursery-nextstage-support
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<本学ホームページ> 学科・コース「シラバス(講義要項)」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/study-program/syllabus
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<本学ホームページ> 大学案内「教育目的・基本方針」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/fundamental-policy
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<本学ホームページ> 大学案内「キャンパス概要」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/campus

		<p>学生生活「キャンパス・施設紹介」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/takusho-life/campus-facility</p>
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	<p><本学ホームページ> 学生生活「学費・奨学金制度」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/takusho-life/school-expenses-scholarships</p>
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	<p><本学ホームページ> 進路・就職「就職・資格サポート」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/nextstage-career/career-support 進路・就職「4年制大学編入」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/nextstage-career/university-transfer 学生生活「こころの相談室」 https://www.takushoku-hc.ac.jp/takusho-life/kokoro-no-soudan</p>

② 学校法人の情報の公表・公開について

事項	公表・公開方法等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	<p>事務所に備え置き、利害関係者からの請求による閲覧。 本学ホームページURL：http://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/college-data/ 「大学案内」→「大学データ」→「財務状況」（拓殖大学ホームページへリンク）で閲覧できる。</p>

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表の方法
1	大学の教育研究上の目的に関する事	<p><本学ホームページ> 大学概要「教育目的・基本方針」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=37</p>
2	教育研究上の基本組織に関する事	<p><本学ホームページ> 大学概要「大学データ」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=162</p>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	<p><本学ホームページ> 大学概要「大学データ」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=162 学科・コース「教員紹介」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=52</p>
4	入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	<p><本学ホームページ> 大学概要「教育目的・基本方針」 大学概要「大学データ」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=10 4年生大学編入「編入実績」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=229 就職・資格「就職実績」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=315</p>
5	授業科目、授業の方法及び年間の授業の計画に関する事	<p><本学ホームページ> 学科・コース「シラバス(講義要項)」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=54</p>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修	<本学ホームページ>

	了の認定に当たっての基準に関する事 こと	大学概要「教育目的・基本方針」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=37
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の 学生の教育研究環境に関する事 こと	<本学ホームページ> 大学概要「キャンパス概要」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=164 大学生活「キャンパス・施設紹介」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=335
8	授業料、入学料その他の大学が徴収す る費用に関する事 こと	<本学ホームページ> 大学生活「学費・奨学金制度」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/?page_id=344
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び 心身の健康等に係る支援に関する事 こと	<本学ホームページ> 「編入・就職・資格サポート」 http://www.takushoku-hc.ac.jp/nyuushi/?page

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	事務所に備え置き、利害関係者からの 請求による閲覧。 本学ホームページURL： http://www.takushoku-hc.ac.jp/college-info/college-data/ 「大学概要」→「大学データ」→「財 務状況」（拓殖大学ホームページヘリン ク）で閲覧できる。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元（2019）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理の方針及び実施については、公的研究費の取扱いに関し、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費運営・管理規程」、「拓殖大学北海道短期大学公的研究費に係る事務取扱に関する内規」を定め、適正に管理・運営している。

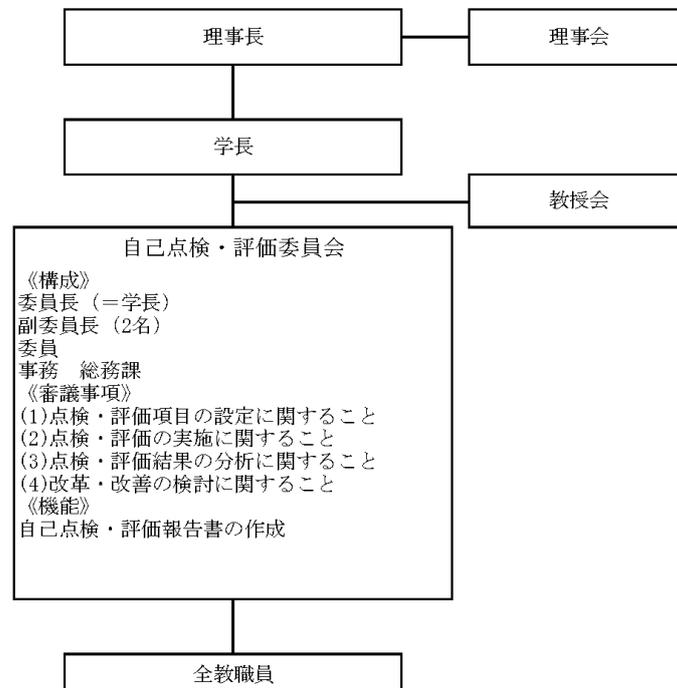
2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価委員会は、委員長を学長とし、学長が委嘱した副委員長及び委員で構成されており、事務は総務課が担当している。

委員長		学長	篠塚 徹
副委員長		副学長	土門 裕之
		保育学科	山田 克己
委員		農学ビジネス学科長	田中 英彦
		保育学科長	山田 英吉
		農学ビジネス学科	大道 雅之
		農学ビジネス学科	川眞田政夫
		農学ビジネス学科	畠田 英夫
		農学ビジネス学科	橋本 信
		事務部長	山崎 浩
		総務課長	田中 慎吾
		学務学生課長	内山 直紀

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学は、平成 25 年 12 月に、「拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定、各学則の規定に基づき、本学の教育研究活動等の状況並びに組織、施設の運営状況及び財務状況について自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図ることとした。

前回（平成 27 年度）の認証評価においては、自己点検・評価委員会において一般財団法人短期大学基準協会を受審することを決定し、平成 20 年度以降の、とくに教務委員会の FD 活動を中心に、「自己点検・評価報告書」を作成することとした。その結果「適格」の機関別評価を受けたが、評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」として、「FD 講習会での活動記録を自己点検・評価報告書として取り扱っており、規程に沿った形で報告書の内容を充実する必要がある」と指摘された。これを受けて、平成 28 年 2 月に FD 委員会規定を策定し、教務委員会との役割分担を明確にするとともに、平成 28 年度に自己点検・評価委員会内に作業部会を設置し、組織機能を改善した。また、自己点検・評価活動の組織編成に当たっては、自己点検・評価委員会を学長、副学長、学科長、教務委員長、事務部長等から構成することにより、効率的に運営できる体制とした。

平成 28 年度から令和元年度においては、①学生による授業評価を活用する取組として「学生アンケート等による授業改善」調査について、毎年度その方法を改善し、令和元年度には、学生の評価結果が視覚的に理解できるよう、授業ごとにレーダーチャートで示す方法を採用した。このほか、3 つの基本方針に基づいて、学生の学習成果獲得が容易となるよう、②入学予定者に対して入学準備教育を実施、③「大学生生活ガイドブック」を毎年改訂して出版等に取り組み、入学時のオリエンテーションで学習へのスムーズな導入や、ガイドブックの活用方法を丁寧に説明している。さらにこれらの取組の効果や課題を点検し、教育改善に活用する仕組みを検討している。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

学校法人拓殖大学の目的使命は、学校法人拓殖大学寄附行為第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に基づく有為の人材育成のため、全人的教育を行うことを目的とする。」と規定している。従って、本学の建学の精神は「拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と教育理念・理想を明確に示している。

本学の設立母体である学校法人拓殖大学は、明治 33(1900)年、台湾協会学校として創立され、「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を備えた有為な人材の育成」を建学の精神としている。大正 8(1919)年に制定された拓殖大学校歌は、この建学の精神に基づく青年の志を高らかに謳いあげたものである。

拓殖大学校歌

作詞 宮原 民平

作曲 永井 健子

1 右手に文化の炬をかけた
扶桑の岸に声あげて
闇は消えよと呼ぶは誰ぞ
人は醒めよと呼ぶは誰ぞ
嗚呼輝ける雄渾の
姿ぞ我の精神なる

2 雲は焔の色に飛ぶ
南国水はたぎるとも
春光永久にへだてたる
北地に氷とざすとも
仰いで星を見るところ
拓かでやまじ我が行手

3 人種の色と地の境
 我が立つ前に差別なし
 膏雨^{こうう}ひとしく^{うるお}湿さば
 礫^{れん}やがて花咲かむ
 使命は^{たか}崇し青年の
 力あふるる海の外

建学の精神は「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」に掲載し、「大学生活ガイドブック」に記載するなどして学内外に表明している。本学新入生には、建学の精神が掲載された「大学生活ガイドブック」を年度当初に配布し、新入生オリエンテーションで説明している。新入生オリエンテーションでは、拓殖大学の建学の精神を謳った「拓殖大学校歌」の意味と歌の指導をするとともに、年度当初の一定期間、始業前及び昼休みに学内放送で流すなど、建学の精神を学内外に表明している。

学生を指導する教職員は、入学式において建学の精神に触れるだけではない。4 月合同教授会にて、「自己点検・評価委員会」が主導して「建学の精神」と学科の教育目的・目標を全教職員が確認・共有して、本学の教育理念に向かって教育を実践している。非常勤講師については、「建学の精神」の共有を依頼するとともに、学科長又は教務委員から授業開始に先立って説明し、理解を促すなど、教職員が建学の精神を学内において共有している。

年度当初の行事・会議では学生・保護者・教職員・非常勤講師が建学の精神を理解し振り返ることとしている。建学の精神は、本学の存在理由を示すものであり、社会に対する大学としての根本的な使命の表明である。その重要性を鑑み、全教職員が建学の精神を共有し、確認している。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2の現状>

短期大学は地域文化の担い手である。地域の短期大学は地域の幅広いニーズに応え、その活性化を図る責務を有している。本学は地域社会への貢献を教育理念の重要な柱に掲げている。本学では、地域社会とともに発展する短大として、以下のとおり地域社会への貢献を重視した取組を多数実施している。

○ 農業セミナー

本学は農業後継者養成を使命に創設されたが、創設以来開催しているのが農業セミナーである。本道農業にとって重要なテーマを 3～4 名の講師の講演と討論という形式で実施し

ているが、毎年 12 月上旬に 100 名前後の学外参加者を迎えて、成功裏に開催している。セミナー開催について地元農協(きたそらち農協・きたいぶき農協・北海道農協中央会)からの協賛を得て継続できている面もあるが、学生の教育のみならず、農業者をはじめとする地域の皆さまの貴重な学びの場を提供していることが継続要因の一つである。

令和元(2019)年度の農業セミナーは第 53 回を数え、「地域の活性化は、地域の特性を活かして!〜地域特産品、地域技術で北海道農業の活性化を〜」と題して、12 月 4 日(水)に開催された。講師 5 名に加えて、学内 130 名学外 63 名の合計約 200 名の出席を得て、盛会となった。今回のセミナーは、全道各地(和寒、小平、岩見沢他)の特性を活かした活動の紹介や事例(商品化や組織作り)の講演で、今後の農業生産者の在り方について学生をはじめとする参加者に良い刺激を与えるものとなった。

○ 保育セミナー

保育学科においては、平成 7(1995)年度から「保育セミナー」を毎年実施し、各専任教員全員が「幼児の和楽器体験」「幼児の版画制作」「アレルギー対策を考える」「現場で役立つ運動遊び・ゲーム指導」「創造性を育む保育」などの講座を担当し、多くの卒業生をはじめとする幼児教育者を迎え入れている。令和元(2019)年度の保育セミナーは「未来の保育を拓く〜ICT(情報通信技術)の活用と保育〜」というテーマで無料のアプリケーションを利用した現場での情報共有の方法や子どもへの理解など保育の質向上につながる実践的・理論的な知識・技能の獲得を図った。卒業生のためのリカレント教育と地域の幼児教育者の研修という二つの面を持つセミナーとして、学科を挙げて取り組んでいる。

○ 拓大ミュージカル公演

令和元(2019)年度、36 回目を迎えた公演活動は満席となった。拓大ミュージカルは、学生達の数か月間に及ぶ悪戦苦闘の果てに迎える舞台であり、舞台と客席が一体となる感動体験こそ本学教育の原点である。地域の人たちが学生の一生懸命な姿に触れることによって元気をもらい、学生たちは客席からの暖かな眼差しに勇気もらって、感動の舞台を創造している。公演会場の定番は深川市であるが、過去には機縁があって札幌市・恵庭市・旭川市・鷹栖町を会場としたこともある。この公演活動に対して、空知総合振興局からの補助を 3 年間にわたって受けたが、深川市の補助制度は毎年活用している。現在人口 2 万 1 千人を切っている深川市に劇団がいくつもあるのは本学のミュージカル公演活動の影響であり、NPO 法人深川市舞台芸術交流協会の設立もその顕著な影響の成果である。

○ 農場公開デー

本学農場では、農場を市民や卒業生に公開する「農場公開デー」を毎年、開催している。この催しは、農学を学ぶ 2 年生が卒論等で取り組んでいる研究の一端を紹介するものであり、来場者の多くは地域住民及び農業経営者、卒業生、農業関連産業従事者である。学生は質疑応答を通じて研究内容への意欲・関心を高めるなど、教育効果が上がっている。農場公開デーは本学が地域に話題を提供する機会としても定着している。

農場公開デーは学生教育を主眼として実施しているが、近隣地域の農業者の研修の場や、北空知農業関係機関・団体(きたそらち農協・きたいぶき農協・深川市農業委員会・農業改良普及センター北空知支所・深川市役所農政課・北海道農業近代化技術研究センター・道総研花・野菜技術センター)の交流の場ともなっている。

○ ゼミ成果発表会

主に農業を学ぶ2年生は、ゼミナール活動として自主的にテーマを決め、教員指導の下、個人或いは複数で研究・調査を行い、その結果を1月下旬の「ゼミ成果発表会」の場で、学内外の関係者らに発表している。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得するとともに、1年生に対する次年度への学習動機づけとしている。実施に当たっては教員の指導の下、学生実行委員会を結成し円滑な運営が図られている。また、発表会には学生の出身高校教諭や農業団体、行政関係者ら学外参加者も例年50名程度が訪れており、地域への還元活動の性格をも有している。発表内容はゼミナールごとの「卒業論文集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーを設置している。

○ 卒業制作発表会

主に地域振興を学ぶ2年生は、教員援助の下、学生実行委員会主催で12月に「卒業制作発表会」を全学生参加で開催している。2年間で学んだ成果やゼミ活動、地域貢献活動などを中心に学生全員が自主的にテーマを設定し、ゼミ担当教員指導の下、研究・調査・活動経験などを報告する。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得している。1年生は、全員発表会に参加することで次年度の学習への動機づけとしている。また、学生の出身高校教諭や地域からの学外参加者もあり、地域への還元活動の性格をも有している。発表内容はゼミナールごとの「卒業制作報告集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーを設置している。

○ 授業成果の公開

保育学科では、身体表現コースで学ぶ学生たちが授業の一環として「子ども向けミュージカル公演」を、造形表現コースで学ぶ学生たちが授業の一環として幼児を対象に「人形劇公演」や「造形教室」を本学や地元関連施設で行っている。

○ 高大連携

北海道で唯一の農業系短期大学であるということから、農業高校との連携が多面的な形で行われている。今年度で第11回目を迎えたのが「農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会」である。主催は本学であるが、後援が北海道高等学校長協会農業部会であり、農業高校教員の技術講習会と「農と食・環境」に関わる産業人育成に向けて高等学校と大学との接続を図るための教育懇話会という二つの面を持って、毎年9月中旬1泊2日の日程で開催している。

また高校への出前授業は、学科・コースでその特性に応じて、道内各地に出向いて実施している。

○ 行政・農商工業機関との連携活動

行政との連携活動としては、地元の深川市役所の担当部署が事務局を務める団体の中心的なメンバーに本学教員が参画している活動が5つ挙げられる。深川市の地域活性化を目指して結成された「中心市街地活性化協議会」、「移住・定住推進協議会」、「ふかがわ地域資源活用会議」の3つの会それぞれに教員が委員となり、重要な役割を果たしている。また、深川市を含む北空知地域の6次産業化を目指している「きたそらち新産業協議会」の顧問、地域で国際交流を推進しようとする「深川国際交流協会」の理事、という形で本学教員が役員を引き受けている。

事務局役を引き受けているのが、きたそらち農協・きたいぶき農協・深川市農業委員会・農業改良普及センター北空知支所・深川市役所農政課・北海道農業近代化技術研究セン

ター・道総研花・野菜技術センターの 7 つの農業関係機関・団体に構成されている「北空知農業振興談話会」である。この談話会での議論が契機となって、北空知の指導農業士・農業士会が中心となって「北空知農業後継者育成支援協議会」を立ち上げ、きたそらち農協・きたいぶき農協管内の若手農業者の研修の場である「北育ち元気塾」が平成 24 (2012) 年に誕生し、本学の教員は会の運営及び研修指導陣の中核的役割を果たすこととなった。

○ 教育機関との連携

深川市教育委員会主催による「深川市民公開講座」は、本学教員が講師を務め、市民の教養講座として定着している。参加者からも好評で、平成 27 (2015) 年度からは回数を増やし、全 6 回とも本学教員が講師を務めている。

○ 地域イベントへの参加

7 月恒例の「深川夏祭り」には、踊りに拓大チームとして毎年参加している。平成 26 (2014) 年度からは運営スタッフ補助として 20 名を超える学生が参加した。

2 月恒例の「深川冰雪まつり」には、雪像コンクールに拓大チームとして参加し、コンクールの活性化に寄与している。

○ 学生ボランティア

深川市総合体育館を主会場とする、小学校 3～6 年生に向けた夏休みの取組である「夏休み寺子屋 in 総合体育館」に本学学生が参加し、子どもたちに工作・料理・身体運動などの指導スタッフとして地域貢献している。これまでの学生の活躍が評価され、平成 27 (2015) 年度は企画段階から指導スタッフとして参加している。

○ 「元気村地域づくり研究所」等の教職員の地域ボランティア的活動

「元気村地域づくり研究所」は深川市をはじめとする北空知地域 1 市 6 町の地域づくりのための有志グループであるが、平成 16 年創立から本学教員研究室を事務局所在地とするなど、本学教員が中心となって活動している。現在の活動は、1 市 6 町の地域づくりに関する情報・意見交換が主であるが、本学への地域の理解を促進するとともに、本学の北空知地域への効果的な関わりに役立っている。

令和元(2019)年度主要対外活動一覧

対外活動(時期)	内 容
図書館の公開(通年)	登録した深川及び近隣の住民に対する文献利用サービスの提供
深川市市民公開講座 (5月、6月、9月、10月、1月、2月)	本学教員による市民対象の教養を高めることを目的にした講演会を全6回開催
深川小学校農業体験(6月)	本学圃場を利用して市内児童の農業体験(水稻)を実施
まあぶフェスタ(6月)	学生が補助スタッフとして企画・運営に参加
ふかがわ夏祭り(7月)	拓大チームとして傘踊りに参加するほか、子ども盆踊りなどの補助スタッフ(学生)として参加
農場公開デー(7月)	実験、実習農場を市民、農業者、関係機関に公開し、2年生の研究取組内容の紹介
北空知農業振興談話会(7月)	JA、市役所、道庁及び民間の関連諸機関期間による農業情

	勢に関連した取組課題などの情報交換
ふかがわ街ぶら500(7月)	街ぶらチケットの販売、交流事業の企画・運営
夏休み寺子屋(8月)	小学生の体験学習を学生が補助スタッフとして参加
全国まちづくりカレッジin滝川(8月)	本学の地域活動の取り組みを全国の大学が参加するイベントに学生が参加・報告した。教員2名、学生4名参加
保育セミナー(10月)	リカレント教育を兼ね、地域近郊の保育者等を対象に毎年開催
シビックプライド醸成事業「ソラシル未来授業」(11月)	地域振興ビジネスコース1年2名、2年2名が参加。本学の地域活動の取り組みを空知地域の各大学・若手行政職員と共有する
全国大学ビブリオバトル 北海道地区決戦(11月)	各大学の予選会の優勝者が北海道地区決戦に出場。北海道の2名の代表を選ぶ公式の大会の準備・運営
農業セミナー(12月)	時々の話題を取り上げた学内外の供試による講演会、本セミナーは道民カレッジ「ほっかいどう学」連携講座としても実施
ゼミ成果、卒業制作発表会(12月、2月)	農学ビジネス学科の2年生がゼミナールで取り組んだ成果を学会方式(口頭及びポスター)で発表
新春☆ビブリオバトル(1月)	小学生から大学生まで参加する滝川市立図書館と連携した大会に企画・運営・参加した。
深川氷雪まつり(2月)	本学学生が市民雪像づくりに参加
拓大ミュージカル公演(2月)	学生が主体となり市民ホールで公演するミュージカル

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神は大学の使命の表明であり、本学の運営に当たる一人一人がその精神を共有し、建学の精神を形骸化させないよう高い視点と広い視野で、学生及び地域社会と向き合う必要がある。時代や社会のニーズを捉えて、常に教育活動の改善に努め、学生や社会の満足度を高めなければならない。

本学は、学生の地域社会との関わりや自らチャレンジする機会、実践する場面に恵まれた環境にある。活動一つ一つを大切に、主体的に取り組むことができるよう支援し、学生の資質・能力を向上させる取組に発展させる必要がある。本学の教職員一人一人が率先垂範する姿勢も重要である。また、地域課題を集積・分析するなどして地域のニーズを的確に捉えるとともに、学生には事前・事後の指導を実施してボランティア活動の意義を十分理解させ、活動を通して自己研鑽する喜びを享受させたい。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、農学ビジネス学科、保育学科の 2 学科からなっている。各学科は、建学の精神および学則第 1 条にある本学の教育理念・理想を踏まえ、それぞれの教育目的・目標を「学則第 1 条第 2 項の別表第 1」に規定し「大学生活ガイドブック」(参照：提出資料 1、令和元平成 31(2019)年度大学生活ガイドブック)に以下のように明確に示している。

○ 各学科の教育目的・目標

第 1 条 本学は、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第 83 条及び第 108 条第 1 項の規定により、広く知識を授けるとともに職業又は實際生活に必要な専門的学芸を教授研究し、有為の人材を育成することを目的とする。

2 第 2 条に定める学科毎の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表第 1 に定める。

【学科の目的】

農学ビジネス学科

環境保全型農業を基盤とした地域経済を維持・発展させることができる実践的な知識や技術を身につけ、新しい時代の農業及び地域経済を創造・発展させる人材を育成することを目的とする。

保育学科

「感動体験こそ教育の原点」を基本理念に、自己表現力・指導力・社会性を身につけ、こどもの豊かな感性を育むことのできる幼稚園教諭・保育士を養成することを目的とする。

(出典：「拓殖大学北海道短期大学学則」)

上記の教育目的・目標は、学則に定めている本学の教育理念・理想「職業又は實際生活に必要な専門的学芸」に基づいており、さかのぼれば建学の精神「実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成」に基づいている。

各学科の学習成果は学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として明確に示されている。

各学科の教育目的・目標は、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」に掲載された教育目的・基本方針によって学内外に表明し、新入生に配布される「大学生活ガイドブック」にも掲載し、教務委員およびゼミナール担当教員によって説明が行われている。また、指定校を含む高等学校等への教職員の訪問時(令和元(2019)年度実績：約 500 校)や、各地で開催している進学相談会(令和元(2019)年度 150 箇所)、オープンキャンパス(令和元(2019)

年度参加者実績：264 人)においても「大学案内」等を通して、学科の教育目的・目標を説明している。

また、平成 26(2014)年度の学科改編以後も、各学科・コース会議等の中で、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかどうか、定期的に点検を行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

農学ビジネス学科、保育学科ともに学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。本学のホームページ及び新入生に配布される「大学生活ガイドブック」のほか、「大学案内」「ゼミ成果発表会」「卒業制作発表会」「卒業論文集」「農場公開デー」「人形劇公演」「プチミュージカル公演」「拓殖大学ミュージカル公演」並びに「オープンキャンパス」等において学内外に表明している。

農学ビジネス学科の学位授与の方針に示している学習成果は「職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術」および「新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性」の習得である。これらの知識・技術や汎用的技能・専門性は、建学の精神「開拓者」に基づく学習成果であり、学科の教育目的「新しい時代の農業及び地域経済を創造発展させる人材」に基づく学習成果といえる(参照：提出資料 1、平成 31(2019)年度大学生活ガイドブック)。

保育学科の学位授与の方針に示している学習成果は、「保育者の素養たる個性的で豊かな人格」である。この個性的で豊かな人格は、建学の精神「開拓者」に基づく学習成果であり、学科の教育目的「こどもの豊かな感性を育むことができる幼稚園教諭・保育士」に基づく学習成果といえる。(参照：提出資料 1、平成 31(2019)年度大学生活ガイドブック)

各学科の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、基本的には前・後期試験、レポートや製作(制作)物、授業(実験・実習)の取組状況等を判断材料とし、成績評価・GPA として表す仕組みがそれに当たる。本学では、成績評価・GPA を学生と保護者に通知し、学習成果を相互に確認してもらうとともに、更なる学習への動機が高まるようゼミナール担当教員が指導している。卒業後の職業生活に必要な知識・技術やスキルを身につける公的な資格取得を可能にする科目が用意されており、その成績や検定の可否もまた、学習成果を量的・質的データとして測定する手段となっている。各学科では実技・実験・実習及び演習科目を重点的に配置するとともに少人数教育によるゼミナール、対話・討論型授業によって学習成果を高める工夫をしている。更に学習成果の再確認と教育の質の向上を図るため、授業評価や満足度調査を「学生アンケート等による授業改善」調査を実施しそ

の結果を「学生アンケート等による授業改善」(参照：活動報告書「備付資料：令和元年度学生アンケート等による授業改善」)に取りまとめ、本学図書館にて公表している。なお、平成 30 年度からは、学生アンケートの結果をレーダーチャートで示すことにより、科目間の比較を視覚的に捉えられるように改善した。就農・就職した卒業生や就職先への意見聴取などによって、教育の成果を継続的に検証している。学習成果としての GPA、資格取得状況並びに就職状況等は、各学科において定期的に確認・点検され、授業或いは学生支援の改善に役立っている。

平成 26 年度の学科改編に伴い現在の学習成果が定まったが、各学科では学科会議などを通じ定期的に点検を行っている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

農学ビジネス学科、保育学科ともに以下のように、建学の精神に基づき、三つの基本方針を関連づけて一体的に定めている。

農学ビジネス学科は、実践的な知識・技術を身につけ、新しい時代の農業及び地域経済を創造・発展させる人材育成を目的に一体的に定めている。保育学科は、自己表現力・指導力・社会性を身に付け、こどもの豊かな感性を育むことができる幼稚園教諭・保育士養成を目的として一体的に定めている。(参照：提出資料 1、平成 31 (2019) 年度大学生生活ガイドブック)

また、三つの方針は、平成 26(2014)年度の学科改編以後も教育課程を中心に各学科会議等で組織的な議論を重ねている。保育学科では、令和元(2019)年度入学者から新しい保育者保育指針や幼稚園教育要領、認定こども園保育指針・教育要領による教育課程の実施にともない抜本的な議論を重ねて改訂がなされ、その後は実践成果を点検し、課題を共有している。

本学の教育活動は、三つの方針を踏まえて、農学ビジネス学科、保育学科共に実践的な知識・技術を身につける活動が展開されている。地域の関係機関や施設、人材等の資源を活かした活動も積極的に取り入れ、より実践的で効果的な学びの機会を保証している。

三つの方針は、建学の精神と共に、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」、新入生への周知を意図して「大学案内」、「大学生生活ガイドブック」の冒頭に掲げている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

社会における価値観、ライフスタイルが大きく変貌しつつある現在、新たな時代に確実に対応できる能力や知識・技能を身につけた自立できる人材の育成には、不断の教育目的

・目標の点検が必要である。そのためには、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みづくりについて充実を図る必要がある。また、本学への地域からの評価を明確にする取り組みを行うことも重要である。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

全学科の学生が取り組んでいる、拓大ミュージカルを行うことによって、多くの市民に勇気や希望を与えていることがアンケート結果から読み取ることができる。この結果を学生たちに周知することが、学生自身の生きていく為のエネルギー源に繋がっている。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に「自己点検・評価報告書」等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学には、自己点検・評価委員会が設置され、その規程及び組織が整備されている。「拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程」は平成 9(1997)年 4 月に法人全体の規定として制定し整備されていたが、平成 25 年 12 月設置校ごとに整備し、改正した。

○ 拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会規程

平成25年12月9日

規程第6号

(目的)

第1条 この規程は、学校教育法第109条に定めるところにより、自己点検・評価等を行うことを目的として、本学に拓殖大学北海道短期大学自己点検・評価委員会を置く。

2 自己点検・評価は、「計画、実行、評価、改善」の4段階の構成によって、本学の教育、研究及び社会貢献等の改善に努める。

(職務)

第2条 本委員会は、次の事項を所管する。

- (1) 点検・評価項目の設定に関すること
- (2) 点検・評価の実施に関すること

(3) 点検・評価結果の分析に関すること

(4) 改革・改善の検討に関すること

(委員会)

第3条 本委員会は、委員長及び委員若干名をもって組織する。ただし、必要に応じ副委員長を置くことができる。

2 委員長は、学長とする。

3 副委員長及び委員は、学長が委嘱する。

4 本委員会は、委員長が招集し議長となる。

(部門別委員会等)

第4条 本委員会は、必要に応じ部門別委員会及び作業部会を設置することができる。

(報告)

第5条 委員長は、自己点検・評価及び改革・改善の状況について、常務理事会に報告する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成25年12月9日から施行する。

日常的な自己点検・評価については、専任教員及び非常勤講師を含む全ての授業担当者が継続的に前期又は後期の1回、「学生アンケート等による授業改善」調査を実施し、その結果等に基づき行っている。また、年度毎にまとめたものを「学生アンケート等による授業改善」(活動報告書)として刊行し、合同教授会等で報告され、全教職員に配付されている。

本学の自己点検・評価活動は、FD活動に含まれた形になっていたため、活動状況もFD講習会での活動報告に留まっていた。「自己点検・評価報告書」の公表については、平成20年6月および平成27(2015)年9月に機関別認証評価を受けた際の報告書のみとなっていたが、令和元年度については、本報告書を作成し、ホームページ上で公表することとした。

自己点検・評価活動については、委員会活動や各科目担当教員の自己点検・評価を通じて、全教職員が関与している。各委員会は、「委員会事業改善計画」を年度末に提出するなどして自己点検・評価を行っている。また、各教員は、「学生アンケート等による授業改善」調査等を通じて授業改善の取組方針を毎年度取りまとめ、「教育・研究業績一覧」にも自己点検・評価の結果を記載するなどして、毎年度の自己点検・評価活動は全教職員が関与している。

自己点検・評価の成果については、「学生アンケート等による授業改善」調査の評価結果が、「定点観測」的なデータとして着実に学生の満足度を向上させるため、活用されている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。

- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2の現状>

各学科の教育目的・目標は、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針に反映され、学習によって得るべき成果を明確に示している。学習成果を査定するための手法は、成績評価における GPA 制度及び FD 活動における「学生アンケート等による授業改善」調査である。GPA 制度は、ゼミナールでの学習・生活指導及び個々の学生の学習指導に役立てられており、成績は保護者にも通知し、大学と家庭が連携した指導を心がけ、ゼミナール担当教員と本人、必要に応じて保護者も交えた面談を行い、学習上の課題の解決を支援している。「学生アンケート等による授業改善」調査は、もう一つの学習成果を査定する手法であり、特に「授業への関心・理解・到達度」或いは「学習の満足度」の項目は、学習成果の達成状況を量的・質的に推し量るものである。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、FD 活動の一環である授業評価と授業公開等がその要点となる。教員には、シラバスによって学習目標、授業内容、成績評価の基準等を学生に事前に知らせておくことが義務付けられている。教員はその計画に従って授業を実施する。次に、教員は学生による授業評価によってチェックを受ける。最終的に当該教員はそれを基に授業実践の改善を行っている。また、各教員は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動の4つの領域について、前年度(ただし研究活動及び地域貢献活動領域については過去3年間)を対象に量的評価(自己評価点による評価)を行い、「教育・研究業績一覧」に記入し、学務学生課がとりまとめ、冊子として発刊(公表)している。

本学の教育理念・理想は、「拓殖大学北海道短期大学学則」第1条に「本学は、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条及び第108条第1項の規定により、広く知識を授けるとともに職業又は實際生活に必要な専門的学芸を教授研究し、有為の人材を育成することを目的とする。」と定められており、学校教育法第108条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。」に準拠している。

学校教育法、学校教育法施行規則、短期大学設置基準、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、文部科学大臣告示、児童福祉法、児童福祉法施行規則等の変更や改正について文部科学省、厚生労働省、内閣府の通達、官報を適宜確認し、法令順守を最低限の義務として常に諸規程・制度を整えている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動については、平成27(2015)年9月に機関別認証評価を受けた際の報告書以降、毎年度の報告書作成が行われなかったため、令和元年度については、本報告書を作成し、ホームページ上で公表することとした。今後は、毎年度報告書を作成・公表する

こととし、高等学校あるいは地元企業等の関係者などからの意見を積極的に取り入れるなどにより、本学が地域に必要な存在として、より一層教育研究活動の質を向上していく必要がある。

基本的な授業参加や学び方、進め方、評価、到達目標等を明確化したガイダンスを講義要項により前期と後期の始めに実施し、各期末には学生アンケート等による授業改善に取り組んでいるが、さらに学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法について、工夫や改善を図るとともに、査定の手法を定期的に点検する必要がある。学生の学力差などの多様な状況を踏まえて、リアクションペーパーの作成やアクティブラーニングの導入は進んでいるが、学生の興味関心を高める実践的な内容や学生が主体的に参加する環境作り等、授業の組み立ての改善にも継続して努める必要がある。

全ての学生に対して教育の質を保証する努力をしているが、個々の学生の基礎学力は、多様化している。基礎学力を習得させる個別指導の導入をはじめ、いかに意欲的に学習活動に取り組ませるかが今後の課題である。

そのため、公開授業の開催とその講評等を活かすとともに、教職員間の日常的コミュニケーション及び教職員と学生との日常的なコミュニケーションを活発化し、より豊かな学習成果の獲得に向けた PDCA サイクルの更なる周知、徹底を目指し、本学の建学の精神、教育方針、三つの基本方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）に基づいた教育・研究活動を積極的に進めることが課題である。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特記事項なし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に「自己点検・評価報告書」に記述した行動計画の実施状況

今後の課題は、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みづくりをする必要があること、さらに自己点検・評価活動については、学内の関係諸機関が相互に連携し、全学的、組織的に取り組む必要について求められた。そのため平成 30 年度からは、学生アンケートの結果をレーダーチャートで示すなど、科目間の比較を視覚的に捉えられるように改善した。また「自己点検・評価報告書」を令和元年度から毎年度作成することとした。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ・令和 2 年度以降、毎年度「自己点検・評価報告書」を作成・公表する。
- ・報告書の作成にあたっては、自己点検評価委員会委員のみならず、全教職員が参画する。
- ・これらにより、全教職員の主体的な改革・改善意識の向上を図る。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1の現状＞

本学の学位授与の方針は、建学の精神に基づき、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成を目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。卒業までに社会人として必要とされる能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与すると定め、この学位授与の方針に基づき、更に各学科においてそれぞれの学習成果に対応した学位授与の方針を定めている。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、入学当初、学生に配布する「大学生活ガイドブック」に明確に示している。

各学科の学位授与の方針は、「拓殖大学北海道短期大学学則第24条」に基づき、「拓殖大学北海道短期大学学位規程」を定めている。

- 第24条 学長は、本学に2年以上在学し、第18条の規定による所定の授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、卒業を認定する。
- 2 卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。
短期大学士(農学)、短期大学士(保育学)
 - 3 学位の授与に関し、その他必要な事項は拓殖大学北海道短期大学学位規程の定めるところによる。

(出典：「拓殖大学北海道短期大学学則」)

<p>○ 拓殖大学北海道短期大学学位規程</p> <p style="text-align: right;">平成18年1月26日 規程第54号</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び拓殖大学北海道短期大学学則(以下「学則」という。)第24条の規定に基づき、拓殖大学北海道短期大学(以下「本学」という。)において授与する学位について必要な事項を定めるものである。</p> <p>(付記する専攻分野)</p> <p>第2条 本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">短期大学士(農学) 短期大学士(保育学)</p> <p>(学位授与の要件)</p> <p>第3条 短期大学士の学位は、学則第24条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。</p> <p>(学位の授与)</p> <p>第4条 教授会は、卒業を認定したときは、その結果を文書により学長に報告しなければならない。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 学長は、前項の報告に基づき、学位を授与し、学位記を交付するものとする。</p> <p>(学位の名称)</p> <p>第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「拓殖大学北海道短期大学」と付記するものとする。</p> <p>(学位授与の取消)</p> <p>第6条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、教授会の議を経て当該学位を取消することができる。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 学長は、前項の規定に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。</p> <p>(規程の変更)</p> <p>第7条 この規程は、教授会の議を経て理事会の議決により変更することができる。</p> <p>附 則</p> <p style="padding-left: 2em;">この規程は、平成18年1月26日から施行し、平成17年10月1日から適用する。</p> <p>附 則</p> <p style="padding-left: 2em;">この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前入学者については、なお従前の規程による。</p>
--

各学科の学位授与の方針は、「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」及び「大学生生活ガイドブック」に記載し、学内外に表明している。

農学ビジネス学科にあつては農場や地域社会での実学・実践、保育学科にあつては幼稚園や保育所、認定こども園等での実習・実践によって逞しく生き抜く力を体得させ、厳正

な成績評価に基づいて卒業生を輩出している。また、「開拓者精神」に基づいて、産業社会に対応できる人材を育成しており、学位授与の方針は社会的(国際的)に通用性があるといえる。

各学科の学位授与の方針については、平成26年度の学科改編に伴い見直しした後、各学科で定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学は、建学の精神に基づき、実践的な知識・技術を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材の育成を目標に掲げ、学生が卒業までに修得すべき学習成果を学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として定め、その実現を目指した教育課程を編成していることから、各学科の教育課程は卒業認定・学位授与の方針に対応している。

教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。各学科の教育課程は、学習成果に対応した、分かりやすい年次別展開とし、科目別配当表の形式で編成している。農学ビジネス学科においては、講義科目、演習科目、実験・実習科目を、基礎科目と専門科目に分け、更に必修科目と選択科目に分けた教育課程表にまとめ、進級と卒業に必要な履修と単位取得を計画的に行えるよう教育課程を体系的に編成している。また、内容が接続する科目は「組み立て科目」と名付けて別途説明するとともに、本学の科目履修を主な要件とする資格の取得についても別表で示している。拓殖大学への編入学を志す学生に対しては、編入学に必要な履修科目及び履修が望ましい科目を編入先ごとに「学生生活ガイドブック」にまとめる他、個別に履修指導を行っている。また、外国人留学生に対しては日本人とは異なる科目選択が必要となることから、別途個別に指導している。保育学科については、講義科目、演習科目、実習科目及び実技科目を、基礎(教養)科目と専門科目に分け、更に必修科目と選択科目に分けた教育課程表にまとめ、進級と卒業に必要な履修と

単位取得、並びに免許・資格等の取得を計画的に行えるよう教育課程を体系的に編成している。

成績評価は、農学ビジネス学科においては、学習目標到達に必要な最低限の出席回数を満たしていることを前提として、定期試験、レポート等の提出により厳正に実施している。特に、実験・実習科目及び演習科目では授業の目的、方法等を把握させ、測定したデータを基に解析させるなど、課題を解決する能力や態度を評価の対象とし、教育の質を確保する取組を実践している。また、講義科目及び実験・実習科目においては、農業生産技術に関する原理原則を学ばせるとともに、最新技術を紹介するなど、技術の高度化に対応した内容で実施している。保育学科においても、学習目標到達に必要な最低限の出席回数を満たしていることを前提として、定期試験、レポートの提出により厳正に実施している。特に、演習科目では授業の目的、方法等を把握させ、グループワーク等を基に保育現場で応用できる具体的展開を実践させるなど、課題を解決する能力やリーダーシップ・取組の態度を評価の対象とし、教育の質を確保する取組を実践している。以上のように、各学科の成績評価は、社会に通用する教育の質保証に向けて厳格に適用している。

講義要項(シラバス)には、履修科目を適切に選択し、履修を効率的、効果的に進めるために必要な項目を記載している。講義要項の様式は両学科で共通である。講義要項は1頁ごとに1科目を記載することとし、その項目は、「Ⅰ.目的と内容及び到達目標」「Ⅱ.授業計画」「Ⅲ.講義の進め方」「Ⅳ.試験と成績評価」「Ⅴ.担当教員から受講生諸君へ」「Ⅵ.使用教材」で構成している。「Ⅰ.目的と内容及び到達目標」では、科目の概略や特徴の記載とともに、達成目標・到達目標を明示している。「Ⅱ.授業計画」では、授業時間数だけでなく授業1回ごとの授業内容を明示している。準備学習が必要な科目は、その内容をⅠ～Ⅴのいずれかに記載している。教科書と参考書については「Ⅵ.使用教材」に記載している。このように、講義要項は必要な内容及び項目を全て網羅し、学生に明示するものとなっている。

各学科の教育課程に対する教員配置は、教員の資格や業績を基にした教員配置となっている。農学ビジネス学科においては、農業の基本である耕種分野の4部門(水稲、畑作、野菜、花卉)及び政治・経済・情報・外国語分野に専門的知識と業績を持った専任教員を揃えるなど、適切な配置を行っている。また、語学・情報関係の演習科目や観光関係の実践的科目には非常勤講師も配置し、常に適切な教員配置をしている。

保育学科においては、表現(音楽表現・造形表現・身体表現)と健康(保健体育)及び教職科目に重点的に専門的知識と業績を持った専任教員を揃えるとともに、幼稚園教諭の教職認定課程及び指定保育士養成施設の基準を満たす教員の資格・業績を基にした適切な配置を行っている。また、ピアノ表現、社会福祉、乳児保育、子どもの食と栄養、等の演習科目にも専門的知識と業績を持った非常勤講師を配置するなど、常に適切な教員配置をしている。

各学科の教育課程の見直しについては、各学科会議等で適宜行っている。農学ビジネス学科においては、平成26年度の学科改編に問題なく移行できるよう、平成25年度の教育課程を平成26年度に計画している新しい教育課程をできるだけ取り入れたものとした。この教育課程は、平成23年度において4回の学科会議を経て編成したものであり、平成24年度において、平成26年度発足の新教育課程を考慮した科目構成を再検討し、一部修正を

して完成させたものである。この教育課程の要点は、卒業後の進路にあわせた履修モデルを提示し、選択科目で進路対応をするとともに、進路の多様化に対応して科目「キャリアスキル」を新設するなどしたものであり、学科における教育課程の不断の見直し作業の結果完成したものであると言える。平成 26 年度の教育課程の検討結果としては、農学ビジネス学科の主に農業を学ぶ学生の専門的な学習成果を更に拡充すべく資格技能取得を目的とした科目(「キャリア技能Ⅵ・Ⅶ」)を増設するほか、科目の年次展開を一部(「施設園芸学」)変更した。平成 28 年度に教育課程を検討し、農業を主として学ぶ学生の専門的な学習成果を更に拡充すべく、植物資源学概論と植物資源応用資源学を増設した。さらに、生物統計学を、社会統計学に統合し、廃止した。

保育学科においては、平成 26 年度、保育学科の教育課程について、平成 23 年度より検討に入り、平成 24 年度には年間 6 回の学科会議を重ね検討し、リトミック資格(エレメンタリー)取得のための科目新設、食育に関する科目の新設、カリキュラムの精選を行った。その後、平成 25 年度前半の会議において、保育学科の定員増に伴い平成 26 年度の新規科目等について検討し、リトミック資格受験に必要な科目を新設した。平成 26 年度の教育課程の検討結果としては、授業展開をより円滑にするため、一部科目(「保育内容研究Ⅱ・Ⅲ」)の年次展開を変更した。

平成 29 年度には、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示され、令和元年度の入学生の教育課程編成に向けて、保育学科のカリキュラムポリシーから選択科目群の配置まで、学科会議で検討を重ねた。幼稚園教諭の教職認定課程及び指定保育士養成施設の教育課程編成の基準を満たし、講義科目と演習科目・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する特色ある教育課程を編成し、令和元年度の入学制から実施した。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学における教養教育は、建学の精神、各学科の教育目的、3つの基本方針のそれぞれにおいて重要な位置づけを与えられており、各学科の学習成果では、汎用的学習成果として「情報リテラシー」「コミュニケーション能力」「自己管理能力」等を明記し、教養教育の目的・目標を定めている。

教養教育については、授業科目と密接に関連させた、以下の学内行事によって効果を高めているのが本学の特色の一つである。教養教育の効果を意識したこれらの取組は、学年暦にも掲載され、継続的に円滑に取り組まれるように各学科において事前に開催要領等資料も提出準備され、研修旅行等一部行事を除いて教員の指導援助の下、学生実行委員会方

式で運営する方法が確立している。

○ 拓大ミュージカル

全学的取組としては、ミュージカル活動がある。この活動は31年間に渡って継続してきたミュージカル公演活動である。

この取組は、教職員の積極的な指導・支援の下、保育学科学生が中心となった全学科の学生からなる実行委員会形式によって運営されている。公演は毎年2月下旬2日間2回に渡り深川市民会館(深川市民交流ホール「み・らい」)で行われ、2日間で約1,400人の観客動員実績がある。実行委員会は100名を超える学生が参加し、毎年10月に結成され、5か月間に渡って、保育学科の「総合芸術」「総合芸術表現」、農学ビジネス学科の「キャリア技能Ⅷ」「キャリア技能Ⅸ」の授業時間及び土曜日も含む課外時間を使って活動している。公演を成功させるための活動は、演者以外にも衣装、大道具、小道具の製作、音響、チケット販売、パンフレット広告募集など多岐に渡るため、各パートに分かれて活動している。指導は、専任教員の他、客員教員や演劇各部門の専門家が当たっている。更には、卒業生も過去の参加経験を活かして学生指導に当たっている。当日の公演内容はDVD化され、このDVDは本学在学学生・卒業生や出身校を中心に道内外の高校や関係者に広く配布している。

本学のミュージカル活動は昭和59年(1984年)に学生の学習成果の地域還元と集団活動遂行能力等の育成を企図した教員の発案・呼び掛けによる自主的な取組として開始した。平成13年3月には、第17回ミュージカル制作過程をNHKが密着取材し、「なぜか涙がとまらない」というドキュメント番組で全国放送(BS列島スペシャル60分)された。平成26年度のミュージカル活動も、NHKの特集番組「北海道スペシャル」(平成27年4月)として北海道エリアにて放送され、6月19日には全国で再放映されるなど、学内外の評価が年々高まっている。教育効果が学内でも評価され、現在では保育学科の「総合芸術」科目として単位認定されるに至り、総合的な教養教育と位置づけている。

ミュージカル活動に参加することで、学生には「規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえられる教養」を醸成することが期待できる。また、この取組を通じて、指導に当たっている学外の指導者への接し方を実体験することで、礼儀作法の大切さを学ぶことができる。更に「教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力」「活動などを通じて育む協調性」や下級生に対する「指導力の涵養」、地域の人々への学習成果を還元するという「ボランティア」精神の涵養などが期待され、実際に期待に違わない成果を挙げている。

平成30年度には、これまでのミュージカル活動の成果と課題を踏まえて活動全般の見直しを行った。令和元年度は、学生による主体的な取組の促進やリーダー育成を図るために、準備委員会を学生主体で組織し、準備委員が全学の学生に広報を行い、参加者を集めた。実行委員会に引き継がれた参加学生組織は、各部署間の連携が図られて、実行委員会のリーダーが機能しやすい展開ができた。また、次年度に向けたリーダー候補を各部署で養成する効果が見られた。

令和元年度公演タイトル・学外指導者・実行委員学生学科コース別内訳

公演タイトル	学外指導者氏名	学生実行委員会学科別人数
ホテルの奇跡	菊地清大(深川市交流ホール「みらい」職員) 藤井綾子(ジャズダンススタジオ919主宰・本学 非常勤講師) 前田順二(本学非常勤講師)	保育学科1年30名、2年31名 農学ビジネス学科1年26名、2年9 名

○ 研修旅行

農学ビジネス学科の取組は、農業を学ぶ学生と地域振興を学ぶ学生の活動に分けられている。主に農業を学ぶ学生は、1年次6月の研修旅行に全員参加し、専門科目と関連する農業試験場や特色ある農場・施設を視察している。また、1泊2日の旅行の中でレクリエーションなどにも参加し、仲間づくりや集団行動を通じて「主体的に行動する力」「規範意識と倫理性」の大切さを学んでいる。更に、研修後のレポート作成を通じて、文章作成の基本を身につけている。

主に地域振興を学ぶ1年生は、5月の研修旅行に全員参加を義務づけ、ゼミナールごとの独自プログラムを受けている。それぞれのテーマに関連付けた地域や施設の見学、或いは地域貢献活動参加への動機づけに適した場所を選択している。また、本道以外からの出身学生が多いため、本道の自然・歴史・観光・地理・文化に触れる体験を通じて多くの貴重な知識を得ている。更に、「規範意識と倫理性」「主体的に行動する力」を培う一助ともなっているほか、研修後にレポート作成を通じて文章作成の基本を身につけている。なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染予防のためやむをえず中止した。

保育学科の1年生は、5月に全員参加で1泊2日の研修旅行に取り組んでいる。この中で体験する自己紹介プログラムやコミュニケーションスキルアッププログラムを通じて、保育士・幼稚園教諭に不可欠な対人援助のスキルアップが図られている。また、障がい者支援施設の見学や芸術鑑賞によって保育者としての基礎的知識・理解、素養を高めるとともに、集団で1泊2日を過ごすことで「規範意識と倫理性」「主体的に行動する力」の大切さを学ぶこともできている。

○ ゼミ成果・卒業制作発表会

主に農業を学ぶ2年生は、ゼミナール活動として自主的にテーマを決め、教員指導の下、個人或いは複数で研究・調査を行い、その結果を1月下旬の「ゼミ成果発表会」の場で、学内外の関係者らに発表している。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得するとともに、1年生に対する次年度への学習動機づけとしている。実施に当たっては教員の指導の下、学生実行委員会を結成し円滑な運営が図られている。また、発表会には学生の出身高校教諭や農業団体、行政関係者ら学外参加者も例年50名程度が訪れており、地域への還元活動の性格をも有している。発表内容はゼミナールごとの「卒業論文集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーを設置している。

主に地域振興を学ぶ2年生は、教員援助の下、学生実行委員会主催で12月に「卒業制作発表会」を全学生参加で開催している。2年間で学んだ成果やゼミ活動、地域貢献活動などを中心に学生全員が自主的にテーマを設定し、ゼミ担当教員指導の下、研究・調査・活動

経験などを報告する。これにより専門学習の能力、自主性やプレゼンテーション能力を獲得している。1年生は、全員発表会に参加することで次年度の学習への動機づけとしている。また、学生の出身高校教諭や地域からの学外参加者もあり、地域への還元活動の性格をも有している。発表内容はゼミナールごとの「卒業制作報告集」として製本し、本学図書館カウンター前にコーナーを設置している。

これらの行事の教養教育を独立して数値化する取組は実施していないが、拓大ミュージカルでは該当科目の評価に反映されている。また、研修旅行では、実施報告書を各ゼミナール担当教員が評価し、ゼミナールの評価に反映されている。ゼミ成果(卒業制作)発表会では、卒論演習やゼミナールの評価に反映されるとともに、各学科では、各取組についての総括を行い、改善点を常に点検し、その結果を次年度計画に活かすなどして改善を図っている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学の職業教育は、職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得させ、地域の経済や産業を担うにふさわしい人材を育成する役割を担っている。各学科が有する教育機能を十二分に活かす必要があることから、各専門科目担当者が、それぞれの科目指導を分担し、職業教育を担保している。

職業教育の内容としては、各学科とも、自己の在り方・生き方を探求させるという観点から、自己啓発的な体験学習や討論などを通して、職業の選択決定や将来の職業生活に必要な資質や能力を養うことと、生涯に渡って学習に取り組む意欲や態度の育成をしながらキャリアスキルの向上を目標としている。

農学ビジネス学科の科目「キャリアスキル」では、自己を知り、社会・職業・学問などを学ぶことで、興味・関心・能力・適性にあったライフプランの形成ができることを目指し、進路希望別グループを構成した授業形態で、学生の発表に基づく討論や演習を中心とした授業を展開している。また、現場実習では、科目「農業研修」、「インターンシップ」において、農家、農業生産法人、および就職先を意識した企業・団体などで15日間の研修を受けることができる。この研修を通して職業人としての自覚を高めると共に、職業生活に必要なマナー、対人関係の構築などを学ぶことができる。

保育学科においては、保育実習・教育実習そのものが職業教育であると捉え、保育園、幼稚園、社会福祉施設などへの実習事前・事後の指導の充実を図ると共に、現職の幼稚園・保育園の園長や保育士・幼稚園教諭を外務講師として招き、現場の実情やそこで求められる人材に関する講義を行っている。

こうした取組は学科内で主担当者を選任し、企画書を作成、検討・修正を加えるなどし

て、学生一人一人が将来の職業生活を実現できるよう指導を強化している。資格取得の指導についても、学科内に指導を含めた担当者を選任して、資格取得を成就させている。

その他、毎年2月または3月に全学科の一般企業就職希望学生を対象に就活合宿を行っている。1泊2日で國學院大学短期大学と合同開催し、企業人事担当者を講師に迎え、他大学学生との交流の中で刺激をし合い、学生の職業意識を高めるのに貢献してきた。しかし、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の予防を最優先してやむを得ず中止した。

農学ビジネス学科の科目「キャリアスキル」では、進路希望別グループを構成した授業形態で、学生の発表に基づく討論や演習を中心とした授業を展開している。その評価に当たっては、学生の発表やレポートの作成状況を勘案し、学生が課題に対してどの程度理解したかを評価し、学生自身が課題解決に向けてどのような取組をしようとするのかについて、理解の足りない部分に対して補充的な指導を行うなど、形成的評価を適宜実施しながら、学生の将来の仕事遂行能力を高めさせる評価・指導を展開している。また、現場実習では、科目「農業研修」や科目「インターンシップ」において、仕事遂行のスキル、職業生活に必要なマナー、対人関係の構築などを実体験の中で学び、期間中に記録する実習報告書には日々の自己評価や終了時の事業所経営者(責任者)からの評価をいただき中で、将来の職業生活に必要な資質・能力を具体的に理解し、明日への活動意欲を沸き立たせる評価・指導が行われている。「キャリアスキル」や現場実習における評価については、学科会議で十分に検討し、前年度の反省点を勘案しながら、評価の観点・方法の改善を図っている。

保育学科においては、科目「キャリアスキル」「保育実践演習」「保育・教職実践演習」などで、演習により主体的でかつ体験的・実践的に協働した学びを目指している。学習形態も講義だけではなく、グループ討議やロールプレイング、模擬授業など多様な工夫を行っている。評価に当たっては、学生一人ひとりに履修カルテを作成させ、学生自身が自己評価を行うと同時に、担当教員が履修カルテを参照して学生の履修状況や学習内容の理解などを把握して授業の進め方について参考にすることや、個別の補充的な指導等に活用している。また、現場実習では、科目「保育実習」「教育実習」において、保育所・幼稚園・児童福祉施設などの役割や機能を理解し、業務内容や職業倫理について具体的に学ぶことや、職業生活における対人スキルやマナーの習得など、社会人としての自覚を持たせる指導を展開している。評価については、実習先より提出された評価や実習中の実習日誌、指導案などを参考にしながら総合的・形成的評価を実施し、学生の自己実現へ向けた支援・指導を展開している。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

各学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、学習成果(在学中の到達目標)に対応した適切なものである。農学ビジネス学科においては、新しい時代の農業や地域経済を担うのに必要な知識と技術の修得を到達目標としており、これに対応して、農作物を植え、その生育の有様を講義、実習、演習などを通して学ぶことや地域の経済・社会活動を実体験する中で、その実情や在り方を講義、演習などを通して学ぶことに関心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者の条件としている。保育学科においては、幼稚園教諭や保育士の資格取得を到達目標としており、これに対応して、子どもの成長を着実に支援できる知識・技術や意欲・態度を講義、演習などを通して学ぶことに関心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者の条件としている。以上、各学科は学習成果に対応する入学者受入れの方針を明確に示している。

以下に示すのは、農学ビジネス学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)である。これは、農学ビジネス学科の学習成果と対応しており、また、「高校での学習」として入学前の学習成果の把握・評価を示している。

新しい時代の農業及び地域経済について、「食」「農」「環境」「経済」に関する基本的・実践的な知識や技術の修得を目指す人材及び地域経済の振興に興味・関心のある高い学習意欲を持った人材を入学者として受入れる。

- ◇農業を学びたい人
- ◇食の安全や環境に興味がある人
- ◇農作物の加工・流通を勉強したい人
- ◇食と環境、経済、経営、情報の分野に興味がある人
- ◇拓殖大学又は他大学への編入学を希望する人
- ◇コミュニケーション能力や社会性を高めたい人

(出典：令和元年度入学試験要項)

以下に示すのは、保育学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)である。これは、保育学科の学習成果と対応しており、また、「高校での学習」として入学前の学習成果の把握・評価を示している。

幼稚園教諭や保育士を目指す個性溢れる人材及び向上心を持ち高い学習意欲を持った人材

を入学者として受入れる。

◇子どもが大好きな人

◇子どもの成長を心から手助けしたいと思っている人

◇表現力を身につけ、子どもの心をひきつける先生をめざす人

◇折り紙や工作を学び、子どもたちに伝えたい人

◇あたたかさや思いやりがあって、ボランティアに関心がある人

◇スポーツ、文化・芸術活動に情熱をかたむけた経験のある人

(出典：令和元年度入学試験要項)

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、「入学試験要項」に掲載し、「学科の教育目標」「求める人物像」について記述している。また、本学ホームページにも公表し、いつでも閲覧できるようにしている(参照:本学ホームページ内「教育目的・基本方針」)。

また、入学者受入れの方針は年4回開催されるオープンキャンパス等を通して受験生や保護者に十分な説明がなされている。オープンキャンパスでは学科の実験・実習又は演習の学習成果を受験生や保護者が見学できるようにしている。また、学習成果発表のパネルを展示し、授業風景の写真を掲示するなど、入学希望者が本学をより理解してもらえるよう必要な媒体を提示するのに加えて、体験授業などで、在学生と交流することにより、学科の特長や受入れ方針への理解を深めてもらえるよう努めている。

本学では、入学前の学習成果の把握・評価のため、入学手続者に対して、各学科の「入学準備学習」課題を送付し、入学までに取り組む学習や具体的な教科の復習等を提示し、入学までに学習意欲を減衰させないよう教示している。農学ビジネス学科では、入学後履修する基礎科目に対応した学習内容をレポートにまとめ郵送するか、又は、e-learningを利用して解答を送信するなどの方法で実施している。保育学科では、保育現場で常用される漢字の学習や簡易な折り紙の製作、読譜力の必要性などを入学予定者に郵送で提示し、入学後に各関連科目において提示された課題学習の成果を確認するなどして入学準備学習を課している。

本学では、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に対応した多様な入学者選抜の方法を取り入れるとともに、高大接続の観点から、それぞれの選考基準を設定して、公正かつ適切に実施している。入学者選抜は、「入学試験要項」の募集区分ごとに高等学校長推薦試験、奨学生試験、自己推薦試験、一般入学試験、A0入学試験、社会人入学試験、外国人留学生試験を実施している。高等学校長推薦試験及び自己推薦試験では、書類審査並びに面接試験を課して、専門分野で必要とされる学力を総合的に評価・判定している。奨学生試験及び一般入学試験では、書類審査並びに小論文及び面接試験を課して、専門分野で必要とされる学力を総合的に評価・判定している。A0入学試験では、事前相談、エントリーシート、提出書類、面談へと段階的な入学試験を行っている。社会人入学試験及び外国人留学生試験については、学力や適性を重視した選抜を行っている。

授業料、その他入学に必要な経費については、奨学生制度とあわせて、入学試験要項、大学パンフレットなどに明示し、受験区分の選定の参考となるように配慮している。

広報及び入試事務は、学務学生課が所管し、学内に各学科の教員及び事務職員により構成する入試広報委員会を組織して運営している。入試広報委員会では、学生募集や広報の

業務全般を行っているほか、入学試験については運営を企画し、関係する教職員によって入学試験を執り行い、入学試験選考基準を策定している。奨学生試験については、幹部職員により構成された奨学生委員会において、小論文試験問題の作成と評価を行っている。いずれの試験区分も、合否判定は合同教授会において行っている。

受験に関する問い合わせについては、ホームページを含め全ての広報媒体に問い合わせの電話番号やメールアドレスを掲載し、志願者が気軽に問い合わせができるよう配慮している。電話での問い合わせに対しては、事務職員がリアルタイムに対応を行っている。また、メールでの問い合わせは可及的速やかに回答しており、受験の問い合わせに適切に対応している。また、全入学試験合格者に「入学の手びき」や入学手続書類を送付すると共に、2年間の学生生活に関する資料(アパート下宿情報、市役所住民票異動届、学生総合保険案内書類、深川ガイドマップ)を同封するなど、入学手続者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を提供することで入学とその後の学生生活への不安を抱くことのないよう配慮している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

拓殖大学北海道短期大学(以下、「本学」と記す。)は、建学の精神に基づき、各学科ごとの教育目標・目的を「学則」・「大学生活ガイドブック」に明示した上で、学生が修得すべき学習成果として次のように定めている。

○農学ビジネス学科

新しい時代の農業を基盤とした地域経済を担うにふさわしい人材には、専門的・汎用的な学習成果(到達目標)が求められる。

主に農業を学ぶ学生が習得すべき専門的学習成果及び汎用的学習成果

1 専門的学習成果

- ・環境保全型農業(クリーン農業)の実践に必要な基礎的な知識と技術
- ・農業・農村・農業関連産業の未来を担うにふさわしい基礎的な知識と技術
- ・現代社会における「食・農・環境」の重要性を幅広く捉える基礎的な力量

2 汎用的学習成果

- ・農及び関連産業を通して社会に貢献できる基礎力
- ・職業生活に必要なコミュニケーション能力
- ・職業生活や社会生活に必要な情報リテラシー
- ・職業生活や社会生活に必要な自己管理能力と協調性

主に経営・経済を学ぶ学生が習得すべき専門的学習成果及び汎用的学習成果

1 専門的学習成果

- ・地域と社会を支える産業及び社会組織に関する基礎的知識
- ・ビジネス価値を創造することの理解とビジネス実務に必要な知識と技術
- ・高度情報社会に求められる情報処理能力と関連知識・教養
- ・アグリビジネス・観光ビジネスの実務に関する基礎知識
- ・学士課程後期で社会科学の専門的学習・研究を進めるのに必要な知識と技術

2 汎用的学習成果

- ・経済(地域経済)に関する基礎的な知識
- ・社会生活において教養として必要な社会の知識
- ・職業生活や社会生活に必要な情報リテラシー
- ・職業生活や社会生活に必要なコミュニケーション能力

○保育学科

現場に即応できる幼稚園教諭・保育士・保育教諭には、専門的・汎用的な学習成果(到達目標)が求められる。

1 専門的学習成果

- ・幼稚園教諭・保育士が果たすべき多様な専門領域に関する基礎となる能力
- ・幼稚園教諭・保育士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合能力
- ・子どもや障がい者及び保護者とのコミュニケーションを円滑に進める能力
- ・幼稚園教諭・保育士に必要とされる豊かな感性と表現力を育む体験の蓄積

2 汎用的学習成果

- ・職業生活や社会生活で欠くことのできない笑顔と挨拶、言葉遣い
- ・保育学分野の基本的な知識を現代の諸問題と関連づけて理解する能力
- ・職業生活や社会生活でも必要とされる様々なスキル、情報リテラシー
- ・職業生活や社会生活でも必要な協働力・リーダーシップ・コミュニケーション能力
- ・社会人としての責任を果たすために必要な自己管理能力・倫理道徳観

学生が、以上の学習成果を短期大学の2年間で獲得できるように、本学では以下の対応をとっている。本学に係わるアドミッション・カリキュラム・ディプロマの3つのポリシーは、合同教授会で審議・決定され、最新版がホームページや各種印刷物等により広く学内外に向け周知されている。

平成26年度の学科改編に当たっては、3つのポリシーを視野に入れながら、本学の教育実践に対して責任を有する教員の意識改革が必要となった。本学では従来から真に教育者にふさわしい人間性、積極性、協調性に富んだ教員であるべく努めてきたが、農学ビジネス学科を設置するに際して、改めて、教員が相互に次の諸点を確認することとした。

- ・ 率先して挨拶を励行し、常に笑顔を忘れない。
- ・ 物事を遂行するに当たっては協調性を旨とし、チームワークの大切さを認識する。
- ・ 学生との交流を日々大切にし、学生との間に信頼関係を築き、心の内を相談されるような存在になる。
- ・ 次代を担う若者に求められる豊かな人間性、探究心、やさしさを行動に転化できる感性と情熱を育むため、深川市自体をフィールドとして活用し、学生とともに町に出て、町の人々と交

流する。率先して市民各団体の関係者などと交流し、人間関係を広げていく。

- ・ 学生を受け身で行動させるのではなく、学生自身が主体的に行動したくなる欲求を喚起させることが教員の本分であると認識する。
- ・ 教員は学問・知識を教えるだけではなく、自分自身が学生の人生観確立における模範になれるように意識した言動を心がける。

以下に各学科の具体的な取組を記す。

○農学ビジネス学科

農学ビジネス学科では、各教員が各ゼミナールに配置され、勉学や学生生活等についての指導や助言を個別に行っている。担当授業で基礎学力不足及びより高度で専門的な授業内容を求める学生等が認められた際には、教員相互で連絡を取り、情報を共有することで早期に適切な支援・指導を行っている。また、欠席の多い学生については教員が相互に情報を共有するとともに、各ゼミナール担当教員及び該当科目の担当教員が直接指導を行っている。また、資格取得や検定の受験を希望する学生が多いことから、それら学生に対して、基礎学力及び専門的知識の修得を目的に、授業以外に集中補習授業、検定試験に向けた学習支援等を実施、学習成果の充実を図っている。

○保育学科

保育学科では、「特別研究」「キャリアスキル」「保育実践演習」「保育実習指導」「教育実習指導」「ピアノ表現Ⅰ・Ⅱ」など、同一科目を複数の教員が担当している。共通のシラバスに基づいて授業の目的、内容、方法などを定期的に交流しながら授業を行っている。また、学生の学習成果を形成的に評価するため、履修カルテ等を活用し、学生の課題意識から課題解決に至る過程の総合的なチェックを心がけている。演習科目においては、実技や作品を評価する際、学習過程の観察評価を重んじ、同時に実技や作品の完成度を評価しながら学生の学習成果の向上や充実を図っている。出席状況や学習進度に問題が見られる学生については、定例の学科会議や臨時の打合せで報告され、共有された情報を基に、各ゼミナール担当教員及び該当科目の担当教員が直接指導を行っている。

また、本学では、教育活動の状況及び学習成果を点検・評価・検証するための恒常的取組として、教務委員会及びその他の関係部署が、卒業・退学率調査、資格取得状況調査、「学生アンケート等による授業改善」調査、就職・進学状況調査、FD講習会の開催等多彩な活動を展開しており、これら活動から得られたデータ、知見が学科内で共有され、学習成果を査定する仕組みとなって機能し、各学科の学習成果の向上・充実に繋がっている。

学習成果とは、各学科・専攻の学位授与の方針に沿って、学生が在学中に獲得すべき学力・技術及び能力である。卒業時に授与される短期大学士の学位の他、各学科で取得可能な公的な資格の取得、スキルに関する能力検定試験の合格、学習の集大成として取り組むゼミ成果(卒業制作)発表会、卒業論文集、拓大ミュージカル公演など具体性のある内容となっている。各学科で取得できる資格及び農学ビジネス学科の卒業論文題一覧を以下に示す。

取得可能資格一覧

語学	実用英語検定、TOFFL、TOEIC、中国語検定、日本語能力検定、JTEST(実用日本語検定)、日本漢字能力検定、日本語文章能力検定
簿記	日商簿記検定、農業簿記検定

情報	コンピュータサービス技能評価試験、ITパスポート、パソコン検定、ビジネス能力検定(B検)ジョブパス
職業	危険物取扱者試験、毒物劇物取扱者試験、北海道フードマイスター検定、北海道観光マイスター検定、環境社会検定試験(Eco検定)、日本農業技術検定、食の検定、玉掛け技能講習、車両系建設機械(整地等)運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、小型移動式クレーン技能講習、食品衛生責任者講習、ガス溶接技能講習、アーク溶接技能講習、介護職員初任者研修、幼児体育指導者検定、日本赤十字社救急法救急員、社会福祉主事

農学ビジネス学科卒業論文題一覧(令和元年度)

<環境農学コース>

ゼミ	課題名
岡田ゼミ	点播と散播における苗立ちごとの水稲生育 水稲直播栽培における苗立ちごとの倒伏特性 水稲直播栽培における播種法別の窒素施肥反応 水稲直播栽培における播種法別の倒伏特性 水稲直播栽培における携帯型NDVIセンサーの可能性 携帯型NDVIセンサーを利用した倒伏の予測 水稲直播栽培における携帯型NDVIセンサーによる窒素吸収量の予測 北空知直播栽培において土壌還元が初期生育に与える影響 深川市の水田土壌における窒素特性
田中ゼミ	催芽剤を用いた湛水直播栽培における入水時期が苗立ちと生育・収量に及ぼす影響 水稲直播用品種「えみまる」の点播栽培における苗立ち本数と収量・品質の関係 水稲直播用品種「えみまる」の点播栽培における刈り取り時期が収量・品質に及ぼす影響 水田水温・水位センサーPaddyWatchによる深水管理の実態評価 水稲薬培養におけるカルス形成に及ぼすパラフィルムの効果 ギョウジャニンニクにおける採取後の貯蔵条件が発芽に及ぼす影響 ウドにおける採取後の貯蔵条件とジベレリン処理が発芽に及ぼす影響 ダイズ子葉緑系統の枝豆および豆腐加工適性
生方ゼミ	水田畦畔でのワイルドストロベリー早期被覆のための管理方法の検討 水耕ホウレンソウに対する防藻資材の効果 スターチス・シヌアータに対するバイオステミラントの効果(2年目) トルコギキョウの6月定植作型における品種特性 シネンシス系デルフィニウムの土壌pHに対する反応 クコの挿し木時期と発根促進剤の効果確認試験
大道ゼミ	雑草の防除方法がダイズの生育・収量に与える影響 深川市におけるサツマイモ品種の塊根肥大特性 キノアの生育期における茎葉処理(全面)での薬効・葉害の確認試験 加工用トマトの仕立法の違いが収量に与える影響 大玉トマトの仕立て方法の違いと給液量の違いが収量、品質に与える影響 深川市における『出雲おろち大根』『スサノオ』の栽培可能性 パブリカ土耕栽培における1番花着果節位が収量に及ぼす影響 楽々ベンチにおける葉数制限が“すずあかね”の収量・品質に与える影響 北海道で栽培されているメロン品種の摘芯位置が収量・品質に与える影響
岩谷ゼミ	土壌硬度決定要因の検討と2019年畑作実習ほ場土壌硬度マップ 秋まき小麦における大粒UFのは種期、起生期一括施用による分肥の省略 緩効性肥料全層施肥が生食用ばれいしょの生産性に与える影響 てんさい直播栽培における緩効性肥料全層施肥による生産性と軽労化の検討 大豆の簡易耕起遅まき密植栽培が生産性に及ぼす影響 前進栽培がカラフルポテトの品質・収量に与える影響 畝間土壌破碎がてんさい直播栽培の初期生育及び糖生産に与える影響 緩効性肥料によるでん原用ばれいしょの生産性向上と省力化 簡易耕起が小豆の生産性に及ぼす影響 土壌硬度の違いが畑作物の初期生育に及ぼす影響
畠山ゼミ	サツマイモの貯蔵期間が糖度・糊化開始温度に及ぼす影響 昆虫食・ヨーロッパエコオロギの活用 豆乳の凍結解凍で得られた分離タンパク質を活用したフェイクミート 米粉パンの製造方法と老化対策 シーベリーの最適な加工温度 サツマイモの常温保存における品質変化 玄米を活用したパン作りの方法
山黒ゼミ	ジャックオランタン制作を通じた地域活性プロジェクト 微生物(ゆめバイオ)がイネの収量と品質に及ぼす影響 寒地におけるサトイモ栽培とサトイモ粉加工食品の作製 テフのマルチ栽培における栽培法と系統比較及び加工品の作成について ダイズの品種比較=収量とタンパク質含有量の比較=

< 地域振興ビジネスコース >

ゼミ	課題名
川真田ゼミ	日本の介護の現状とこれからの介護サービスについて 訪日外国人旅行者が日本に与える効果について 北海道の観光の魅力 タバコが社会に与える影響 睡眠による身体への影響と生活習慣 Amazon の躍進の理由とネット通販が社会に与える影響 「スマホ社会」が生活に与える影響 技術革新がもたらす社会絵の影響 オリエンタルランドの経営戦略について 地球の限りある資源と今後のエネルギー問題 シンギュラリティによる人間社会 茶文化と健康に与える効果について
小林ゼミ	定額型動画配信サービス(SVOD)とレンタルビデオ店のビジネスモデルの比較 日本における外国人技能労働者の団体管理型の受け入れ制度の課題 教員に持った第一印象による学生の成績変化 深川振興公社が深川に与えた影響 主要交通系 IC カードの現状と、カード統合の必要性について 大規模店が地方の小規模店に及ぼす影響 冤罪事件における虚偽自白が起こる原因 裁判員と裁判官の判決の違いから考察する死刑基準 公営ギャンブルの比較と宝くじからみた社会貢献 ゲーム依存がスマホ依存と生活に及ぼす影響とリスク オンライン書店時代に町の書店が生き残る経営戦略は何か？ 企業がブラック化するのなぜなのか 日本の刑事司法における有罪率の高さに検察が与える影響 物語広告と有名人登場型広告では消費者の購買意欲に差は出るのか
庄内ゼミ	ネットワークセキュリティの提案 自動運転システムの現状と課題 プロ野球 16 球団構想から見るプロスポーツの拡大の可能性 オリンピック・パラリンピック教育促進の提案 SNS を利用した若者の情報収集について 各段階における情報教育の現状と今後の課題 ペットボトルキャップの再利用によるワクチンとその影響 現段階で考えられる効率の良い資産運用とその必要性 高齢ドライバーによる事故を減らすためには カジノが設立された場合による日本国内の影響 東京と地方の交通の経済への影響 日本人学生の留学意義と日本に与える影響 夜市におけるビジネスモデル
橋本ゼミ	Society5.0 で起こる生活の変化 人口減少社会において AI がどのように活用されるか 「まち・ひと・しごと創生」による地方創生の現状と課題 新規就農者支援の現状と課題及び支援の方法 第四次産業革命によるスマート化について 東京圏への人口流出の現状と課題 福岡市の未来図 これまでの取り組みから考える地方創生の未来 酪農業における AI とロボットの可能性 不動産投資の仕組みと現状 沖縄県の人口の自然増はなぜか タピオカブームの経済学的考察 祭りによる地域振興の可能性 中国の春節
畠田ゼミ	スマホ依存が及ぼす身体への影響 ギャンブル依存が及ぼす人への影響 高齢社会における介護サービスの課題

	日本のアニメが外国人に与える影響 ゲームセンターの減少による業界の未来 インスタント食品の健康問題 セブンイレブンの世界と日本の戦略 レザークラフトの魅力と啓発 米中貿易摩擦による為替への影響、日本への影響 中国と日本の食文化の違い 食べ続けたら鬱病になるハンバーガー 自転車の利活用の功罪 イタリアで起きている人種差別の対策 日本の少子化対策と外国との比較
平尾ゼミ	アディダス ジャパン株式会社の慈善活動による社会貢献に関する考察 株式会社良品計画の環境に関する社会貢献と社会への影響の考察 サントリーホールディングス株式会社による自然環境保全やスポーツ振興などの社会貢献活動に関する分析 鉄道会社による環境や社会に関する男女格差改善に関する社会貢献活動の意義 マックスバリュ北海道株式会社の環境問題などの社会貢献活動に関する分析 DELL Inc.の青少年教育支援等による社会への貢献に関する考察 株式会社 NTT ドコモによる子供の育成支援活動などの社会貢献に関する考察 株式会社 JTB の人々との交流を通じた社会貢献とその意義に関する考察 株式会社ツルハホールディングスによる育児支援活動やユニセフへの寄付活動に通じた社会貢献活動に関する考察 老人福祉業界の施設外における社会貢献活動による考察 株式会社ベガルタ仙台の宮城県における社会貢献に関する分析 株式会社日立製作所の「人づくり」「環境」「地域貢献」を中心とした社会貢献に関する分析 B.LEAGUE 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグによる地域活性化に関わり 百度株式会社の AI 技術による尋ね人などの社会貢献に関する考察
藤田ゼミ	e-sports 市場活性化をふまえた日本の現状と今後の課題 日本社会におけるキャッシュレス化の現状と課題 訪日外国人と民泊利用 日本と中国の EU 市場の現状 中国料理文化 ヨーロッパを中心に見た紅茶の歴史と人々に与える影響 現代中国の結婚事情について
村上ゼミ	空き家問題の現状と解決に向けての提案 V字回復を成し遂げた USJ の企業戦略分析 M&A の増加の要因と今後の課題 セブン&アイ・ホールディングスとイオングループの経営比較分析-財務諸表中心に

各学科の教育課程の学習成果は達成可能である。農学ビジネス学科の教育課程の専門科目は農業や地域経済を担うために必要な科目で構成されている。保育学科の教育課程の専門科目は、幼稚園教諭二種免許状取得、保育士資格取得のために必要な科目で、講義要項に掲載している各専門科目の授業計画は文部科学省、厚生労働省の指導に従った内容で構成されている。全ての科目について 15 回(通年科目については 30 回)の授業回数を確保しており、各教員は 15 回又は 30 回の授業で学習成果を上げるために緻密な授業計画・内容を作成している。更に、学習成果の達成が困難と予測される学生に対して、科目の性格に応じた個別指導を授業時間外にも実施、徹底するなどして、学生自身が学習の成果を実感し、学習の成果を獲得させる取組を実践している。

各学科の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。農学ビジネス学科では、基礎科目から応用科目へ、講義科目から実験・実習科目へ、総論の科目から各論の科目へ、共通の必修科目から進路に応じた選択科目への流れが作られ、「組み立て科目」として科目間の履修の接続も定めている。保育学科では、基礎科目から応用演習科目、そして教育・保育実習への流れが作られている。学生が着実に一定期間で学習成果を獲得するため、

授業の欠席状況や小テストやレポートの評価等について学科内での情報交換を適宜実施しており、補習の必要な学生には、専任教員又は非常勤講師が個別指導を徹底するなどして、学生が学習成果を獲得できるよう指導している。

各学科の教育課程の学習成果は実際的な価値がある。農学ビジネス学科は教育課程編成・実施の方針の中で「新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身につける」としている。その教育課程の下で学習した学生の卒業時の進路は、令和元平成28年度、卒業生142名中22名(15%)が家業である農業への就農、23名(16%)が農業生産法人或いは農業関連産業への就職及び公務員・一般企業への就職、その他4年制大学農学部、拓殖大学商学部、政経学部、国際学部等への編入・進学、国内外の長期農業研修を加えると、87名(61%)が4年制大学への編入や長期農業研修に就いており、学習成果の実際的な価値は高い。(参照：備付資料20、就職、就農、編入統計 令和元年度)

令和元年度 環境農学コース卒業生進路決定状況

進路先		人数		
進学	大学	8	拓殖大学国際学部(5)、帯広畜産大、酪農学園大学、島根大学	
	専門学校	2	北海道立農業大学校研究科(2)	
就職	就農	水稻	11	上川郡美瑛町(2)、士別市、深川市、中川郡幕別町、旭川市、樺戸郡浦臼町、二海郡八雲町、岩見沢市(4)、士幌町、斜里郡小清水町、斜里郡清里町(2)十勝郡浦幌町、上川郡鷹栖町、網走郡大空町、新潟新潟市、長野県上伊那郡、茨城水戸市
		畑作	10	
		園芸	1	
	農業関連	12	アルプス技研(2)、花畑牧場(製造)、JA小樽、拓殖大学北海道短期大学農場、旭川藤原製麺、ゴールドパック株式会社、日本甜菜糖、モス・サンファームむかわ、留寿都村役場、東旭川農業協同組合、スポーツピア、有限事業組合 帯広畜産センター	
	一般企業	1		
公務員	1			
研修	海外	1	オーストラリア農業研修	
	国内	2	美瑛町農業振興機構、道総研 花・野菜技術センター	
その他自営等		3	農業法人、自給農業	
計		51		

令和元年度 地域振興ビジネスコース卒業生進路決定状況

進路先		人数	
進学	大学	77	拓殖大学商学部(17)・政経学部(53)・拓殖大学国際学部(3)、北海学園大学経済学部・経営学部、札幌大学 地域共創学群経営学専攻(2)
	専門学校	1	タキイ研究農場附属園芸専門学校
	研修	0	
就職	就農	0	
	農業関連企業	2	きたそらち農業協同組合〔深川市〕、中春別農業協同組合(小林牧場)〔野付郡別海町〕

一般企業	7	税理士法人 小島会計〔深川市〕、日本郵便(株) 旭川市東光一条郵便局〔旭川市〕、(株)コハタ〔旭川市〕、(株)ノムラ〔旭川市〕、(株)スポーツピア 深川市生きがい文化センター〔深川市〕、(株)北海道真和エンタープライズ〔札幌市〕、ロジスネクスト北海道(株)〔札幌市〕
その他	4	留学準備、家事・家業 (3)
計	91	

保育学科は教育課程編成・実施の方針の中で「幼稚園教諭 2 種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できる」としている。その教育課程の下で学習した学生の卒業時の進路は、令和元年度、卒業生 61 名中 5 名(8.2%)が幼稚園に、13 名(21.3%)が認定こども園に、26 名(42.6%)が保育所に、9 名(14.8%)が社会福祉施設に就職しているほか、2 名(3.3%)が一般企業に就職(1 名は保育士資格で就職)、2 名(3.3%)が大学進学、2 名(3.3%)その他である。幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格及び社会福祉主事任用資格を活かした就職を選択している卒業生は91.8%を占めており、学習成果の実際的な価値は高い。(参照：備付資料 20、就職、就農、編入統計 令和元年度)

令和元年度 保育学科卒業生進路決定状況

進路先		人数	
就職	保育所	26	アートチャイルドケア札幌桑園〔札幌市〕(3)、アートチャイルドケア札幌二十四軒〔札幌市〕、アートチャイルドケア中村橋〔東京都〕、アートチャイルドケア南流山保育園〔千葉県〕、エール保育園〔旭川市〕、旭川わかかき保育園〔旭川市〕、旭川啓明保育園〔旭川市〕、旭川厚生病院しろくま保育園〔旭川市〕、旭川隣保会第三こども園〔旭川市〕、旭川隣保会乳児保育所〔旭川市〕、猿払村立鬼志別保育所〔猿払村〕、猿払村立浜鬼志別保育所〔猿払村〕初山別村立ふじみへき地保育所〔初山別村〕、新十津川保育園〔新十津川町〕、深川西町保育所〔深川市〕、神楽岡保育園〔旭川市〕、増毛町立認定こども園あつぷる〔増毛町〕、滝上町立滝上町こども園〔滝上町〕、苫小牧みらい保育園〔苫小牧市〕、二の坂保育所〔滝川市〕、認定こども園旭川宮前保育園〔旭川市〕、美瑛町立どんぐり保育園〔美瑛町〕、北竜町役場 和保育所〔北竜町〕(2)
	認定こども園	13	エール保育園〔旭川市〕、のなか認定こども園〔旭川市〕、バンビ認定こども園〔旭川市〕、旭川隣保会第一こども園〔旭川市〕、旭川隣保会第三こども園〔旭川市〕(3)、浦臼町認定こども園なかよし〔浦臼町〕、上砂川町認定こども園ふたば〔上砂川町〕、西神楽宮前こども園〔旭川市〕、東光宮前こども園〔旭川市〕、認定こども園旭川宮前保育園〔旭川市〕、認定こども園深川あけぼの保育園〔深川市〕

幼稚園	5	認定こども園しずく保育園〔札幌市〕、慈恵ひまわり幼稚園〔富良野市〕、栄光幼稚園〔札幌市〕、旭川藤幼稚園〔旭川市〕、留萌聖園幼稚園〔留萌市〕
福祉施設	9	グリーンパーク北ひろ〔北広島市〕、旭川隣保会第一こども園〔旭川市〕、雨竜町暑寒の里〔雨竜町〕、月形町認定こども園花の里こども園〔月形町〕、児童発達支援・放課後等デイサービス もくの木〔帯広市〕、障害者支援施設 初山別学園〔初山別村〕、深川ディスプレイスふれあいの家〔深川市〕、滝上リハビリセンター〔滝上町〕、東京都勝山学園〔千葉県〕、放課後等デイサービス事業所ドレミ〔旭川市〕、北広島セルブ〔北広島市〕
一般企業	2	キッズニア東京〔東京都〕、札幌日産自動車(株)〔札幌市〕
進 学	2	拓殖大学 国際学部国際学科、白梅学園大学 子ども学部子ども学科
その他自営等	2	家事・家業 (2)
計	61	

各学科が開設している全科目について共通することは、教員がシラバス(講義要項)の「(目的と内容及び)到達目標」を目指して「授業計画」を作成し、授業を実施し、「試験と成績評価」を踏まえ厳格に評価をしている。従って、各学科は、規定に基づいた試験及び種々の評価法を総合して単位の認定を行っているため、教育課程の学習成果は、質的・量的データとして測定が可能といえる。試験に関する規定は学則第 21 条に、成績の評価基準は学則第 23 条に明示されている。(参照：提出資料 1、令和元年度大学生生活ガイドブック)

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

令和元年度においては、学習成果の獲得状況について、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用していない。

令和元年 10 月には、本学の大学生生活の充実、学生生活支援の施策を検討する際の基礎統計資料を得ることを目的として、全学生を対象にマークシート調査方式による「学生生活実態調査」を行った。その結果の一部として、学生生活における項目別満足度を表 1 に、

大学生活で身についたと実感できる項目を表2に示した。学生生活における満足度は、「友人関係」、「ゼミなどの少人数教育」、「教授陣」で比較的高く、不満と大変不満を加えた値は「大学の施設設備」で最も高かった。身についたと実感できる項目については、やや思う以上の割合は、「視野を広げ、ものごとを幅広く考える力がついた」、「パソコンやインターネットを使いこなす力がついた」の順に高かった。

このほか、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを数値化し活用、あるいは評価・公表は行っていないことから、令和2年度以降の自己点検・評価においては、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを充実される必要がある。

表1 令和元年度学生生活実態調査における学生生活の項目別満足度 (%)

項目	大変満足	満足	どちらともいえない	不満	大変不満
教授陣	21.3	43.3	26.6	4.8	4.0
カリキュラム構成	16.4	38.5	34.4	8.3	2.4
授業の内容	18.4	40.5	30.0	8.7	2.4
ゼミなどの少人数教育	25.8	40.1	26.3	5.4	2.4
大学の施設設備	17.1	37.2	24.7	15.5	5.5
資格・留学支援	20.0	34.1	37.0	6.5	2.4
進路相談や支援	20.8	36.8	31.6	7.3	3.5
HP等の学生への情報提供	19.2	30.5	36.2	9.5	4.6
クラブ・サークル活動	18.1	26.7	36.5	13.0	5.7
友人関係	34.5	35.3	19.9	5.7	4.6
生活費（奨学金含む）	19.9	35.2	33.1	7.8	4.0
拓大生として	22.0	39.1	27.9	5.6	5.4

表2 令和元年度学生生活実態調査における大学生生活で身についた思う項目 (%)

項目	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう 思わない
パソコンやインターネットを使いこなす力がついた	27.8	37.6	19.9	9.0	5.7
視野を広げ、ものごとを幅広く考える力がついた	28.1	42.4	22.0	6.1	1.4
専門的知識をもとに論理的に考える力がついた	21.4	37.1	29.1	9.9	2.5
自分の考えをまとめてわかりやすく表現する力がついた	18.8	37.1	30.2	10.8	3.1
相手の状況や考え方を考慮して話をしたり、対応する力がついた	24.9	39.2	24.9	5.5	5.5
趣味やスポーツ等によって生活を楽しむ力がついた	34.1	27.7	24.4	7.2	6.6

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科では、卒業生の就職先からの評価をアンケート形式などで聴取するなどの取り組みは行っていない。

一方で、農学ビジネス学科では、毎年、卒業生の10～20%程度の者が就職していることから、行事(「農場公開デー」「農業セミナー」「ゼミ成果(卒業制作)発表会)」等で卒業生や事業主が来学した際や、進路先を教員が訪問した際に、評価を聴取するとともに、雇用者とはメール等で情報交換するなどして、就職後の動向を把握するなど、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。また、本学での学習成果を活かした4年制大学等への進学も重要な進路であることから、進学先の大学等の教員とは研究会やメール等での情報交換のほか、拓殖大学や北海道立農業大学校についてはそれぞれの教職員との

情報交換の中で、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。また、卒業生本人と連絡を取る機会や編入先大学関係者の来訪などの機会を利用して、卒業生や本学の教育についての評価や意見を収集している。このようにして収集した情報は、学科会議等で各教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

令和元年度第53回農業セミナーの開催概要

開催期日	開催概要	参加数
令和元年12月4日(水) 10:30～16:15 スノークリスタルホール	テーマ 「地域の活性化は、地域の特性を活かして!？」 ～地域特産品、地域技術で北海道農業の活性化を～ 開会挨拶(学長)	卒業生・農業者・市民 46名
主催 拓殖大学北海道短期大学	基調講演 柳原 哲司 氏 「道産フード・バリューチェーンを紡ぐ開発研究」 講演 上西 孝明 氏	行政・試験研究機関 8名 その他 3名
協賛 深川市・北農中央会・JA きたそらち・JA北いぶき	「和寒町からの挑戦 ペポナッツで地域活性」 昼食(試食案内) 講演 林 寛治 氏 「小平町からの挑戦 ルルロソソの栽培と商品化」 講演 横谷 まゆみ、坂井 玲子 氏 「ラッカセイ栽培へのチャレンジ」 講演 高橋 久夫 氏 「行政の枠にとらわれない、わたしの挑戦」 パネルディスカッション「地域の活性化について」 閉会挨拶、閉会	学内 143名 計 200名

保育学科では、幼稚園教諭や保育士など、専門職として就職する者が約95%を占めており、教育実習・保育実習の実習園と就職先とが連動しているため、卒業生の評価を聴取しやすい環境にある。また、各分野の園長・施設長会議等にも本学教員が参加することが多く、加えて教育実習・保育実習の訪問指導の際に、園長・施設長から卒業生に対する評価や意見を直に収集するよう務めている。その他、就職後およそ1か月内に実施する「就職先訪問」、リカレント教育の一環として実施している「保育セミナー」、免許更新講習等の講習会や研修会への講師派遣などの機会から卒業生に関する評価を収集している。このようにして収集した情報は、学科会議等で各教員が共有し、学習成果の点検に活用している。

令和元年度第24回保育セミナー開催概要

開催期日	開催概要	参加数
令和元年10月26日(土) 13:00～16:00 2F 201教室	講演:「子ども理解と保育のためのアプリ活用」 (講師:リズム学園 村松良太氏) ワークショップ:「スマホでできる情報共有・ 発信と保育計画」	19名

以上のように聴取した卒業生の進路先からの評価を活用して、農業研修、インターンシップ、教育実習及び保育実習の実習受入れ先を獲得しているほか、産業現場で活躍している経営者(卒業生)を本学の授業や行事に招聘している。

令和元年度本学OB・OGが講師を務めた保育学科の実習指導事例

開催期日	時限	講師氏名	指導内容
11月30日	3	西 菜々子 氏	行事の指導の実際
12月10日	3	吉澤 美玖 氏	図画工作の指導の実際
12月14日	4	長濱 萌 氏	音楽の指導の実際
12月18日	4	村中 愛奈 氏	体育・遊びの実際
1月10日	4	高橋 駿斗 氏	保護者・地域との連携

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学位授与の方針は、学生に対しては「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」や「大学生活ガイドブック」等で明確に示しているが、保護者や一般社会等いわゆる本学を取り巻く利害関係者に向けた広範な広報活動を充実する必要がある。また、「社会的・国際的な通用性」などについて、「定期的な点検」についてシステム化を図る必要がある。

教育課程の編成・実施の方針については、刻々と変化する社会情勢に対応して、学生が必要とする情報や資質を的確に捉え、各科目の指導内容に反映させることが大切なことから、各学科の科目担当者間の連携を密にするなどして教育内容・方法の充実・強化を図るとともに、時代の変化に対応した資格取得指導の充実を図る必要がある。

教養教育については、現代社会が経験している変化とその特徴や問題・課題を踏まえ、それらに適切に対応していくことが重要であり、現代社会において期待される教養を育む教育について、教養教育と専門教育との関連性について明確にするとともに、その実現のための課題を整理する必要がある。また、教養教育については、授業科目と密接に関連させた、「拓大ミュージカル」に代表される学内行事によって効果を高めているのが本学の特色の一つである。これらを継続的に、かつ効果的に推進していくために、学生の自主性や主体性を一層引き出すとともに、学生によるPDCAサイクルを活用した取組の評価が可能となるよう、教職員間の連携によるサポート体制の構築が必要である。

職業教育については、学生一人一人が将来の職業生活を通して社会貢献できる資質・能力を体得させるよう、教員は相互に連携を密にするなどして、一人一人の学生に応じたよりきめ細かな職業教育指導体制を強化する必要がある。とくに、本学の場合現場実習を重視しているが、実習先が求める人材と学生が希望する実習のミスマッチをいかに最小にす

るかが課題であり、効果的な実習の実現に向けて検討が必要である。

入学者受入れの方針については、高大接続の観点から、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検する必要がある。

学習成果の獲得状況を測定する仕組みについては、これまで十分に検討されていないことから、ルーブリック分布などを活用するなどして、量的・質的データに基づき、評価・公表する仕組みを早急に整備する必要がある。

学生の卒業後評価への取り組みについては、各学科とも、様々な機会を捉えて卒業生の進路先から本学の教育等に対する評価を収集しているが、今後は、学科や就職委員会(就職指導室)がより組織的かつ計画的に情報を聴取し、集約して教育改善や進路指導に活用する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特記事項無し。

- [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

各学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、農学ビジネス学科では「職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術」及び「新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性」の習得を、保育学科では「専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目」及び「豊かな感性と表現力を育むための授業科目」の習得を学習成果としている。

教員は、成績評価基準をシラバスに記載し、これに従って期末の筆記試験、レポート、或いはこれらに代わる方法で学生の学習達成度を測定し、各科目担当教員が成績評価を行っている。成績評価は、0～100点の素点で表し、学則第23条に定めるS、A、B、C及びFの区分に対応させている。

教員は個々の学生の学習成果の状況把握に努めている。特に、学生の成績はGPA制度により、前・後期に可視化され、ゼミナール担当教員はこれを基に学生個々の進路に対応して学習・生活指導に当たっている。

各教員の教育・授業の改善・向上のために、FD委員会が「学生アンケート等による授業改善学」を実施し、個別の授業について学生の意見や要望を聴取している。教員は、この「学生アンケート等による授業改善」を基に「担当教員による授業改善結果の科目別整理表」を作成し、FD委員会が取りまとめて、専任教員および非常勤教員に配布するとともに学生が図書館で閲覧できるようにしている。「学生アンケート等による授業改善」では、アンケート以外の方法(学生の反応、リアクションペーパー等)で学生から集めた学生の授業評価、科目の到達目標に対する到達度合、成績評価結果、或いは前年度に掲げた改善方針の取組結果なども合わせて点検・分析することとしており、アンケート調査についても、よりPDCAサイクルを意識した様式にしている。更に、アンケート以外の方法のみで学生から授業評価を受けることも可とし、アンケートを実施することよりもPDCAサイクルによる授業改善・教育改善が取組の主眼であることをより明確にしている。

年度末には、全専任教員はそれぞれの担当科目の実施状況を振り返り、「現行授業の目標と教育効果及びそれに対する自己評価」「学生による授業評価も踏まえた教育改善への取組」「教科書、教材の作成状況」の3項目について授業の現況・改善計画を報告し、次年度の教育改善に取り組んでいる。このように、「学生アンケート等による授業改善」は、授業改善のPDCAサイクルの一部に組み込まれ、教育改善に役立っている。なお、上記3項目の報告は毎年度「教育・研究業績一覧」に取りまとめている。

過去3年間の学生アンケート等による授業改善実施状況

年度	実施概要
平成29年度	学生アンケートを学生による授業評価の一手段に位置づけ、科目の到達目標に対する到達度合、成績評価、前年度に掲げた改善方針の取組結果など合わせて点検・分析を実施した。
平成30年度	学生アンケートを学生による授業評価の一手段に位置づけ、今年度は、3段階方式の評価とした。PDCAサイクルを意識した様式でまとめた。
令和元年度	学生アンケート結果を巻末にレーダーチャートにしてまとめて示すことにより、改善を要する点を視覚的に把握できるようにした。

授業内容についての授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、農学ビジネス学科においては、「キャリアスキル」「農業基礎実験・実習」「ビジネス実務演習」など同一科目を複数の教員が担当している場合、担当教員間で定期的に授業内容を確認し、共通のシラバスに基づいた共通の授業目的、内容、方法で授業を行っている。また、成績評価に当たっては「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」に評価の観点を整理し、各科目の特性に応じた到達目標を講義要項に提示している。この到達目標に基づく観点を設定し、数値化された成績データを集約するなどして成績評価を行っている。

保育学科においては、「キャリアスキル」「保育実践演習」「ピアノ表現Ⅰ、Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「教育実習指導」など同一科目を複数の教員が担当している場合、担当教員間で定期的に授業内容を確認し、共通のシラバスに基づいた共通の授業目的、内容、方法、到達目標で授業を行っている。また、成績評価に当たっては、ワークシートの活用、演習科目における実技、作品の製作過程や製作物などを観察評価・作品評価するとともに、講義要項に示している各科目の特性に応じた到達目標に基づく観点を設定し、数値化された成績データを集約するなどして成績評価を行っている。

各学科の教育目的に基づき、各学科は「3つの基本方針」である入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。これによって教育課程を編成し、教育の到達目標である学習成果を定め、更に科目毎に到達目標を定め、教育実践を行っている。学科の教育目的の達成状況は、2月末の卒業判定会議において判明する。この卒業判定会議は、非常勤講師を除く全専任教員が出席し、卒業判定を行うものである。卒業判定は、学則と諸規則・規定に則って教育課程を修了し、学位授与の方針に合致しているか否かで判定される。従って、教員は学科の教育目的の達成状況を把握・評価している。

教員が学生に対して行う履修及び卒業に至る指導の全体的な流れは、前期開始時に行うオリエンテーションと履修指導に始まり、ゼミナール担当教員による個別指導、学科内の各種業務担当教員及び事務部職員が連携し、継続して行う履修及び卒業に至る指導となる。農学ビジネス学科では、履修及び卒業に至るまでの指導は、ゼミナールにおける個別指導を中心に位置づけ、これに加え1年次では生き方・在り方指導を科目「キャリアスキル」で取り扱っている。通り一遍の指導とならないよう、全体指導と進路別グループ指導に分け、進路別履修モデルを提示し適宜、進路ガイダンスを実践する中で卒業後の職業生活を通して社会貢献できる資質を研かせている。2年次には学生の進路に対応した履修指導を行うとともに、資格取得指導や進路対策指導(面接指導、編入対策)を併せて実施している。

保育学科では、ゼミナール担当教員が所属する学生の責任者として履修指導・進路指導に当たっている。1年次は科目「キャリアスキル」、2年次は科目「保育実践演習」において、ゼミナール担当教員が個々の学生の性格や特性を踏まえながら、個々の進路に応じた学習・生活指導を行なっている。これに加え、学生の学習の進捗や進路希望は学科会議で共有され、必要に応じて複数人体制で学生の学習指導・進路指導を行なうなどのフォローアップ体制を構築している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、その達成に貢献している。学務学生課職員は、学生の履修登録、成績、卒業、成績証明書等の発行に関する一連のデータを教務事務システムにより管理し、学生の入学から卒業まで、学習成果を認識しながら連続した学習支援を行っている。これらの情報は学務学生課職員のみが取扱い、個人情報の保護に務めている。

学務学生課職員は、日本学生支援機構及び本学独自の奨学金の受付業務等を通じて学生の学習成果を認識している。また、入学式から卒業式に至るまでの学生支援の中心的役割を果たしており、日常業務において学生支援に当たるほか、入学式直後に行う保護者懇談会、事務部ガイダンス、図書館ガイダンス、新入生オリエンテーション、学生自治会主催新入生オリエンテーション、卒業式等における企画・立案・実施等々について取り組んで

いる。

就職指導室職員は、求人掲示板の活用、面接指導の充実、インターネットの活用による求人情報・就職活動に関わる情報収集、履歴書の書き方などの指導に取り組み、日常業務において求人先の開拓や就職情報の収集及び調査を通して、学生の進路開拓に関する学習支援を行っている。

総務課職員は、納付金の相談にきた学生に対し、適切なアドバイスを行い、修学を継続させること等で学習成果に貢献している。また、納入通知の早期連絡や未納学生への早期対応等も個別に行っている。また、空調や照明をはじめとした施設・設備の点検・整備や、外来者等の確認、法的点検が必要な設備・機器の管理等、学生の安全を最優先に考え、学生が安心して学習に専念できるよう学習環境を整えている。

事務職員は、合同教授会、各種委員会、卒業・進級判定会議等の資料を準備し、学籍の異動、学生の賞罰、卒業・進級判定等の議案資料を用意するとともに、議事録等を集約している。これらの職務を通じて、各学科の教育目的・目標の達成状況を十分把握した上で学生の支援を行っている。

事務職員はSD活動を通じて学生支援の職務の充実に努めている。事務部と教員が連携して取り組む必要がある内容については、各委員会を通じて学生支援を行っている。ただし、事務職員独自のSD活動としては、現在、各課に係る日本私立短期大学協会等が主催する担当者研修会に参加する程度であることから、今後、事務職員として更にスキルアップを図る必要がある。

事務職員は、入学から卒業に至るまでの事務的業務全般を担当している。また、職制により、各種委員会にも委員として所属し、円滑な学内運営の協働者となっている。

総務課においては、期日までに学費等の納付困難な学生・保護者に対し、適切なアドバイスを行い、修学の継続を促すなど、個々の学生の卒業に至る支援をしている。進級・卒業判定会議まで学費が未納となっている学生に対しては、ゼミナール担当教員と密接に連絡・連携を取りながら、未納学生に対する早期対応等を個別に行っている。

学務学生課においては、進級・卒業・免許・資格取得等に支障がないよう関係教職員と連携し、学習支援に努めている。

学務学生課は、奨学金の受付業務等を通じて学生の修学を支援するとともに、入学式から卒業式に至るまでの諸行事を遂行している。

学務学生課においては、学生の成績記録を適切に保管している。

図書館には、司書1名、非常勤職員2名の計3名が学習支援にあたるスタッフとして配置されている。図書館利用ガイダンスは入学式終了後、全新生対象に実施している。更に、1、2年のゼミナールごとに、文献検索の利用体験などを含む「図書館利用体験講座」を実施している。全ゼミナールの半数程度のゼミナールがこの「図書館利用体験講座」を利用している。スタッフが常駐する貸出返却カウンターがはカードインデックスコーナーやPC端末に近接しているため、スタッフが学生の文献検索作業等を支援するなどして、学生の学習向上に寄与する取組を日常的に実践している。また、学生の図書館利用率を向上させる目的で、学生の興味・関心を引くテーマを掲げ「新入生応援フェア」や「農業書フェア」等の企画展を開催している。

平成27年度より図書館ボランティアを募り、学生の声を取り入れながら図書館の利活用

の推進に向けて取り組んでいる。図書館ボランティアは6人と数こそ少ないが、学生自身で所蔵図書を大型書店に足を運んで選ぶ、選書ツアーの実施(令和元年9月8日)、図書館の装飾、企画展の設営・撤収の手伝いなど徐々にその活動を広げつつあり、図書委員会がこれらの活動を支援している。

図書館企画展開催状況

実施年度	企画展名	開催期間
平成29年度	新入生応援フェア	4月10日 ～ 5月2日
	学習スタートブック展示コーナー設置	4月10日 ～ 5月2日
	よのなか・わたし・わたしたち	5月20日 ～ 6月2日
	黎明祭特別企画「アートを語ろう・感じよう」	6月17日 ～ 6月30日 7月15日 ～ 8月4日
	夏休みに読みたい1冊	10月20日 ～ 11月10日
	ノーベル賞ー業績と私たちの暮らしー	11月18日 ～ 12月8日
	農業書フェア	12月10日 ～ 3月24日
	入ゼミ前に読んでおくとよい本	
平成30年度	新入生応援フェア	4月10日 ～ 5月2日
	よのなか・わたし・わたしたち～ふたたび	5月14日 ～ 6月1日
	黎明祭特別企画「走れ 投げれ 飛べ 読め～スポーツにスポット	6月16日 ～ 7月6日
	夏休みに読みたい1冊	7月14日 ～ 8月3日
	AIにAIに来て！AIでええアイデア	10月20日 ～ 11月22日
	農業書フェア	11月24日 ～ 12月7日
	入ゼミ前に読んでおくとよい本	12月8日 ～ 3月下旬
令和元年度	新入生応援フェア	4月10日 ～ 5月10日
	平成の世30年	5月11日 ～ 5月30日
	黎明祭特別企画「食の世界を考える」	6月15日 ～ 7月5日
	夏休みに読みたい1冊	7月6日 ～ 8月2日
	みんなが知らない図書館ボランティアの本の世界	10月19日 ～ 11月8日
	農業書フェア	11月16日 ～ 12月6日
	入ゼミ前に読んでおくとよい本	12月14日 ～ 4月上旬

図書館では、館内の文献検索システムはカードインデックス方式を取っており、館外の検索システムはCiNiiに、また、データベースは「朝日新聞」「北海道新聞」に接続するなどして、学生が論文検索や情報収集が迅速にできるよう学生を支援している。キーワードなどでのカード検索が困難な場合には、学生の要望に応じて口頭でのアドバイスを行っている。また、平成28年度からは学生の卒論テーマに関連ある基本図書を所蔵する取組を始めている。その他、グループ自習室の設置、カウンターに購入希望申込書を設置し、購入希望がその場で申請できるようにするなど、図書館の利便性向上に努めている。また、地

域住民に門戸を開いており、登録を申請した地域住民には図書の閲覧・貸出を行うなど、地域に貢献している。

地域住民の図書館利用状況

年度	延べ利用者数	延べ貸出冊数
平成29年度	148 人	371 冊
平成30年度	132 人	353 冊
令和元年度	243 人	600 冊

教職員は、学内のコンピュータを活用して、授業を展開するとともに学校運営を行っている。授業での活用では、全学科の学生がパソコン室のコンピュータを利用して情報処理関連科目の授業が展開されている。各教員は、プレゼンテーションソフトを使った授業展開やコンピュータネットワークを使ったデータや画像の提示など幅広くコンピュータを活用している。

教職員は、教育情報関係のコンピュータの利用を促進するため、通常の授業における利用に加え、学生の授業の空き時間や休み時間にコンピュータを利用するためのPC自習室を用意し、学生に解放している。放課後にはパソコン室の開放を行って、学生の自習のためのコンピュータ利用を促進している。

また、学生のパソコン利用上の不具合や質問には、本学設置の教育情報関係コンピュータに限らず、学生が個人で所有するノートパソコンなども含めて各学科のネットワーク管理運営委員が適時対応することで、学内無線LAN及びコンピュータの利用促進を図っている。

各学科教員及び事務職員で構成される情報ネットワーク運営委員会は、各教職員のコンピュータ利用に関する技術サポート並びに活用の支援などを行う体制を整えており、教職員の利用技術向上に務めている。

本学には実習農場がある。この農場は、農学ビジネス学科に学ぶ学生のうち、農業後継者・農業技術者・経営者を目指す学生に対し、実践教育を展開する農場と位置付けている。農場には、総務課職員23名、臨時職員1名の計4名が実習の補助及び圃場の管理に当たる農場職員として配置されている。農場の総面積は約4ha、内訳は水田1.17ha、露地の畑地1.93ha、育苗も含めた温室・フィルムハウスや実習棟・管理棟3,328.73m²である。圃場管理に必要な大型作業機及び小農具、授業に必須な資材を運搬するためにトラック、ゴムクローラダンプ車、収穫調整のための脱穀機や水稻の品質評価機器などを完備している。実習授業時の座学及び室内調査は専用の実習棟で行い、この棟には作業着を保管する個人ロッカー及びシャワー、トイレを備えた更衣室がある。

農場職員は、月曜日から金曜日まで農業実習科目の授業補助等を行うほか、土曜・日曜・祝日・学生の夏季休暇中は当番制で栽培管理を行っている。また、気象災害による被害防止やフィルムハウスの温度管理等が必要なことから、農繁期は朝8:00～夕方18:00まで常時スタッフが農場管理を行っている。

農場での実験・実習では、実習内容によっては農業機械や道具(刃物)を使用すること

から、安全性を確保しながら授業を進めている。

農場においては、実践・実習の教育効果を高めるため、小面積多品目栽培をほぼ手作業で管理しており、学生は様々な作物を手で管理することにより、観察を行い、作物栽培における勘所を養うことができる。農繁期には授業間の作業競合も生じることから、毎朝授業前に農場会議を開き、農場職員と教員の間で連絡調整を図っている。また、本学の学生に加え、拓殖大学国際学部農業総合コースの3年生も本学農場で学んでいる。この農業総合コース生は、実践的な農業を学ぶことを目的に本学に国内留学しており、東京の大学では体験することのできない、本物の農業を本学農場で1年間体験し、自ら作物を育てる取組を通して農業の実際を学んでいる。彼らと共に学ぶことは本学学生にも良い刺激となり、学習成果の獲得に貢献している。

本学農場では、農場を市民や卒業生に公開する「農場公開デー」を毎年開催している。この催しは、農業を学ぶ2年生が卒論等で取り組んでいる研究の一端を紹介するものであり、来場者の多くは地域住民及び農業経営者、卒業生、農業関連産業従事者である。学生は質疑応答を通じて研究内容への意欲・関心を高めるなど、教育効果が上がっている。農場公開デーは本学が地域に話題を提供する機会としても定着している。

学外からの農場公開デー参加者数一覧

開催期日	計	卒業生・農業者・市民	行政・試験研究機関	高校(教員・生徒)
平成29年 7月 5日	150			
平成30年 7月11日	69	46	15	8
令和元年 7月10日	118	63	34	21

国際学部農業総合コース3年生の受入状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
通年履修生	10	14	21
前期履修生	17	14	12
計	27	28	33

また、全学行事として毎年11月に収穫祭を行っている。農学を学ぶ学生が収穫物を加工・調理した食材を全学科の学生や教職員に提供し、収穫に感謝し、収穫物を味わう取組を毎年実施している。

農学ビジネス学科では、校舎内に複数の実験室を設け、機器を充実させて、実験・実習学習の高度化を図っている。一例として、実体顕微鏡並びに生物顕微鏡を履修学生全員に1台ずつ行き渡るように用意し、毎年計画的に点検、整備を行っている。化学分析機器では、原子吸光光度計及び分光光度計等を設置し、土壌及び作物分析を実施する授業を展開している。また、平成28年度に本館棟1階西側の一部を改築して農産加工実習室では実習農場で収穫された農産物を中心に、学生が菓子類、缶詰・瓶詰類、清涼飲料水、麺類を製造することを体験する。各種の営業許可も取得しており、学生が製造したものを学外に販売する事も視野に入れている。

保育学科では幼稚園教諭や保育士としての基礎技能であるピアノ演奏力を育むため、

40名が同時に練習可能なML教室やピアノ個人練習室(10室)をはじめ、表現力を確認できる鏡を一面に配したリズム室等がある。幼児の音楽指導に求められる各種楽器の整備、点検と補充を毎年行っている。また、図画工作関連施設、栄養実習室、小児保健実習室等を整備し、保育現場で即応できる人材を育成する授業を展開している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者に対しては、令和元年度本学奨学生及び地域振興特別奨学生数

学 科	学 年	拓殖大学北海道短期大学奨学生			地域振興特別奨学生	
		第一種	第二種	体育奨学生	一般学生	社会人
農学ビジネス学科	1	12	2	4	12	5
	2	8	4	0	8	6
保育学科	1	4	10	2	9	
	2	4	16	5	11	
合 計		28	32	11	40	11

各学科では、学生が学習成果を獲得できるよう、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を入学直後及び2年次授業開始直後に実施している。

入学式後、新入生全員を対象に事務部ガイダンスと図書館利用ガイダンスを実施している。事務職員は、2年間の大学生活のポイントを説明し、図書館からは大学での学び方から図書館利用法まで詳細に説明している。入学式翌日は終日オリエンテーションを行い、午前の部は大学主催のオリエンテーションとし、全体説明と学科別説明を実施し、午後の部

は学生自治会主催のオリエンテーションとし、部活動等の説明を実施している。学科別説明会は、教務関係全般、卒業後の進路、ネットワーク使用方法、学生生活などについて説明している。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスについては、農学ビジネス学科では、科目「キャリアスキル」の初回の授業で履修登録から単位取得に至るまでの様々なルールを指導し、それ以降の「キャリアスキル」授業や各ゼミナール授業における少人数でのきめ細かな個別指導に繋いでいる。

保育学科では、「キャリアスキル」の初回授業において、オリエンテーションを実施し、科目の履修方法から年間の授業展開や活動計画まで指導を行なっている。

更に、各学科では学習の動機づけの締めくくりとして、1年生全員参加による1泊2日の研修旅行を実施している。この研修旅行には、課題演習による自己表現やグループワークでコミュニケーション能力を高める取組等も含まれ、本学の学生としての自覚が確立する場となっている。

2年生に対しては、各学科で全体指導を行い、科目履修や年間活動の指導、資格取得や進路活動の指導、生活指導などを実施し、2年生としての自覚を促すとともに、卒業に必要な学習成果の獲得のために必要なことを周知・徹底を図っている。

以上のように、学生の学習成果の獲得に向けて、入学当初の最も重要な時期を中心に、学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンス等を、全学及び学科ごとに、毎年、創意工夫を加えながら実施している。

学生の学習成果の獲得に向けて、入学時に全学生に学生便覧として「大学生生活ガイドブック」を配布し、在学中の必携資料とさせている。その内容は、§1 建学の精神・教育目的・3つの基本方針・沿革、§2 新入生ガイド、§3 学習成果・学科履修要項・配当表、§4 授業・単位、§5 履修、§6 試験、§7 GPAによる成績評価制度、§8 入学前の修得単位、§9 各種有資格者の単位認定、§10 窓口案内、§11 学則、§12 科目等履修生・聴講生、§13 学内LAN、パソコン室及びPC自習室・演習室、Web Mailの利用方法とし、校歌、学年暦、キャンパス見取り図等も掲載しており、履修要項から生活指導までを包括している。

この「大学生生活ガイドブック」は、毎年教務委員会が中心となって細部にわたって修正と改訂を行っている。また、本学のホームページはWeb教材遠隔授業システム e-learning「Blackboard」にリンクさせており、学生は登録した各科目の課題・資料等の閲覧やレポート提出等ができるシステムになっているため、履修を進める上で重要な支援ツールともなっている。

基礎学力が不足している学生の学習成果の獲得に向けて行う補習授業等は、本学においても、多大な労力と時間を費やして取り組んでいる。その内容は、学科、科目の性格によって全く異なるが、共通した取り組みとして、いっとうやっで学力不足学生を見つけるのか、どういう内容・形態で補習授業を実施するのか、特定の科目に限定せずに読み書き力・コミュニケーション力・表現力などといったテーマによる補習の実施、補習ではなく自ら学ぶ場として設けるか、難易度を考慮した他の学生と違う課題や追加・補充課題の出題、当該学生に対する教職員の体制など、検討・協議などして指導を進めている。

農学ビジネス学科の各科目担当教員は、学習成果が獲得できるよう補習授業を行うほか、個別の時間外指導で対応している。また、実験レポートの作成や卒論演習におけるデ

一タ処理等では基本的に個別指導に多くの時間を割くなどして、学習成果の獲得が図れるよう指導している。

保育学科の科目担当教員はゼミナール担当教員と連携する体制をとり、学力不足の学生を日常的に把握、指導している。例えば、「音楽Ⅱ」については、一定の進度に達していない学生に対して、授業期間中—の空き時間や夏季休業を利用したピアノの練習指導や、学生の進度に合わせた補講を実施している。また、他の科目についても、欠席が目立つ学生や学習に遅れが見られる学生には、専任教員・非常勤講師間で連携によって個別のレポートや課題を設定するなどして学習成果が獲得できるよう指導している。

学習上の悩みをもつ学生の支援については、学生の中には、「こころの相談室」を利用する学生や学生生活上の相談事を持つ学生がいるほか、学習上の相談事を持つ学生も少なくない。このような学生の学習成果の獲得を支援するため、ゼミナール担当教員が個別に指導・助言する体制であたっている。また、内容によっては学科会議での対応を基本に据え、学科として対応にあたっている。

農学ビジネス学科では、教員個々が個別に適宜対応しており、問題を抱えている学生の状況や現在の指導状況について、定時開催している打合せ会議や教員間の情報交換等で情報を共有している。それぞれの得意分野に応じた教員が、学生の心のケアとともに補習や個別相談を行い、学生個々の悩みや問題に対応した支援を行っている。

保育学科では、学習上の悩みを持つ学生について、常に専任教員が情報の共有と対応にあたっている。専任教員は常にチームを組んで対応するため、学生の学習に対する指導方針や内容を相互にチェックしながら適切な対応ができるように務めている。

学習進度の早い学生や優秀学生に対して、学習成果の獲得に向けた学習上の配慮や学習支援を行っており、これに関連する制度としては、有資格者に対する単位認定制度、奨学生制度、各種表彰制度、資格取得支援制度(取得に関わる経費の一部を支給)がある。

令和元年度 各種有資格者に対する単位の認定について

[単位の認定方法]					
単位を認定する資格の分野は、英語・中国語・簿記・情報処理・技能・日本語とし、一定基準以上の有資格者の申請に基づいて、教科目担当教員が単位・成績を認定する。					
	資格・検定	学科	対象学生	認定科目	評価点
英語分野	実用英語技能検定準2級以上の資格者	農学ビジネス	環境農学コース	総合英語Ⅰ	94 (GP3.9)
			地域振興ビジネスコース	英語コミュニケーションⅠ	
	保 育	環境農学コース	環境農学コース	総合英語Ⅱ	90 (GP3.5)
			地域振興ビジネスコース	英語コミュニケーションⅡ	
実用英語技能検定2級以上の資格者	農学ビジネス	環境農学コース	総合英語Ⅰ・Ⅱ 総合英語Ⅲ・Ⅳ 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ	100 (GP4.0)	
(ただし、TOEIC400点以上と、TOEFLのPBT又はITP410点以上、iBT34点以上については、上記の英検準2級と同じとする。また、TOEIC500点以上と、TOEFLのPBT又はITP450点以上、iBT45点以上については、上記の英検2級と同じとする。)					
中国	中国語検定試験準4級の資格者	農学ビジネス	地域振興ビジネスコース	総合中国語Ⅰ 中国語コミュニケーションⅠ	94 (GP3.9)

語分野				総合中国語Ⅱ 中国語コミュニケーションⅡ	90 (GP3.5)
	中国語検定試験 4級の資格者	農学ビジネス	地域振興ビジネスコース	総合中国語Ⅰ・Ⅱ 総合中国語Ⅲ・Ⅳ 中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 中国語コミュニケーションⅢ・Ⅳ	100 (GP4.0)
日本語分野	日本語能力試験1級 もしくはN1以上	農学ビジネス	環境農学コース 地域振興ビジネスコース	総合日本語Ⅰ・Ⅱ 総合日本語Ⅲ・Ⅳ 日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 日本語コミュニケーションⅢ・Ⅳ	100 (GP4.0)
	J. TEST日本語検定 C級650点以上	農学ビジネス	環境農学コース 地域振興ビジネスコース	総合日本語Ⅰ・Ⅱ 総合日本語Ⅲ・Ⅳ 日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 日本語コミュニケーションⅢ・Ⅳ	100 (GP4.0)
	日本留学試験日本語 科目240点以上	農学ビジネス	環境農学コース 地域振興ビジネスコース	総合日本語Ⅰ・Ⅱ 総合日本語Ⅲ・Ⅳ 日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 日本語コミュニケーションⅢ・Ⅳ	100 (GP4.0)
簿記分野	日商簿記検定初級以上 全経簿記検定3級以上	農学ビジネス	環境農学コース 地域振興ビジネスコース	初級簿記	100 (GP4.0)
	日商簿記検定3級以上 全経簿記検定2級以上	農学ビジネス	地域振興ビジネスコース	初級簿記 中級簿記	100 (GP4.0)
	日商簿記検定2級以上 全経簿記検定上級以上	農学ビジネス	地域振興ビジネスコース	初級簿記 中級簿記 会計学	100 (GP4.0)
	農業簿記検定3級以上	農学ビジネス	環境農学コース	初級簿記	100 (GP4.0)
情報分野	【A群】もしくは 【B群】のいずれか を満たす者	農学ビジネス	環境農学コース	コンピュータ概論	※
		保育		パソコン入門	
	【A群】を満たす者	農学ビジネス	地域振興ビジネスコース	情報技術の基礎Ⅰ・Ⅱ 情報科学	
	【B群】を満たす者	農学ビジネス	地域振興ビジネスコース	情報技術の基礎Ⅰ 情報科学	
<p>【A群】以下、1種類以上の資格取得者</p> <p>① ITパスポート試験 (情報処理推進機構)</p> <p>② 基本情報技術者 (情報処理推進機構)</p> <p>③ オラクルマスタ ブロンズクラス (オラクル社主催)</p> <p>④ P検 (パソコン検定) 準1級以上 (パソコン検定協会主催)</p> <p>【B群】以下、(1)及び(2)のそれぞれ1種類以上の資格取得者</p> <p>(1) ① 日本商工会議所 (日商) PC検定3級以上</p> <p>② コンピュータサービス技能評価試験ワープロ部門3級以上 (中央職業能力開発協会主催)</p> <p>③ マイクロソフトオフィススペシャリストWord部門スペシャリストレベル以上 (マイクロソフト社主催)</p> <p>(2) ① コンピュータサービス技能評価試験表計算部門3級以上 (中央職業能力開発協会主催)</p> <p>② マイクロソフトオフィススペシャリストExcel部門スペシャリストレベル以上 (マイクロソフト社主催)</p> <p>③ P検3級以上 (パソコン検定協会主催)</p>					

※評価点【A群】1種類以上:100 (GP4.0) 【B群】3級・スペシャリストレベル:90 (GP3.5) 2級・エキスパートレベル:100 (GP4.0)				
日商3級あるいは全商2級のビジネス文書実務検定・情報処理検定両検定取得の者	保育		パソコン入門	90 (GP3.5)

- ☆ 技能安全衛生法による技能講習修了証の取得者（農学ビジネス学科 環境農学コース）
- キャリア技能Ⅰ：玉掛け技能 キャリア技能Ⅱ：小型クレーン
 キャリア技能Ⅲ：フォークリフト キャリア技能Ⅳ：車両系建設機
 キャリア技能Ⅴ：ガス溶接技能 キャリア技能Ⅵ：アーク溶接特別教育
- ※評価点 技能講習修了証取得者：90 (GP3.5) (注) 本学入学前に取得したものに限る。

取得奨励資格(令和元年度の奨励金額)

区分	検定試験(資格試験)名	実施団体名	支援対象級
語学	実用英語技能検定	日本英語検定協会	1級(5,700円)、準1級(4,500円) 2級(3,900円)、準2級(3,500円)
	TOEFL	ETS	有資格での認定スコア以上 (検定料の約6割)
	TOEFL ITPテスト	ETS	有資格での認定スコア以上 (検定料の約6割)
	TOEIC	TOEIC運営委員会	有資格での認定スコア以上(3,400円)
	中国語検定	日本中国語検定協会	1級(5,800円)、準1級(5,200円) 2級(4,300円)、3級(3,100円) 4級(2,500円)、準4級(1,900円)
	日本語能力試験	日本国際教育支援協会	N1～N3(3,300円)
	J.TEST(実用日本語検定)	J.TEST事務局	A-D、E-F(2,800円)
	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定協会	1級(3,000円)、準1級(2,700円) 2級(2,100円)、準2級(1,500円)
簿記	日商簿記検定	日本商工会議所	1級(4,600円)、2級(2,700円) 3級(1,500円)
	農業簿記検定	日本ビジネス技能検定協会 全国農業経営コンサルタント協会	1級(2,400円)、2級(1,200円) 3級(900円)
情報	コンピュータサービス技能評価試験1	中央職業能力開発協会	各部門1級(4,600円)、2級(3,900円) 3級(3,100円)
	ITパスポート試験	(独)情報処理推進機構	3,400円
	ICTプロフィシエンシー検定(P検)	パソコン検定協会	1級(6,000円)、2級(3,600円) 準2級(3,000円)、3級(3,000円)
	マイクロソフトオフィススペシャリスト	マイクロソフト社	2010Word、Excel等の部門 エキスパート(7,600円)スペシャリスト(6,300円) 2013Word、Excel等の部門 エキスパート(5,000円)スペシャリスト(5,000円) 2016Word、Excel等の部門 エキスパート(6,300円)スペシャリスト(5,000円)
職業	ビジネス能力検定(B検)ジョブパス	(一財)職業教育・キャリア教育財団 検定試験センター	1級(5,100円)、2級(2,500円) 3級(1,800円)
	危険物取扱者試験	(財)消防試験研究センター	乙種 2,700円
	毒物劇物取扱責任者	各都道府県	6,700円
	北海道フードマイスター検定	札幌商工会議所	3,300円
	北海道観光マスター検定	(社)北海道商工会議所連合会	3,000円
	環境社会検定試験(eco検定)	東京商工会議所	3,200円
	日本農業技術検定	日本農業技術検定協会	1級(1,600円)、2級・3級(900円)
	土壌医検定	(一財)日本土壌協会	1級(6,000円)、2級(3,600円)

		3級(3,000円)
北国のガーデニング知識検定	札幌商工会議所	1,900円

有資格者に対する単位の認定制度は、認定する分野を語学、簿記及び情報処理の科目とし、一定基準以上の有資格者の申請に基づいて、教科目担当教員が単位と成績を認定するものである。語学能力等に優れた学生には、S 評価に該当する高い素点とともに単位を与え、更に高いグレードへ向けた学習時間と学習意欲を与えている。語学検定や資格の制度は逐次変更されるため、毎年教務委員会及び事務部学務学生課が認定基準と与える成績を点検、改正し、それを書面にまとめて、掲示するなどして学生に周知している。

奨学生制度も、入学時の成績や優秀学生に対して経済的負担を軽減し、学習成果の獲得に向けた学習に更に専念させる制度である。奨学生となり、その資格を維持するには成績優秀であることを条件としており、毎年度初めに奨学生を集めて指導するなど、勉学に精励するよう働きかけている。

学習意欲の高い学生には、拓殖大学が主催する海外研修への参加を勧めている。この研修では、学生への説明会、研修参加者に対する事前学習、出発直前の壮行会、帰国後の報告会などを実施している。毎年2～5名程度の学生が夏季休業中又は後期授業終了から前期授業開始までの期間に海外研修に参加し、視野を広げ、多くの知見を得ると共に今後の勉学への動機付けをしている。

各学科においても、学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。農学ビジネス学科では、進度の早い学生や優秀学生に対しては、科目「卒論演習」の指導において、難度を上げるなどしてより質の高い研究実践を積み重ねるなど、学問する楽しさや達成感を享受させている。卒業論文の発表に際しては、専門の学会等での発表を奨励している。過去に発表実績のある学会は、「北海道園芸研究談話会」「日本育種学会・日本作物学会北海道談話会」「日本土壌肥料学会北海道支部」「北海道両生爬虫類研究会」である。また、実践的内容を発表する学生への支援、国公立大学などに編入する優秀な学生には個別に論文指導や英語指導を行っている。

学生による学会等での発表実績(発表者数)

学 会 等	平成29年度	平成30年度	令和元年度
北海道園芸研究談話会	4	4	4
日本育種学会・日本作物学会北海道談話会	1	0	1
日本土壌肥料学会北海道支部	1	0	0
全国まちづくりカレッジ	0	1	2

国公立大学編入実績

国公立大学・学部	平成29年度	平成30年度	令和元年度
帯広畜産大学畜産学部	1		
弘前大学農学生命科学部			1
新潟大学農学部		1	
島根大学生物資源科学部	1	1	1

保育学科では、学習進度の速い学生が他の学生のメンターとしての役割を担う伝統がある。例えば、ピアノの進度が速い学生が遅れている学生を指導するほか、造形・製作の得意な学生が苦手な学生をサポートするなど、「教えることで学ぶ」という環境、相互に学び合う伝統が存在している。可視化されていないこれらの伝統を積極的に活かし、進度の速い学生の意欲を喚起している。

在学中に顕著な業績を上げた学生に対しては、学則第 42 条表彰規定の拓殖大学北海道短期大学学生表彰内規に基づき、特別精励賞、文化精励賞、スポーツ精励賞のいずれかを与え、卒業式において表彰し、その業績を称えている。

各賞受賞者数

各 賞	平成29年度	平成30年度	令和元年度
文化奨励賞個人受賞者数	6	6	7
文化精励賞団体受賞者数	2	2	4
スポーツ精励賞個人受賞者数	0	2	0
スポーツ精励賞団体受賞者数	1	2	1

留学生の受入れについては、拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的に、毎年、留学生を受入れている。農学ビジネス学科では、留学生が日本人学生と同等の学習成果を獲得できるよう、教育課程に日本語・日本の文化・日本の習慣など学べる科目を組み込み、日本語学習を中心とした留学生支援を行っている。

本学学生の海外研修は、同法人拓殖大学が主催する海外研修を主に利用し、夏季休業又は後期授業終了から前期授業開始までの期間を利用して海外に派遣している。研修に参加した学生は、所定の研修成果報告書を提出するなどして「海外研修」の単位が与えられる。

海外研修参加学生数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
農学ビジネス学科：環境農学コース	3	0	0
地域振興ビジネスコース	0	2	0

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。

- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

学生の生活支援のための教職員の組織として学生・地域国際交流委員会が組織されている。各学科の代表教員と事務職員により構成される同委員会は年 20 回開催され、学生の生活に関係する案件について協議しており、学生の処遇に関する緊急事態には委員会を臨時開催し、当該学生を直接指導するゼミナール担当教員も加わり協議を行っている。協議した結果は直ちに実施に移し、学生指導に遅延のないようにしている。なお、就職関係における支援は就職委員会の所管としている。

学生が主体的に参画する活動については、クラブ活動、大学祭等があり、大学・後援会からの助成金等により学生が自主的に活動できるよう支援している。本学の後援会は、学生保護者、企業及び協賛者で組織されており、「学生の研修活動及び課外活動の助成並びに資格取得支援に関すること」などを目的とする。この後援会が支援している行事には、リーダーズキャンプ(各クラブの学生代表者と学生自治会役員が集まって協議する研修行事)や、拓殖大学学友会(拓殖大学 OB・OG 組織)主催による年 2 回の東京の拓殖大学学生との交流会への参加等があり、幅広い活動に学生が主体的に参画できるよう学務学生課を中心に事務職員がサポートをする等の支援体制を整えている。

学生自治会、サークル活動のためには、授業の無い時間帯での本学体育館や屋外運動場を活用し、十分な練習と活動の環境を保証している。体育館棟には完全防音の音楽室、プール・バーを含む 21 室を用意し、学生自治会活動及びクラブ活動の利便に供している。クラブ活動には専任の教職員が顧問として配置されており、活動への指導助言を行っている。必要に応じて専属のコーチ、指導者等も配置されている。

体育館棟 1 階にある学生食堂「拓殖亭」では本学農場で生産された米や野菜を取り入れる等、本学独自のヘルシーな食材を活用したメニューで安価な食事を提供している。また、体育館棟 2 階にある売店「厚生事業室」では、日常の学習生活に必要な規定用品、文房具、書籍などの学用品をはじめ、日用品、食品、郵便切手なども取り扱っている。また、本学が開発育成した黒米などのオリジナル商品も販売している。

また、本館棟 1 階中央部には学生ホール、中庭を配置し、学生が自由に集い、休息できる空間を提供しているほか、通学路には学生自ら栽培管理するモデルガーデン(奥行き 5m×

幅 50m のボーダーガーデン、「深川市を緑にする会」のオープンガーデンに登録)や通学路沿いの花壇が憩いの場を提供している。

宿舎が必要な学生に対しては、大学所有の学生寮は設置していないが、学生の宿舎となる住居の選定については、入学手続き書類の中に本学が推奨する下宿・アパート等の一覧を同封し、住居選定が円滑に行われるよう支援している。また、本学ホームページ上に、地図、間取り、外観写真入りで掲載紹介するとともに、学内や地域の生活情報などを随時更新して掲載し、学生生活を支援している。

通学のための便宜としては、本学は最寄り駅である JR 函館本線「深川駅」より徒歩 25 分の立地にあるので、電車通学生のため、深川駅より本学まで授業時間に合わせ毎日、朝(往路)、夕(復路) 1 回ずつの通学路線バス(無料)を提供している。また、アパート等を借りて深川市内から通学する学生は自転車を使用することが多いので、広大な敷地を持つ本学では、自動車、自動二輪車、自転車による通学を許可し、専用駐車場や駐輪スペースを設け、学生生活の支援に務めている。更に、自宅から公共交通機関を利用して通学している学生には、通学費の一部を補助している。

奨学金については、①日本学生支援機構奨学金(貸与)の第一種(無利子)及び第二種(有利子)のほか、②昭和 59 年制定の本学独自の制度として、拓殖大学北海道短期大学奨学生奨学金第一種(年額 50 万円免除)と第二種(年額 30 万円免除)、③平成 18 年制定の私費外国人留学生特別奨学金(年額 50 万円免除)、④平成 12 年制定の農学ビジネス学科社会人特別奨学金(入学金・諸費を除く学費全額免除)、⑤平成 20 年制定の地域振興特別奨学金(入学金・諸費を除く学費全額免除)、⑥平成 22 年制定の体育奨学生奨学金(授業料全額免除)、⑦平成 19 年から私費外国人留学生授業料減免内規、⑧平成 24 年から保育士養成科委託生授業料減免内規、⑨平成 14 年から自宅通学支援など、学生への経済的支援のための制度を設けている。

本学の奨学生の認定と指導に係る業務については、奨学生委員会を組織している。ただし、体育奨学生は学生・地域国際交流委員会で取り扱っている。

令和元年度本学奨学生及び地域振興特別奨学生数

学 科	学 年	拓殖大学北海道短期大学奨学生			地域振興特別奨学生	
		第一種	第二種	体育奨学生	一般学生	社会人
農学ビジネス学科	1	12	2	4	12	5
	2	8	4	0	8	6
保育学科	1	4	10	2	9	
	2	4	16	5	11	
合 計		28	32	11	40	11

学生の健康管理については、事務職員が、適宜、緊急の救急処置に備える体制を取っている。また、メンタルヘルスケアについては、本学にはカウンセラーが常駐していないため、学生・地域国際交流委員会及び学務学生課が中心となり「こころの相談室」を開設し、深川市内精神科病院の専門医に適宜依頼し、心身に悩みのある学生に対して、学内の相談

窓口を通して月1回及び学生の求めに応じて随時のカウンセリングを行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、学務学生課窓口にて、学生生活に関する意見や要望・相談を受け付けている。学生団体の要望など、内容によっては学生支援課のみならず学生・地域国際交流委員会と協議し、要望の聴取に努めている。なお、前述したように、学生自治会と学生・地域国際交流委員会において、毎年3月実施のリーダーズキャンプの中で連絡協議会を行い、アンケート形式で学生の要望を聞く機会を設けている。アンケート結果から、必要性、予算などを勘案し、順位付けして可能なものから改善している。近年の例では、トイレのウォッシュレット化、エレベーターの設置、食堂のメニュー改善などに学生からの要望が活かされている。

リーダーズキャンプの開催状況

開催期日	開催概要		参加学生数
平成30年 3月27日	会場	本学クリスタルホール	38
	参加者	学生自治会・大学祭実行委員各役員・各クラブリーダー	
	研修内容	学生・地域国際交流委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	
平成31年 3月26日	会場	本学クリスタルホール	34
	参加者	学生自治会・大学祭実行委員各役員・各クラブリーダー	
	研修内容	学生・地域国際交流委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	
令和2年 4月7日	会場	本学クリスタルホール	25
	参加者	学生自治会・大学祭実行委員各役員・各クラブリーダー	
	研修内容	学生・地域国際交流委員会とクラブ活動、大学生活における諸注意	

令和元年度に実施した学生生活実態調査においては、大学の施設・サービスに対する期待・要望は、学生食堂の充実（46.3%）、授業料を安く（36.7%）、図書館・パソコン室の設備充実（26.9%）の順に要望が高かった。

令和元年度学生生活実態調査における大学の施設・サービスに対する期待・要望

項目	回答数 (名)	回答率 (%)
図書館、パソコン室などにおける設備を充実してほしい	101	26.9
課外活動施設を充実してほしい	73	19.4
学生食堂を充実してほしい	174	46.3
就職などの進路指導を充実してほしい	55	14.6
授業料を安くしてほしい	138	36.7
その他	67	17.8

回答率は、アンケート回答者376名に対する比率（%）で示した。

留学生の学習及び生活を支援する体制については、経済的負担を軽減するために留学生に限り低価格家賃のアパートを紹介しているほか、学友会より助成いただいた生活必需品設備を整え留学生に貸与している。また、私費外国人留学生特別奨学生規程及び私費外国人留学生授業料減免内規を設け、学費減免の措置を講じている。

留学生の国別入学者数

入学年度	中国	韓国	スリランカ	台湾	ベトナム	ネパール	計
平成29年度	17	0	0	0	0	3	20
平成30年度	11	0	0	2	3	0	16
令和元年度	27	1	1	1	4	1	35

学生・地域国際交流委員会では、留学生を地域と繋ぐ活動を展開しており、地域社会で開催されるイベントや交流活動への留学生の参加を積極的に奨励している。参加した留学生は担当委員によるサポートを受けてイベント等に出席し、地元の市民や中学、高校生とともに着物の着付けや盆踊りなど日本文化の体験を通じて交流し相互理解を深めている。こうした活動が日本語力の必要性を強く感じる契機となり、学習の動機づけや留学意義の高揚にも大きく貢献している。留学生が多い農学ビジネス学科では、教育課程に日本語教育などを組み込んでいるほか、日本語科目担当教員とゼミナール担当教員が中心となって、日本語学習や学生生活を支援するなどして、授業以外での個別指導を実施している。

全学科とも、生涯学習教育や社会人再生教育の場として門戸を開放して「社会人入学試験」を設けている。特に、農学ビジネス学科では「農学ビジネス学科社会人特別奨学生入学試験」制度を設け、11月から3月まで7回の入学試験日を設定するなど、社会人が受験し易い環境を整えている。また、学校案内、所在地である深川市広報誌、折り込みチラシ等を通じて、社会人学生の受入体制や入学後の学習について周知を図っている。多くの社会人学生は、高い目的意識と社会人としての経験を活かし、高校卒業直後に入学した学生の模範となり、勉学や生活を含め、良い手本となっている。また、保育学科では職業訓練給付制度に基づき、社会人学生の受入れを実施している。

社会人入学者数

入学年度	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
平成29年度	1	1	0	0	0	2
平成30年度	5	1	1	0	0	7
令和元年度	1	0	1	0	3	5

農学ビジネス学科では、社会人学生が入学前に既に単位取得した科目については、単位認定をし、本学での履修を免除するほか、卒業後、直ちに農業を実践しなければならない社会人学生に対しては、農業生産に関する個別指導を科目「卒論演習」などを通して支援している。また、第二の人生をゆとりあるものにしたい社会人学生に対しては、幅広く農業全般について指導している。

特定科目のみの受講及び聴講を希望する社会人に対しては科目等履修生制度、聴講生制度を設け、受入れ体制を整えている。図書館は学外者にも貸し出しを行っており、これも

生涯教育の一翼を担っている。

障がい者の受入れのための施設整備については、現在は身体障がいのある在學生はいないが、障がい者受入れのための支援として、トイレのバリアフリー化や身障者用エレベーター等、施設の整備を随時行っている。また、発達障がいの疑いがある学生に対しては、学務学生課職員がゼミナール担当教員或いは該当学科教員と障がい特性について連携・協議するなどして、学習支援等を行っている。

以上のように、社会人や障がい者に対する教育機会を全学的に広く提供するよう体制を整えているが、長期履修生制度は設けていない。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に関しては、顕著な活動結果を残した個人・団体に対して、年に一度、学長から表彰する機会を設けている。卒業式において社会的活動を実施した学生や団体を高く評価し表彰した例として、ボランティア部「かたつむり」の社会貢献活動、ハンドベル部や吹奏楽部の市内演奏活動、保育学科を中心とした拓大ミュージカル公演、写真部の市内での作品発表、深川雪祭りでの雪像作りなどがあり、地域の活性化にも貢献している。今年度は新型コロナウイルス感染症の予防措置のため、やむなく卒業式の開催を中止したが、「全国まちづくりカレッジ」での発表学生2名、ミュージカル実行委員会・ハンドベル部・吹奏楽部・図書館ボランティアの4団体に、その社会的活動に対して文化精励賞を授与した。

各学科においても、学生の社会的活動を奨励しており、農学ビジネス学科では、地域の生態系保全に係わる取組を指導・支援し、ゼミナール活動などで評価に取り入れるなどしているほか、部活動やサークル活動において農業生産に係わる取組をする場合は、栽培技術等の指導や育苗場所の提供や斡旋をするなどしている。また、学生の社会的活動に対して積極的な評価をする科目「社会貢献・ボランティア」を設け、更に積極的な評価を与えることとしている。

保育学科を中心として全学的に取り組んでいる「拓大ミュージカル」は、単なる1科目という範疇を超えて、地域活動・地域貢献の一翼を担うイベントとなっている。また、保育学科では1年次「特別研究」で取り組む子ども向けミュージカル公演及び人形劇公演・造形教室、2年次「保育実践演習」で取り組む夏休み手づくり教室・子ども祭り工作コーナー・クリスマス訪問といった学外活動でも地域各団体・施設との連携を含む活動として展開している。

保育学科における取組状況

		実施年度					
		平成 29 年度	回数	平成 30 年度	回数	令和元年度	回数
連携団体・施設等	子ども向けミュージカル	本学（深川幼稚園、深川西町保育所さくらんぼ、認定こども園妹背牛保育所の園児・先生方を招待）	3	本学（深川幼稚園、深川めぐみ幼稚園、深川西町保育所さくらんぼ、認定こども園妹背牛保育所の園児・先生方を招待）	4	本学（深川幼稚園、深川めぐみ幼稚園、深川西町保育所さくらんぼ、認定こども園妹背牛保育所の園児・先生方を招待）	4

人形劇公演	深川幼稚園、西町保育所、深川市教育委員会、あかとき学園、深川市文化交流ホールみらい	3	深川幼稚園、深川市文化交流ホールみらい、旭川市神楽児童館	3	深川幼稚園、深川市文化交流ホールみらい	2
造形教室	深川西町保育所さくらんぼ、認定こども園妹背牛保育所	2	深川西町保育所さくらんぼ	2	深川西町保育所さくらんぼ	2
夏休み手づくり教室	深川市教育委員会、深川市中央公民館（幼児、小学生対象）	1	深川市教育委員会、深川市中央公民館（幼児、小学生対象）	1	深川市教育委員会、深川市中央公民館（幼児、小学生対象）	1
子ども祭り工作コーナー	深川市文化交流ホールみ・らい、深川市教育委員会（幼児、小学生、親子対象）	1	深川市文化交流ホールみ・らい、深川市教育委員会（幼児、小学生、親子対象）	1	深川市文化交流ホールみ・らい、深川市教育委員会（幼児、小学生、親子対象）	1
クリスマス訪問			社会福祉法人旭川松の木会	1	社会福祉法人旭川松の木会	1

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

成績評価の公平性・客観性について、常に点検、協議を重ねるなどして、その精度を高めて行く必要がある。また、成績評価の状況把握を迅速にできるよう、各教員が必要に応じ成績管理システムを利用できるシステム作りが必要である。

「学生アンケート等による授業改善」を実施しているが、アンケート結果をどのように授業の改善に活用するかは、各教員に委ねられていることから、「学生アンケート等による授業改善」報告書を活用したFD講習会開催などより具体的に行う必要がある。

事務職員のSD活動については、今後、事務職員として更にスキルアップし、学生支援の職務を充実させるための本学独自のSD研修会を開催するなどして、取組強化を図る必要がある。

また、学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき、毎年度学習支援方策を点

検討していくシステムの構築が必要である。

本学での学習を軌道に乗せるためには、入学当初、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等が特に重要であることから、新入生に対するガイダンスをより効果的かつ効率的に行う必要がある。

コロナ禍においては、対面授業にかわる効果的な授業方法が求められる。自宅学習における利便性の向上の観点からも Blackboard 等の LMS（学習管理システム：Learning Management System）の重要性は増しており、より学生が使いやすいシステムとなるよう改善を進める必要がある。

学内外の諸行事に多くの学生が参加しているが、それら種々の活動が、将来の職業生活に必要な科学性、社会性、指導性を習得できる契機となるような支援体制が必要である。また、学内の自主活動においては学生にとってもより魅力的な活動内容となるように学生の自主性を尊重しつつ支援を強化する必要がある。

学習活動や自主活動以外の学生生活に関わる事項についても学生の意見や要望の聴取に今後も努め、聴取内容に沿った生活支援を組織的に行うことが必要である。

個々人によって就職に対する意欲に大きな差があるという学生側の状況と、変化が激しい求人状況という現状を踏まえ、学生の適正・志向を的確に把握し、スピーディーかつ的確な指導に努めていく必要がある。

なお、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大が学生生活に及ぼす影響は広く甚大であり、新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特記事項無し。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際に、「学生アンケート等による授業改善」については、この取り組みを授業改善に活用する組織的な仕組み作りを中心に、教務委員会で検討を進めるとしたが、平成 27 年度第三者評価での指摘事項に応え、平成 28 年 2 月に FD 委員会規定を策定した。また、「学生アンケート等による授業改善」報告書を活用した FD 講習会を充実するなどして、各科目について他の教員から助言をもらう機会を設定し、授業改善に取り組むとしたが、組織的な取り組みには至っていない現状にある。

学習成果を獲得させるため、入学当初、学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等が特に重要であることから、各学科教員と事務職員で実務上可能な新規取組を採択するなどして、新入生に対し丁寧で判りやすいガイダンスを実施するとしたが、新規の取組には行われていない。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学位授与の方針について、学生のみならず、保護者や一般社会等いわゆる本学を取り巻く利害関係者に向けた広範な広報活動を充実させる。また、「社会的・国際的な通用性」な

どについて、「定期的な点検」についてシステム化を図る。

教育課程の編成・実施の方針については、刻々と変化する社会情勢に対応して、学生が必要とする情報や資質を的確に捉え、各学科の科目担当者間の連携を密にするなどして教育内容・方法の充実・強化を図るとともに、時代の変化に対応した資格取得指導の充実を図る。

教養教育については、現代社会において期待される教養を育む教育について、教養教育と専門教育との関連性について明確にするとともに、その実現のための課題を整理する。また、「拓大ミュージカル」に代表される学内行事を継続的に、かつ効果的に推進していくために、学生の自主性や主体性を一層引き出すとともに、学生による PDCA サイクルを活用した取組の評価が可能となるよう、教職員間の連携によるサポート体制を検討・構築する。

職業教育については、学生一人一人が将来の職業生活を通して社会貢献できる資質・能力を体得させるよう、教員は相互に連携を密にするなどして、よりきめ細かな職業教育指導体制を強化する。とくに、現場実習において、実習先が求める人材と学生が希望する実習のミスマッチが起きないように検討する。

入学者受入れの方針については、高大接続の観点から、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検する。

学習成果の獲得状況を測定する仕組みについては、ルーブリック分布などを活用するなどして、量的・質的データに基づき、評価・公表する仕組みを早急に整備し、毎年度学習支援方策を点検していくシステムの構築を検討する。

学生の卒業後評価への取り組みについては、学科や就職委員会(就職指導室)がより組織的かつ計画的に情報を聴取し、集約して教育改善や進路指導に活用する。

成績評価の公平性・客観性について、常に点検と協議を重ね、その精度を高める。また、成績評価の状況把握を迅速にできるよう、各教員が必要に応じ成績管理システムを利用できるようにする。

「学生アンケート等による授業改善」については、各年度の取りまとめ結果を活用した FD 講習会を開催し、活用に努める。

事務職員の SD 活動については、本学独自の SD 研修会を開催し、取組強化を図る。

本学での学習を軌道に乗せるためには、新入生に対するガイダンスをより効果的かつ効率的に行う。

今後、コロナ禍に対応して遠隔授業をより効果的に実施できるよう、Blackboard に加え、より学生が使いやすい学習管理システム(LMS: Learning Management System)の導入を検討する。

学内外の諸行事に多くの学生が参加しているが、それら種々の活動が、将来の職業生活に必要な科学性、社会性、指導性を習得できる契機となるよう、また学生の自主性を尊重しつつ魅力的な活動内容となるように支援を強化する。

学習活動や自主活動以外の学生生活に関わる事項についても学生の意見や要望の聴取に今後も努め、聴取内容に沿った生活支援を組織的に行う。

個々人によって就職に対する意欲に大きな差があるという学生側の状況と、変化が激しい求人状況という現状を踏まえ、学生の適正・志向を的確に把握し、スピーディーかつ的確な指導に努める。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

本学における教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ、学習成果達成のためのカリキュラムに沿って、学科別に編成されている。

短期大学設置基準に定める必要専任教員数 21 人の教員を配置し、その基準を充足している。教育の責任を果たすため、教育実績が豊富で、研究業績も十分な教授が専任教員の約 57%を占めており、各学科のカリキュラムを遂行する上で適正な人数と人材を確保している。

また、専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

令和元年度各学科の専任教員数

令和元年 5 月 1 日現在

学 科	収 容 定員数	専 任 教 員 数						短大設置基準 専任教員数	
		教授	准教授	講師	助教	合計	助手	イ表	ロ表
農学ビジネス学科	150	8	5	0	0	13	0	9	4
保育学科	80	4	3	0	1	8	0	8	
計	230	12	8	0	1	21	0	21	

※収容定員数は 1 年合計

各学科とも、基礎科目・専門科目は、専任の教授、准教授、助教が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。専任教員及び非常勤講師の配置状況は、農学ビジネス学科(専任 13 人、非常勤 23 人)、保育学科(専任 8 人、非常勤 24 人)であり、全学

科専任・非常勤合わせて 68 人の教員が延べ 250 科目の授業を担当している。

非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。

学科別教員数・担当科目数

令和元年 5 月 1 日現在

学 科	専任		非常勤		合計	
	教員数	担当科目数	教員数	担当科目数	教員数	担当科目数
農学ビジネス学科	13	103	23	57	36	160
保育学科	8	46	24	44	32	90
計	21	149	47	101	68	250

教育課程編成・実施の方針に基づいて、本学実習農場での実験・実習科目指導および農場管理のために、総務課職員を配置し教員への教育支援及び学生への学習支援に当たっている。

教員の採用基準・昇任基準については、「就業規則」「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程」「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程の運用内規」「拓殖大学北海道短期大学教員昇任選考規程」「拓殖大学北海道短期大学講師規程」に基づいて実施している。採用・昇任の審査に際して、書類及び面接時にそれまでの教育上の経歴及び教育に対する見解を確認している。また、昇任に際しては、本学教員選考委員会で審査し、教授会・理事会において審議され、それまでの研究業績に加えて教育上の経歴と共に授業実践力の確認等が行われている。このように教員の採用及び昇任に関しては、選考手順及び条件が明確かつ適切に定められ、それぞれの規程に則って候補者の人物並びに教育研究業績が審査されるとともに、教育研究上の指導能力も明確に評価されており、適切に運用されていると判断できる。

なお、教員組織の年齢構成に偏りがあることが課題である。

年齢別専任教員構成

令和元年 5 月 1 日現在

	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	計
男	0	0	4	5	10	19
女	1	0	2	0	0	3
計	1	0	6	5	10	22

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学では、各学科の教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づきさまざまな科目が開講されており、また、これらの科目を担当する専任教員はこれらの科目に関する関連分野を専門としている。その研究活動の多くは教育課程や教育内容に反映できるものであり、成果をあげている。

以下は、令和元年度に各専任教員が発行または発表した研究成果の一覧である。なお、専任教員の研究活動状況は、ホームページ上の「教育・研究業績一覧」により閲覧可能である。

研究成果の公表（令和元年度）

教員 (職位)	著書、学術論文、作品等の名称	単著 共著 の別	発行又は発表 の年月	発行又は発表雑誌等又は発表学会等の名称
大道雅之 (教授)	パプリカ土耕栽培における1番果着果節位が収量に及ぼす影響	共	2020年3月	北海道園芸研究 談話会報53号
大道雅之 (教授)	深川市における『出雲おろち大根』‘スサノオ’の栽培可能性	共	2020年3月	北海道園芸研究 談話会報52号
大道雅之 (教授)	深川市におけるサツマイモ品種の塊根肥大特性	共	2020年3月	北海道園芸研究 談話会報52号
大道雅之 (教授)	サツマイモの貯蔵期間が糖度・糊化開始温度に及ぼす影響	共	2020年3月	北海道園芸研究 談話会報52号
岡田佳菜子 (准教授)	水稲直播栽培における携帯型NDVIセンサ利用の検討	共	2019年12月	日本育種学会・日本作物学会北海道談話会会報第60号
岡田佳菜子 (准教授)	水稲直播栽培における播種法別倒伏特性	共	2019年12月	日本育種学会・日本作物学会北海

				道談話会会報第 60号
小林秀高 (准教授)	モンゴル国における政治制度の特徴： 議会選挙と大統領選挙の考察から	単	2020年3月	拓殖大学論集：政 治・経済・法律研 究第22巻2号
小林秀高 (准教授)	モンゴル国における汚職と政治制度	単	2019年11月	日本モンゴル学 会2019年度秋季 大会
庄内慶一 (准教授)	社会科学系学生の情報活用能力を向 上するサービス・ラーニング環境の構 築	単	2019年9月	社団法人私立大 学情報教育協会
庄内慶一 (准教授)	学生のための情報科学概論テキスト	共	2019年4月	ムイスリ出版
藤田 守 (准教授)	中国語軽声音節の特徴の教示による 日本語 CV 音節長の改善と効果 - 中国 語と日本語の調音的特徴と音節長の 産出要因 -	単	2019年12月	2019年度台湾日 本語文学会国際 学術シンポジウ ム
藤田 守 (准教授)	中国人初級学習者の発話の日本語ら しきに関する日本人の評価 - CV 音節 長のコントロールに基づく発話デー タから -	単	2019年8月	CAJLEカナダ日本 語教育振興会 2019年年次大会
藤田 守 (准教授)	中国語軽声音節の特徴の教示による 日本語 CV 音節長の改善と効果-中国 人初級日本語学習者の日本語センテ ンス発話における2音節無意味語を 例に-	単	2019年5月	The 25th Princeton Japanese Pedagogy Forum
秋月 茜 (助教)	幼児の「表現」領域に関する教育課程 の日韓比較—身体表現に着目して—	共	2020年2月	札幌学院大学人 文学会紀要107
秋月 茜 (助教)	北海道マラソンランナーの走行距離 および練習頻度の変化と身体の痛み	共	2019年8月	ランニング学研 究 VOL.30 NO.2
秋月 茜 (助教)	子どもの立位姿勢と体力・運動能力と の関連	共	2019年12月	令和元年度 北海 道体育学会第59 回大会
秋月 茜 (助教)	北海道の子どもにおける総合学習で の健康授業の有無が冬季休業後の体 力レベルに与える影響	共	2019年9月	日本体育学会第 70回大会
秋月 茜 (助教)	保育者志望学生の運動に対する意識 と運動指導場面における不安に関す る実態調査	共	2020年3月	拓殖大学北海道 短期大学研究紀 要

				－ 幼児教育研究編-第1号
高島裕美 (准教授)	保育者の専門性を学生とともに考える － 感情労働論を用いた「保育者論」授業展開の試みから －	共	2020年3月	拓殖大学北海道短期大学研究紀要 － 幼児教育研究編-第1号
高島裕美 (准教授)	北海道の女性教員の働き方の特徴とその変容－「両立」負担と同僚関係の変化に焦点を当てて－	単	2020年3月	北海道教育学会『教育学の研究と実践』第15号
高島裕美 (准教授)	女性教職員の働き方と多忙化について考える－専門職のワーク・ライフ・バランスのために－	単	2019年11月	公益社団法人北海道自治研究所『北海道自治研究』第610号
高島裕美 (准教授)	アドバイザーに期待される今後の役割と活用について－北海道の事例からみるアドバイザー事業の課題－	単	2019年12月	日本乳幼児教育学会第29回大会自主シンポジウム
土門裕之 (教授)	第36回拓大ミュージカル「ホテルの奇跡」原作・脚本・音楽（リメイク改訂版） 歌唱指導	単	2020年2月	深川市民交流ホール
山田英吉 (教授)	地域の自然物を用いた保育活動－わんぱく子どもデーの活動との連携－	共	2020年3月	拓殖大学北海道短期大学研究紀要－ 幼児教育研究編-第1号
山田克己 (教授)	身体表現コースの変遷と今後の展望	単	2020年3月	拓殖大学北海道短期大学研究紀要－ 幼児教育研究編-第1号
萬 司 (教授)	幼児期における特別な教育的ニーズに対する支援への考察－北海道幼児教育振興基本方針から－	単	2019年11月	拓殖大学人文・自然・人間科学研究第42号
萬 司 (教授)	音楽教育研究ハンドブック 日本音楽教育学会創立50周年記念出版	共	2019年10月	音楽之友社

専任教員は、科学研究費補助金をはじめ、産官学との連携を積極的に進め、外部研究資金等の獲得に努力している。令和元年度については、科学研究費補助金は獲得できなかったが、民間受託研究3件を実施した。

外部研究資金の獲得状況（過去3か年）

種別	項目	平 29	平 30	令元
科学研究費 補助金	実施件数	3	2	0
	研究費（千円）	845	390	0
受託研究	実施件数	2	5	3
	研究費（千円）	379	903	683
合計	研究費（千円）	1,224	1,293	683

本学には、専任教員の受託研究に関する「拓殖大学北海道短期大学受託研究取扱規程」および「拓殖大学北海道短期大学公的研究費運営・管理規定」が整備されており、研究活動の活性化に努めるとともに、科学研究費補助金・外部研究費等の獲得の強化を図っている。ただし、本学には共同研究規定がないことから、早急に共同研究に関する取扱規程を整備する必要がある。

専任教員の研究倫理を遵守するための取組みとして、平成31年4月1日付けで「拓殖大学北海道短期大学研究倫理ガイドライン」、「拓殖大学北海道短期大学研究倫理・公的研究費運営管理規程」、「拓殖大学北海道短期大学における学術不正防止計画」を改正施行した。これらを周知するため、令和元年8月2日に「令和元年度研究倫理に係る説明会」を開催し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（文部科学大臣決定）」、本学関係諸規程、および「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－（日本学術振興会編集）」を用いて研究倫理の研修を行った。さらに、「研究倫理 e-ラーニング（日本学術振興会）」に登録し、全教職員が受講することとした。

専任教員の研究成果を発表する機会を確保するため、令和元年度には、平成29年度に発刊した「拓殖大学北海道短期大学研究紀要（50周年記念号）」に次いで、「拓殖大学北海道短期大学研究紀要－幼児教育研究編－第1号」を発刊した。また、拓殖大学には、経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、理工学総合研究所及び人文科学研究所などが設置されており、これら研究所が発行する紀要等に本学教員は投稿することができる。

本学では、すべての専任教員が研究を行う個室の研究室を整備し、専任教員の研究に加えて、ゼミナール学生に対する指導の場にもなっている。

「拓殖大学北海道短期大学教育職員の担当授業等の時間数等に関する規程」を定め、専任教員が研究・研修等を行う時間については、研究日として週1日が確保され、その他に授業や集中講義・補講等のない学生の夏季休業中（8月）、入試期間、学内試験成績評価期間、卒業式を除く後期授業終了から前期授業開始の期間（2月下旬～3月）等に研究及び研修を行う時間が確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、拓殖大学の「教育職員の留学に関する内規」、「内国旅費規程」、「外国旅費取扱内規」及び「拓殖大学北海道短期大学内国旅費取扱要領」に定められており、教員の研究活動を支援するために、国内外の学会出張、研修出張、研究調査・資料収集、半年或いは1年の国内外研修などの研究活動に関する規程が整備されている。以下に、平成29年度以降の海外学会出張者を示す。

海外学会出張者一覧(平成 29 年度以降)

年度	出張者	学会名	期間	出張先
平成29年度	藤田 守	マレーシア日本語教育国際研究発表会	平成29. 10. 6～平成29. 10. 9	マレーシア
平成30年度	藤田 守	日本語教育国際研究大会	平成30. 7. 31～平成30. 8. 6	イタリア
平成30年度	生方雅男	モンゴル国研究機関との共同研究	平成30. 8. 8～平成30. 8. 16	モンゴル
令和元年度	藤田 守	フリストン日本語教育フォーラム	令和1. 5. 9～令和1. 5. 14	アメリカ
令和元年度	生方雅男	モンゴル国研究機関との共同研究	令和1. 8. 8～令和1. 8. 16	モンゴル

平成 28 年度に、FD 活動に関する規程を整備した。各教員の教育・授業の改善・向上のために、FD 委員会が「学生アンケート等による授業改善」を実施し、個別の授業について学生の意見や要望を聴取している。教員は、この「学生アンケート等による授業改善」を基に「担当教員による授業改善結果の科目別整理表」を作成し、FD 委員会が取りまとめて、専任教員および非常勤教員に配布するとともに、学生が図書館で閲覧できるようにしている。アンケート項目は、「学習の環境」「科目のねらい・関心」「科目の理解・到達度」「授業の方法」「授業の双方向性」「学習の満足度」「自由記述」に区分される計 15 の設問からなる。なお、令和元年度には、学生アンケート結果を巻末にレーダーチャートにまとめて示すことにより、改善を要する点を視覚的に把握できるようにした。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、資格取得、検定試験、基礎学力、就職活動、編入学、卒業研究発表、卒業論文等に対する学習支援活動を展開し、毎年実績を積み上げている。教員は学習成果を向上させるために、各学科・コース会議において学生個々の状況を共有するとともに、教務委員会、就職委員会、図書委員会等の関係委員会、および事務部関係職員と密接に連携をとりながら、教育の推進を図っている。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

事務組織は、「学校法人拓殖大学事務組織規程」により、拓殖大学北海道短期大学事務部には総務課、学務学生課、就職指導室の各組織を配し、事務分掌並びに職制を定め業務

量等に配慮したバランスのとれた人員で構成されている。職務は「学校法人拓殖大学事務分掌細則」に規定しており、事務組織の責任体制は明確である。

事務部には事務部長を置き事務全体を掌理している。また、役職者は定期的なグループミーティングにより事務職員の末端まで情報伝達に努め、意思疎通を図っている。専任職員は、能力向上のための外部研修に積極的に参加する機会を与えるなど、資質向上の取組を毎年組織的に行っていることから、事務を掌る専門的な職能を有している。なお、上記部署の他に厚生事業室を置き、「拓殖大学北海道短期大学厚生事業室内規」に基づいた業務を行っている。

事務関係の規程としては、組織に関する「学校法人拓殖大学事務組織規程」、職務に関する「学校法人拓殖大学事務分掌細則」及び「拓殖大学北海道短期大学厚生事業室内規」、事務処理と経理に関する「学校法人拓殖大学文書規程」「学校法人拓殖大学公印規程」及び「同細則」「学校法人拓殖大学経理規程」、就業と旅費に関する「就業規則」「給与規則」「学校法人拓殖大学退職金規程」「定年規程」「内国旅費規程」「拓殖大学北海道短期大学内国旅費取扱要領」及び「外国旅費取扱内規」等を整備しており、事務職員は適切に事務処理を行っている。

本館棟 1F の事務室、保健室、就職指導室、図書館事務室、体育館棟 2F には厚生事業室を設置している。いずれの部署にもパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器の他、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。業務が互いに関係の深い部署を近くに配置し、打合せや検討作業に資する目的で小会議室が用意されている。学生等が相談等を行いやすいように、学生対応の多い部署については、原則としてカウンターを設置している。

危機管理等に係る体制の整備については、「消防計画書」において、防災・防火管理についての必要事項を定め、定期的に防火訓練日を設定し、定期的に教職員・学生が一体となり防災訓練を実施するとともに、緊急時・災害時の対応や避難経路について把握する機会を設けている。また、夜間、日曜・祝祭日、夏季・冬季休業中においては警備員を配置し、学内の防犯に努めている。

また、情報ネットワーク利用については、情報ネットワーク運営委員が注意を喚起すると共に、学内の情報システムを利用する際は、各個人毎の ID 及びパスワードを付与し、利用制限をかけている。「拓殖大学北海道短期大学個人情報の保護に関する規程」を遵守するなどして情報の漏洩防止に務めている。

SD 活動としては、部門ごとの専門的知識やスキルを習得するための各種研修会や説明会に参加している。令和元年度に参加した研修会並びに説明会等の参加状況を以下に示す。

令和元年度における SD 活動に係る主な研修会並びに説明会等の参加状況(教員の参加を含む)

主催	期日	研修会等	参加人数	会場
日本私立学校振興・ 共済事業団	8/1	私学共済事務担当者連絡会	1	旭川
	6/27	私立大学等経常費補助金説明会	1	札幌
北海道旭川方面公安委員会	6/27	安全運転管理者等法定講習会	1	妹背牛町
全国保育士養成協議会	6/22～23	総会	1	東京

	8/29～31	全国保育士養成セミナー	1	神戸
	2/14～15	北海道ブロック協議会セミナー	1	札幌
労働基準監督署	10/16	働き方改革関連法に関する説明会	1	滝川
日本学生支援機構	2/13	奨学業務連絡協議会	1	札幌
北海道図書館振興協議会	9/4～5	北海道図書館大会	1	札幌
日本私立短期大学協会	6/21	就職担当者研究協議会	1	札幌

学内外での研修への積極的参加を奨励しており、職員の資質を高め総合的能力の開発に努めるとともに、教育実践の現状認識を深めるためFD講習会に参加するなどしている。

また、事務職員は、学内の設備に不備がないか教育環境の保全には常に注意を払っている。成績管理システムの円滑な運用に資する取組を実施するなどして、教員や職員の業務負担の改善に努めている。

日常業務を通じて、大学職員としての識見の修得や能力開発に努めている。業務の遂行に当たっては、学生生活に関する聞き取り調査を実施するなどして、学生からの意見を聴取すると共に、PDCAサイクルに沿って業務を日常的に見直し、事務処理の改善に繋げて学生サービスの向上にも努めている。事務職員は、各委員会活動はもとよりクラブ活動にも顧問として参加し、学生の生活面の環境を整える体制をとる等学習成果を向上させるため、教員や関係部署と連携をしている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

就業規則をはじめとする教職員の就業については、「就業規則」を基本として、組織に関する規程、人事に関する規程、福利厚生等に関する規程等が整備されている。

新任教職員には辞令交付時に事務説明会を実施し、本学の概要や組織、個人情報保護やハラスメント防止に関する姿勢を説明し、就業規則を配付している。非常勤講師についても事務室に規程を常備し、閲覧・コピーが可能となっている。また、就業規則改定の際は、合同教授会で公表し周知を図っている。また、「拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止等に関する規程」に基づき「拓殖大学北海道短期大学ハラスメント防止ガイドライン」を教職員に配付し、周知を図っている。

本学の「就業規則」は、法に則った身分の保障、労働条件、休日・休暇、介護休業、育児休業等を定め、教育職、事務職に関わらず不公平のない規程となっている。教員は出勤簿、職員はタイムカードによる出退管理が、欠勤、休講、休職等は届出による管理がなされ、出張についても出張伺いにより所属長の承認を得て行われている。また、服務に関する規

則も明示されており、教職員の勤務管理は各種規程に基づき適正に行われている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備しているが、教員組織の年齢構成では、特に60代の専任教員が多く、年齢に偏りがあることが課題である。教職員の採用に当たっては、専門性はもとより、学生教育に対する情熱、人間性や適格性を十分に考慮するとともに、世代間、職位間、性別間バランスに留意し、中長期的視野に基づいて計画的に採用を検討する必要がある。

産学官の連携を強化し、競争型外部資金の獲得を推進するために、早急に共同研究に関する取扱規程を整備する必要がある。

少数精鋭で運営している事務職員は、個々のスキルを高めることで多くの業務を遂行して行くことが求められている。同時に日々業務の効率化も図り、SD活動については早急に規程を整備し、取り組みを強化して行く必要がある。

事務関係諸規程は、学内の全教職員が事務室で保管している規程集やそのCD等で閲覧可能となっている。情報セキュリティは今後強化に向けて検討を進める必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

- ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-B-1の現状＞

現有の校地面積は 275,207m²、校舎面積は 12,054m²ある。短期大学設置基準第 30 条における校地の設置基準面積は 10m²/人(4,600m²/収容定員 460 人)であり、本学は規定を充足している。また、短期大学設置基準 31 条別表第二イ・ロにより、本学の基準校舎面積は 6,500m²で、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。このほか実習農場、屋外運動場敷地(65,394m²)、広場などを確保している。

校舎には、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う教室(講義室、実験・実習室、ピアノレッスン室、ピアノ練習室、パソコン室など)、図書館、学生ホール、体育館(実技室を含む)、福利厚生施設(保健室、食堂、売店など)、教員研究室、事務室などを有機的に配置している。教育・研究の施設・設備については、講義室・演習室のほぼ全室に視聴覚関係機器が設置され、多様な授業に対応できるよう配慮している。農学ビジネス学科で活用している作物実験室、分析実験室、組織培養実験室、農産加工実習室、屋外の実習時に活用している実習棟や温室等、保育学科で主に利用する栄養実習室などの実験・実習室の施設・設備や全学的な情報処理を目的としたパソコン室、PC 演習室、PC 自習室を配置している。

講義室	演習室	実験・実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	9	7	3	1

また、これら施設には、各科目の実験・実習及び演習に必要な備品を整えるとともに、実習農場の圃場管理に必要な農業機械や作業機(アタッチメント)を整備し、実習指導に供している。

障がい者への対応として、校舎内には、身障者用エレベーター、身障者用トイレ、スロープ、自動ドアを整備している。農学ビジネス学科・保育学科ともに、カリキュラムの特性から全ての障がいへの対応は難しい面もあり、今後必要性和優先順位を確認しながら、順次改善していく必要がある。

図書館は 809m²、座席数は 66 席を有しており、図書館として適切な面積を確保している。図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集・整理している。インターネット利用可能なパソコン 3 台を配置している。令和元年度の入館者数は、7,638 人(前年比 5%増)で 1 日の平均は 31 人であった。貸出冊数は 2,980 冊(前年比 12%減)である。令和元年度の年間受入数は、図書 602 冊(和漢書 600 冊、洋書 2 冊)、雑誌 99 種(和雑誌 96 種、洋雑誌 3 種、洋雑誌電子ジャーナル 0 種)である。図書館の整備及び運営に関する重要事項を審議するため、図書委員会を設置している。また、短期大学にふさわしい資料を系統的に収集するため、「拓殖大学図書館規程(準用)」「拓殖大学図書館資料管理規程(準用)」に従って、図書・雑誌の選定、保存、廃棄を行っている。

本学の購入図書選定は、専任教員・非常勤講師・図書館職員が行っている。学生からのリクエストと図書館ボランティア学生が学生の視点で選んだ本は本学図書館の蔵書とするのにふさわしいと判断したものは購入し、選定された図書は、図書委員長、学務学生課長、事務部長の決裁を得て購入している。

図書の廃棄は、所在不明となって2年以上経過したもの、破損等で補修不能と判断されたもの、資料価値を失ったもの、管理変更・数量更正によるもの、その他、図書委員長が除籍を適当と認めたものを、図書委員会で検討の後、図書委員長、学務学生課長、総務課長、事務部長、学長の決裁を経て、図書原簿から抹消する。このような方法により、購入図書選定システムや廃棄システムを確立している。

参考図書、関連図書は、学生の学習・調査・研究用図書及び一般図書、教育・研究用図書、本学の専任教員のいない分野で、各教員の専門分野周辺関係の図書を選定している。主な所蔵資料は、図書 99,218 冊(和漢書 95,008 冊、洋書 4,210 冊)、雑誌 223 種(和雑誌 166 点、洋雑誌 57 点)であり、他に視聴覚(AV)資料 753 点を収蔵している。蔵書構成は、農業関係図書約 1.9 万冊、経済関係図書約 1 万冊、保育学関係図書約 2.6 万冊、その他一般図書約 4.4 万冊を整備している。また、年度初めに学生が授業で使用する教科書、参考書を『講義要項』で点検し、所蔵していないものがあれば購入手続きを取り、参考図書、関連図書の整備を行っている。課題は、本学の専任教員がいない分野の参考図書の収集が手薄になりがちであることへの対応である。また、図書の検索は、いまだに図書目録で行っている現状にあり、図書検索システムの導入が課題である。

スポーツ施設は、体育館 1,217m²、野球場 1 面、陸上競技場(400mトラック)1 面、サッカー・ラグビー場 1 面、テニスコート 4 面(ハード 2 面、クレー 2 面)を有しており、体育の授業をはじめ、課外活動など有効に活用されている。体育館は、4 月の入学式、12 月から 2 月にかけてのミュージカル活動にも有効利用している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

「学校法人拓殖大学経理規程」「学校法人拓殖大学勘定科目細則」「学校法人拓殖大学金銭出納細則」「有形固定資産及び物品管理細則」「学校法人拓殖大学減価償却細則」「拓殖大学図書館規程(準用)」を定め、教育効果を上げるために管理責任者を設け、備品等は台帳により整理・管理しており、施設設備、固定資産、図書館資料、その他物品の維持管理は適切に行っている。

危機管理に係る体制の整備については、「拓殖大学防火管理規程(準用)」に従って「消防計画書」に防災・防火管理に関する必要事項を定め、全学的に年1回、防災訓練を実施している。また、警備については、委託契約により夜間及び日曜日、祝祭日、長期休暇期間中には警備員が定期的に校舎を巡回し、外部侵入者・不審者対策を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティについては、Firewallによるアクセス制御をインターネット系と教育系・事務系ネットワーク分岐点の2か所で行うとともに、ウィルス検知ソフトをサーバー及びクライアントPCへインストールすることで、セキュリティ対策を講じている。併せて、外部の記憶媒体にデータ保存のできないシステムを構築し、情報遺漏を未然に防ぐ設備を整えている。

省エネルギー対策については、消費電力監視システムを導入し、電力の消費管理を行い、省エネを推し進めている。警備員が巡回する際に、各教室、研究室、施設等の電灯、家電製品、暖房器具の消し忘れを徹底してチェックすることはもちろん、教職員に対して定期的に注意を促している。全学的にウォームビズ・クールビズの励行、不要照明の消灯、ペーパーレス会議の導入、公文書の電子化等の省資源化に努めており、学内の施設・設備は適正に維持・管理され、学生及び教職員の安全確保の取組をしている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

施設設備は、適切に維持、管理されているが、平成4年に現在地に移転した時に整備された施設設備品の老朽化が進んでおり、計画的に整備していく必要がある。

地球環境保全に配慮し、更なる全学的な省エネ対策を推進するために、LEDなど省エネ機器への転換を進めるとともに、学内でのリサイクル、節電等エコ活動について、教職員・学生への啓発を強化する必要がある。

防災訓練の毎年度の実施など、危機管理対策を実践し、教職員・学生の意識を高める必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1の現状＞

情報ネットワーク管理会社との提携のもと、現行の基礎的な情報リテラシーに充分対応する情報教育用コンピュータ機器、ソフトウェア等を随時更新し、教育環境の充実を図っている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科には「コンピュータ概論」、「情報技術の基礎」や「パソコン入門」等の科目を設け、学生がこれらの科目を受講することにより情報技術の向上に努める環境を提供している。教職員に対しては、専門知識を有する情報ネットワーク運営委員が教職員の情報技術向上へ向け適時対応している。

現行の情報ネットワーク環境は、情報ネットワーク運営委員会と総務課の主導の下で整備している。平成 26 年度開始時に、最新の Windows8 を搭載したコンピュータ 46 台を導入した。その他のコンピュータ設備に関しても、十分に適切な性能を保持している。

本学に設置しているパソコンは、現行のネットワーク環境の高性能化と教育の情報化に対応する複数の教室に分かれ、パソコン室が 46 台、PC 演習室と PC 自習室がそれぞれ 13 台の、計 72 台を有している。加えて、就職指導室、図書館等の共用部の他、事務部にもパソコンが設置され、学生の情報機器活用の利便性の向上を図っている。

本学のネットワーク環境については、学外向け回線として 100Mbps 専用回線が整備され、学内では学生系と教職員系とに分かれた基幹ネットワークを整備、運用している。教育支援、運用管理の機能等に最新の技術を取り入れたシステムとして、ネットブート型シンクライアントシステム方式、e-learning システム、無線ネットワークの拡張、外部公開用サーバーのアウトソーシング化、基幹ネットワークの高速化を図っている。また、本館棟と体育館棟のパブリックスペースの他、主要教室には無線 LAN を整備しており、学生が持ち込んだ PC 利用を可能としている。更に、学習支援システム(Blackboard)が導入され、履修状況管理、成績管理、授業支援、講義資料、課題配付・提出などを行っている。

情報ネットワーク運営委員会には専門的知識を有する専任教員及び事務職員が配置され、教員に対して充実した授業実践のための日常的な技術的支援、専門的知識を必要とする支援を行っている。

情報ネットワーク関連の技術的資源を適切に維持・整備しており、各教員は各講義室に設置された AV 機器やプレゼンテーション機器、また、パソコン教室に設置された PC 等最新の情報技術を活用して効果的な授業を行うことが可能となっている。

学生が利用可能な情報環境(ITC)

パソコン室	日中は授業で使用、教員用パソコン1台、学生用パソコン45台の設置
-------	----------------------------------

(本館棟2階)	
PC自習室(本館棟2階)	日中開放、13台のパソコンを学生使用可能（放課後も使用可能）
PC演習室(本館棟2階)	通常はゼミ等の授業で利用、PC自習室と同型のパソコン13台の使用可能
図書館	図書検索用として、3台のパソコンを自由に使用可能 学習用ではないことから、USBスティック等の記録媒体の使用禁止
就職指導室	求人検索、企業等の情報収集、履歴書などの文書作成に利用 6台のパソコン設置、学生使用可能
学生ホール、食堂等の パブリックスペース	学生が多く集まるパブリックスペースでは無線LANが利用可能 個人のPCでもインターネット利用が可能

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

ICT 関連システム(ハード・ソフト)は陳腐化が早く、それに対応した更新を進める必要がある。また、学生の学習支援のために必要な学内 LAN 環境やコンピュータ設備を整備しているが、常時進捗する情報セキュリティの問題についてその対策を早急に検討、対応できる体制を更に整える必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

- ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

本学を設置する学校法人拓殖大学は、財的資源を適切に管理し、各部門に適切に配分している。法人全体の過去3年間の教育研究活動のキャッシュフローは黒字を継続し、正常な経営状態にある。法人全体の事業活動収支の状況は、平成29年度2.55億円、平成30年度3.21億円、令和元年度は3.88億円の収入超過となった。「拓殖大学教育ルネサンス2020推進本部」を立ち上げ、学校法人拓殖大学創立120周年に向けて「教育ルネサンスグランドデザイン」に基づく教学改革及び「拓殖人材育成広報プロジェクト」と「国際協力研究機構」の充実を推進して、法人の未来構築を図るため財政基盤の確立と充実が不可欠である。ている「拓殖大学ルネサンス事業」の中核として、平成20年より推進している「文京キャンパス整備事業」に伴い、建物改修工事等で支出が大きくなった。しかしながら、これらは法人全体の将来の経営安定に資する投資であり、平成28年に事業が完結し、収支が改善された。

退職給与引当金に対しては、退職給与引当特定資産として「学校法人拓殖大学経理規程」「学校法人拓殖大学勘定科目細則」「学校法人拓殖大学資金運用細則」に則り、決裁権限を明確にするなど適切な統制を図り、安全かつ効率的に管理・運用している。

法人全体の貸借対照表の令和元年度資産総額は、固定資産539.7億円、流動資産156.0億円、合計695.7億円であり、負債総額は、固定負債65.1億円、流動負債34.1億円、合計99.2億円となっている。有形固定資産は、文京キャンパス整備事業に伴う改修工事等により増額した。

固定負債は、大学の借入に伴い増加した。資産運用は、「学校法人拓殖大学資金運用細則」に基づき公正な運用及び報告を行っている。具体的には金融機関等への預金が中心で、他の運用は行っていない。

教育研究経費の帰属収入に対する比率(教育研究経費比率)は、令和元年度は法人全体で30.8%、短期大学においては37.0%となっており、学生の教育に必要な経費の支出は充分である。

教育研究用の施設設備及び学習資源の資金配分は、収容定員充足率に相応した予算を各部門に配分するなど、適切に行われている。

短期大学の収容定員充足率は、学生募集の強化により、下表のとおり徐々に改善傾向にあり、令和元年度は92.0%まで改善している。ただし、保育学科においては、令和元年度では63.1%となっており、今後も改善が必要である。

過去5年間の帰属収入と事業活動支出の部門別内訳(単位：百万円)

帰属収入

部門	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
大学	11,773	86.7%	11,949	86.2%	12,073	86.9%	12,110	85.2%	12,133	85.0%
短期大学	536	3.9%	597	4.3%	567	4.1%	612	4.3%	669	4.7%
第一高校	1,280	9.4%	1,321	9.5%	1,249	9.0%	1,493	10.5%	1,467	10.3%
合計	13,589	100%	13,867	100%	13,889	100%	14,215	100%	14,269	100%

事業活動支出

部門	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
大学	11,757	86.5%	11,374	85.9%	11,928	87.4%	11,391	85.9%	11,239	85.4%
短期大学	637	4.7%	701	5.3%	637	4.7%	660	5.0%	746	5.7%
第一高校	1,192	8.8%	1,159	8.8%	1,085	7.9%	1,213	9.1%	1,180	8.9%
合計	13,586	100%	13,234	100%	13,650	100%	13,264	100%	13,165	100%

過去5年間の収入と支出の推移(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
帰属収入	13,589	13,867	13,889	14,215	14,269
事業活動収入	13,637	13,867	13,914	14,233	14,287
事業活動支出	13,586	13,234	13,651	13,264	13,165
収支差額	51	633	263	969	1,121
翌年度繰越収支超過額	13,571	13,359	12,958	12,637	12,204
次年度繰越支払資金	12,027	13,084	13,531	14,305	14,985

過去5年間の貸借対照表の推移(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	55,479	54,880	54,255	54,231	53,974
有形固定資産	46,655	45,853	45,158	44,628	43,982
特定資産	8,731	8,936	9,012	9,527	9,923
その他の固定資産	93	91	85	76	69
流動資産	12,575	13,584	14,186	14,782	15,596

資産の合計	68,054	68,464	68,441	69,013	69,570
固定負債	7,465	7,176	7,024	6,890	6,505
うち長期借入金	3,177	2,956	2,735	2,515	2,294
流動負債	3,923	3,988	3,853	3,591	3,411
うち短期借入金	176	221	221	221	221
負債の合計	11,388	11,164	10,878	10,481	9,917
基本金	70,237	70,659	70,521	71,169	71,857
繰越収支差額	-13,571	-13,359	-12,958	-12,637	-12,204
負債及び純資産の部合計	68,054	68,464	68,441	69,013	69,570

短期大学の収容定員充足率一覧表

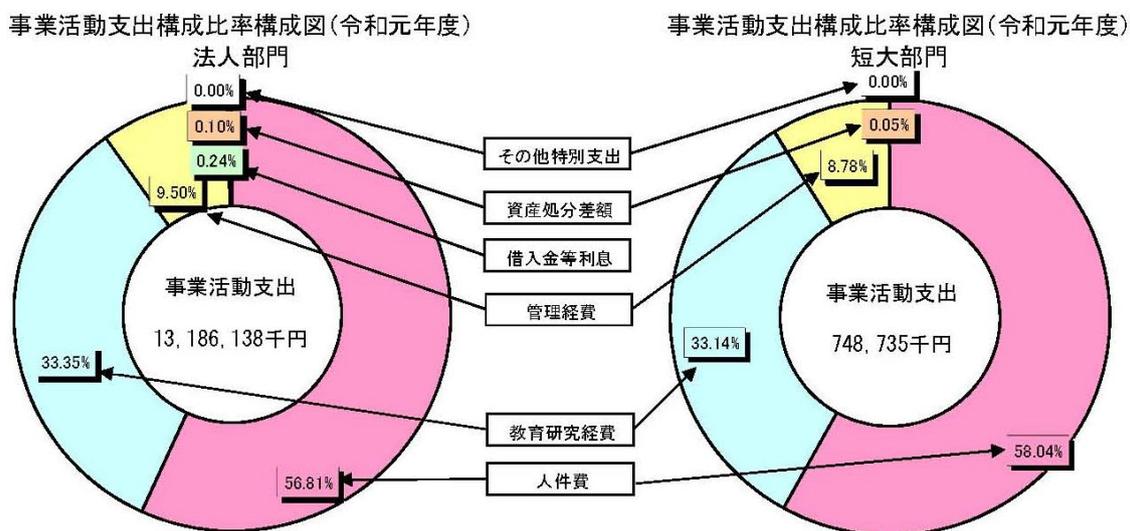
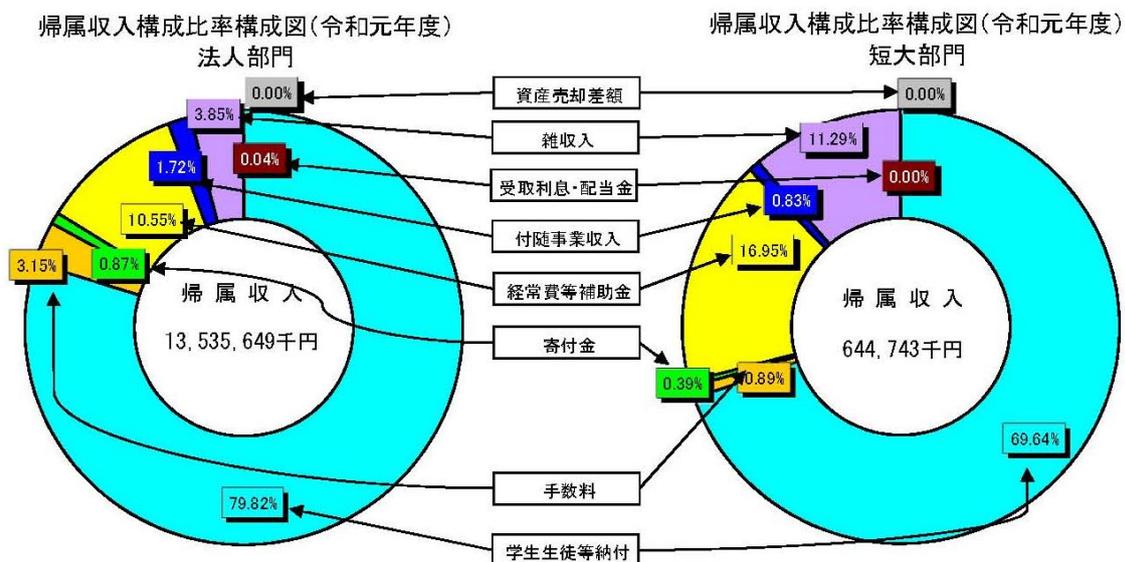
学科	事項	平成29年度	平成30年度	令和元年度
農学ビジネス学科	収容定員	300	300	300
	在籍者数	256	283	323
	収容定員充足率	85.3%	94.3%	107.7%
(内 環境農学科 コース)	収容定員	120	120	120
	在籍者数	99	107	101
	収容定員充足率	82.5%	89.2%	84.2%
(内 地域振興 ビジネスコース)	収容定員	180	180	180
	在籍者数	157	176	222
	収容定員充足率	87.2%	97.8%	123.3%
保育学科	収容定員	160	160	160
	在籍者数	117	124	101
	収容定員充足率	73.1%	77.5%	63.1%
計	収容定員	460	460	460
	在籍者数	373	407	424
	収容定員充足率	81.1%	88.5%	92.2%

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。

- ② 人事計画が適切である。
- ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。



<区分 基準Ⅲ-D-2の現状>

本学は、農業を基軸とした産業人の育成を柱に教育活動に取り組んでおり、今後とも、

地域経済を担うにふさわしい産業人や幼児教育に携わる人材育成に邁進することとしている。

長年に渡り地域との繋がりを重視した活動を積極的に実践してきた本学は、地域から評価されている。納付金の源泉となる学生を確保するため、受験生への情報提供、オープンキャンパス等の内容見直し、教職員の高校訪問の強化及び入試方法等の改善を行うなど、志願者及び入学者の確保に積極的に努めているが、学生確保は困難さを増している。

教職員の任期及び再雇用については、「任期制教員に関する規程」「教育職員の再雇用制度に関する内規」「拓殖大学北海道短期大学教員任用規程の運用内規」に定め、新規採用については、退職者があった場合、その後任補充を全学的見地から十分に吟味するなどして、計画的に進めている。

施設・設備については、毎年度事業計画を策定し、計画的に校舎等施設の充実・補修等を実施している。

外部資金については、平成 29 年度 1,224 千円、平成 30 年度 1,293 千円、令和元年度 683 千円を獲得している。また、寄付金については、施設・設備の充実などを目的とした「教育研究施設拡充資金」募金を行っており、令和元年度現在までの残高は、106 百万円である。深川市内にある遊休資産は、農地の一部を無償で委託管理しているが、売却処分等は難しく、現時点での処分計画はない。

人件費については、平成 26 年度実施した学科改組により専任教員の定数を 21 名と引き下げたが実際は 22 名で推移し、退職金を除く教職員人件費は平成 29 年度と令和元年度を比較すると定期昇給として約 13 百万円の増加で推移している。

財務公開については、財産目録、貸借対照表、収支計算書、財務の概要、監事の監査報告書をホームページ上及び事務所に備え置き公表している。合同教授会等においては、学長は危機意識を喚起するとともに、事務部から決算書及び分析結果を報告するなどして、財務管理上の課題意識の共有を図っている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

本学の財政安定のため、実効性のある学生募集計画を策定し学生を確保することが喫緊の課題である。また、引き続き健全な財政の維持に向けて、経費の削減と効果的な資源配分を考慮し、財的資源を計画的かつ適切に管理する必要がある。また、遊休農地の有効利用もしくは処分が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教職員が、専門的人材としてその業務遂行に際し、より効果が上げられるよう、諸活動を可視化し、研究活動、教育活動及び管理運営活動等がバランスよく行われているかについて継続的に点検するとしたが、令和4年度の認証評価に向けて、毎年度自己点検・評価報告書を作成し、点検に努めている。

また、令和元年度自己点検・評価報告書（本報告書）を本学ホームページ上に公開する。

物的資源の整備及び管理については、物品の維持・管理の規程などの整備を進めるとともに、学内でのリサイクル、節電などエコ活動や防災訓練等の危機管理の意識を高めるとしたが、規定の整備および防災訓練の実施などに課題が残った。

学生及び教職員両者について、ITスキルの習熟度合いに幅があるため、ネットワーク管理運営委員会を中心に、教育実践のために必要なスキル習得の機会を効果的に提供する方策について検討を進めるとしたが、令和元年度には未達である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

人的資源については、中長期的視野に基づいて計画的に教職員を採用する。事務業務については、日々業務の効率化を図るとともに、SD活動に係る規程を整備し、取り組みを強化する。

物的資源については、老朽施設を計画的に整備していくとともに、省エネ対策を推進する。また、防災訓練の毎年度の実施など、危機管理対策を実践し、教職員・学生の意識を高める必要がある。

教育資源については、効果的な遠隔授業の実施が求められる中、学生の学習支援のために必要な学内LAN環境やコンピュータ設備の整備を推進する。また、地域における知の拠点として、図書館機能の充実を図るため、図書検索システムを整備する。

本学の財政の安定のためには、学生の確保が最大の課題であり、実効性のある学生募集計画を策定し、入試・広報活動を強化する必要がある。また、産学官の連携を強化し、競争型外部資金の獲得を推進するために、早急に共同研究に関する取扱規程を整備する必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]****[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1の現状>

理事長は、建学の精神に基づいて質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、学校法人拓殖大学の業務執行に関してリーダーシップを発揮しており、拓殖大学北海道短期大学の経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。

理事長は、昭和42年3月拓殖大学商学部を卒業し、民間会社勤務を経て同54年に母校に戻って学生主事に就任した。それ以降、平成5年4月総務部長に就任、同13年4月事務局長に就任、同15年6月に常務理事に就任、更に同23年6月には理事長に就任し、現在に至っている。

理事長は、常務理事の任にあるときから「拓殖大学百年史」の編纂責任者として拓殖大学100年の歴史を詳細に検討してきた。理事長は、その編纂の過程で、創立当初の台湾協

会学校の時代以来脈々と歩んできた実績が「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神に裏打ちされていることを改めて認識している。

拓殖大学(学部・大学院・研究所)、拓殖大学北海道短期大学及び拓殖大学第一高等学校がそれぞれ異なる環境で、異なる内容の教育・研究を実施しているが、理事長は、教育の原点である理念は、拓殖大学の「建学の精神」に則ってすべて共通しているという信念のもとで、強力なリーダーシップを発揮して学校法人拓殖大学を適切に運営している。

理事長は、本学の入学式における祝辞をはじめ、さまざまな大学行事の機会を通じ、本学が「学校法人拓殖大学の組織を構成する重要な設置校である」ことを強調し、平成 26 年 5 月の定例評議員会においては、「拓殖大学北海道短期大学が従来以上に法人との連携を強め、その向上発展を図るとともに固有の課題解決に取り組む」ことを理事長の重点施策事項の一つに掲げている。

このように、理事長は建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学校法人拓殖大学全体の発展に寄与できる者である。

理事長は寄附行為第 9 条(理事長)に基づき、この法人を代表し、法人のすべての業務を総理している。平成 23 年 6 月に理事長に就任してからの精力的な活動は、法人を代表し業務を総理する者にふさわしい。

理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、法人の財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の議決を得ている。理事長は、この決算書類を定時評議員会において報告し、その意見と承認を求めている。

[寄附行為]

<p>(理事会の権限)</p> <p>第22条 理事会は、この法人の目的達成に伴う一切の業務を決すると共に、理事の執行を監督する。</p> <p>(予算決算)</p> <p>第49条 この法人の予算及び事業計画は評議員会の議決をもってこれを定める。</p> <p>2 決算及び事業の実績は評議員会の承認を経ることを要する。</p> <p>(決算)</p> <p>第53条 この法人の決算は毎会計年度終了後2月以内に作成し監事の意見を求めるものとする。</p> <p>2 決算において剰余金があるときはその一部若しくは全部を基本財産に繰り入れ又は運用財産中積立金に編入し若しくは次会計年度に繰り越すものとする。</p> <p>(財産目録等の備付)</p> <p>第54条 この法人の財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書は毎会計年度終了後2月以内に作成しなければならない。</p> <p>2 この法人は、前項の書類及び監査報告書を各事務所に備えて置き、この法人の設置する学校に在学する者その他の利害関係者から請求があった場合には、これを拒否する正当な理由がある場合を除いて閲覧に供しなければならない。</p> <p>(出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)</p>
--

理事会は、私立学校法及び寄附行為により法人の最高意思決定機関であり、寄附行為第22条(理事会の権限)により、理事会は法人の目的達成に伴う一切の業務を決する権限を有しており、理事の職務の執行を監督する。従って理事会は本学の運営についても法的な責任を有するが、十分この点を認識して理事会の責めを果たしている。

理事会は、理事長が毎月1回定例会議を招集するが、理事の過半数から会議に附議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合にも、理事会招集を義務づけられている(寄附行為第24条)。理事会の議長は理事長が務めており(寄附行為第23条)、理事長は常に公正適格な立場で理事会を運営することを心がけており、理事会では活発かつ生産的な協議が行われている。

拓殖大学及び本学が適時に第三者評価を受けることは、それらの掲げる教育目的を達成するために必要であるが、理事会は、自己点検・評価の状況について常時報告を受け、適切な助言を行っている。

理事会は、本学を含む各設置校が健全に発展するために絶えず必要な情報を収集しており、協議事項について適格な判断が出来るように努めている。

理事会は、財産の管理・運営、寄附行為や学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程の制定・改廃、授業料改定等の重要事項の審議決定を行っている。また、理事長、総長、設置校の長、副学長、常任理事、事務局長によって構成される、常務理事会において策定された運営計画は、理事会において審議・報告され、教授会及び事務の連絡会によって全学への周知徹底が図られている等、管理運営等の情報の共有化が図られ、適切に運営されており、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立されている。

理事は、私立学校法の規程を踏まえ、寄附行為第6条(理事の選任)に基づき選任されている。理事は総長、設置校の長、事務局長、評議員及び学識経験者で構成されているが、選任母体が偏らないように配慮されている。理事は、協議に当たって絶えず建学の精神を反芻し、法人が健全な形で目的を達成するように議決等に臨んでいる。寄附行為第20条第2項に「役員は次の事由によって退任する」と定められ、その第3号に「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」とあり、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)は寄附行為に準用され、理事退任の事由になっている。

[寄附行為]

<p>(理事の選任)</p> <p>第6条 理事は次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) 総長</p> <p>(2) この法人の設置する学校の長及び事務局長の職にある者</p> <p>(3) 評議員のうちから評議員会において選任された者2名以上7名以内</p> <p>(4) 学識経験者のうちから理事会において選任された者1名</p> <p>(理事の解任及び退任)</p> <p>第20条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の3分の2以上の議決により、これを解任することができる。</p> <p>(1) 法令の規程又はこの寄附行為に違反したとき。</p>

- (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
 - (3) 職務上の義務に違反したとき。
 - (4) この法人の役員たるにふさわしくない非行があったとき。
- 2 役員は次の事由によって退任する。
- (1) 任期の満了
 - (2) 辞任
 - (3) 学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。
- (出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、力強いリーダーシップで学校法人拓殖大学の経営を担っており、今後も確立している管理運営体制の質の向上を継続していく必要がある。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた

教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、建学の精神に基づいて質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、以下のとおり、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会・合同教授会の意見を参酌して、常に最終的な判断を行っている。

学長は、大学を卒業後長年に渡って国際協力に携わり、国際協力銀行の理事を最後に、平成12年4月拓殖大学の教授に就任した。当初の1年間は国際開発研究所に在籍したが、同13年4月に国際開発学部(現国際学部)に転じ、同16年4月に国際開発学部長に就任し、2期4年間務めた。同20年4月に副学長に就任したが、同21年4月には副学長兼務のまま本学学長に就任した。副学長兼務は同23年3月まで続いたが、同年4月からは本学学長の専任となり、現在に至っている。

学長は、一般社団法人海外建設協会理事、一般財団法人国際開発高等研究機構理事、公益財団法人オイスカ評議員、公益財団法人日本国際フォーラム政策委員、公益信託日本経団連自然保護基金運営委員、公益信託久保田豊基金運営委員などの役職に就いており、本学の知名度を上げ、本学に広く国際性を持たせるための努力を続けている。

学長は、政府系の機関から大学教育の分野に転身したが、政府系の機関では役員を務め、拓殖大学においても学部長、副学長の重職を努めるなど、その識見、実務能力、統率力には卓越したものがある。社会的にも幅広い活動をしており、大学における評価を裏づけている。これらのことから、学長は人格高潔にして学識が優れ、大学教育に高い識見を有する本学の運営にふさわしい人物である。

本学では、学長のリーダーシップの下、学生が習得すべき学習成果を明らかにするため、各学科の「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を教学の基本方針と定め、広く広報して本学における教育内容の向上・充実を図っている。

学長は、教授会、合同教授会、各委員会委員長で構成される総合委員会等において強力なリーダーシップを発揮し、教学運営体制を確立している。

学長は、入学式や卒業式の告辞をはじめさまざまな機会において国際的な視野を持つことの重要性を説き、建学の精神を継承していくことの大切さを強調している。建学の精神は本学のカリキュラム編成にも色濃く表れ、学長の強い意思のもと建学の精神は教育研究全般の礎となっており、ひいては本学教育の向上・充実に寄与している。

学生に対する懲戒については、本学学則第44条(懲戒)において、学長が、教授会の議

を経て懲戒（退学、停学、謹慎、譴責及び訓戒）すると定められており、該当する場合には「拓殖大学北海道短期大学学生処分に関する内規」によって、教育的配慮をもって適切に対応している。

学長は本学学則第 33 条(職員)にその存立根拠を置き、本学教学組織規程第 3 条(職制)において職制としての学長職が認められている。同教学組織規程第 5 条(任命)においては、理事会の議を経て理事長が学長を任命する。同教学組織規程第 4 条(職務)で学長の職務は「教学事項を総括し、所属教員を総督する」と定められているが、文字通り学長は教学運営全般に責任を持ち、職務遂行に全力を挙げている。

学長は、教授会を学則の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

本学教授会は、組織規程第 10 条(教授会)に基づき本学教授会規程が設けられ、審議機関としての教授会の詳細が定められている。教授会は、教授をもって構成する教授会と、教授、准教授及び助教をもって構成される合同教授会とに分けられている。教授会及び合同教授会は学長が招集し議長となって運営されているが、学長は審議内容の充実を図り建設的かつ円滑な運営のために力を注いでおり、これをもって教授会が教育研究上の審議機関としての性格を全うするように努めている。学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知するとともに、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

審議事項は、その性格によって教授会と合同教授会に類別されて附議される。なお、本学教授会規程第 4 条第 2 項に定める合同教授会の審議事項のうち、第 3 号の教授、准教授及び助教の任用、昇任及び懲戒に関する事項は教授会に附託することを「本学教授会規程の運用内規」で定めている。

[拓殖大学北海道短期大学教授会規程]

(審議事項)

第 4 条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 合同教授会から附託された事項
- (2) 各委員会の設置に関する事項
- (3) 本学の教学関係諸規定の改廃に関する事項
- (4) その他本学運営上の重要事項

2 合同教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 合同教授会の運営に関する事項
- (2) 教育課程の編成、変更、実施及び講義担当に関する事項
- (3) 教員人事に関する事項
- (4) 名誉教授の推薦に関する事項
- (5) 学則に関する事項
- (6) 学生の入学、退学、休学、進級、復学、留学、除籍及び卒業に関する事項
- (7) 学生の試験に関する事項
- (8) 奨学生の選考に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項

- (10) 学生団体、学生活動その他が学生生活に関する事項
 (11) この規程の改廃に関する事項

教授会の議事録については、本学教授会規程第 6 条(議事録)に「教授会及び合同教授会の議事録は、学長の責任において記録保存するものとする」と定められており、その通り実施されている。

本学は、建学精神の下で各学科別に 3 つの基本方針を設けている。学科の性格に応じて極めて分かりやすく、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、教育に当たっている。教授会はこの 3 つの基本方針を深く認識したうえで、挙げて学習成果が挙がるように努めている。建学の精神と 3 つの基本方針は年度ごとに発行される「大学生活ガイドブック」に掲載し、本学の教職員と学生への周知徹底を図っている。同様に「拓殖大学北海道短期大学ホームページ」にも掲載して広く社会に公表している。

本学は、その教学組織規程第 11 条(各委員会)に基づき、教授会の下に委員会を設けているが、各委員会の上位に総合委員会を設置し、その傘下に各委員会を置く形となっている(教授会→総合委員会→各委員会)。総合委員会は、教学全般に係る重要な事項を協議又は調整し、合同教授会の効率的な運用を図ることを目的とし、学長が委員長兼議長であり、各委員会委員長、事務部長等で構成されている。委員会名は次の通りであるが、いずれの委員会も精力的に活動し、適切に運営されている。

[委員会]

総合委員会	図書委員会
教務委員会	情報ネットワーク運営委員会
学生・地域国際交流委員会	自己点検・評価委員会
入試広報委員会	F D 委員会
奨学生委員会	
就職委員会	

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、これまでに培った豊富な経験に基づき、短期大学の運営全体にリーダーシップを発揮しており、今後も委員会の活動や構成などについて常に PDCA サイクルを意識し、改革の視点を持って、教育と研究の質の向上に努めていく必要がある。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事の職務は、学校法人拓殖大学寄附行為第 19 条(監事の職務)に定められている。監事は、寄附行為に基づき、学校法人拓殖大学の業務及び財産の状況を監査するとともに、理事会に常時出席して同法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。また、毎会計年度同法人の業務又は財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[寄附行為]

(監事の職務)

第19条 監事の職務は次の通りである。

- (1) この法人の業務を監査する。
- (2) この法人の財産の状況を監査する。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出する。
- (4) 第1号及び第2号の規程による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告する。
- (5) 前号の報告をするため必要があるとき理事長に対し理事会及び評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、学校法人拓殖大学寄附行為第 28 条(評議員の数)に「40 名以上 60 名以内をもって組織する」と定められているが、現行の評議員数は 53 名で、理事定数(8 名以上 15 名以内、現行は 14 人)の 2 倍を超えている。

定例評議員会は毎年3月と5月に開催されるが(寄附行為第38条)、この他理事長が必要と認めるとき、又は、評議員3分の1以上の者より附議すべき事項を示して請求したとき、臨時評議員会を開催する(寄附行為第39条)。学校法人拓殖大学が補正予算を組む年には、12月に臨時評議員会を開催している。

評議員会は、寄附行為の規程により開催し運営されているが、議長は開催の都度評議員の中から選任される(寄附行為第40条)。

評議員会の諮問事項は、私立学校法第42条の規程に従って、寄附行為第36条に定められている。

[寄附行為]

(諮問事項)

第36条 次の事項に就いては理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞くことを要する。

- (1) 借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)
- (2) 事業計画
- (3) 運用財産中不動産及び積立金の処分に関する事項
- (4) 剰余金の処分に関する事項
- (5) 寄附行為の施行細則に関する事項
- (6) その他理事長が学校法人の業務に関して重要と認める。

(出典：「学校法人拓殖大学寄附行為」)事項

また、理事長は法人の予算及び事業計画について評議員会の議決を求め、監事の意見を付した決算及び事業の実績について評議員会の承認を経なければならない(寄附行為第49条)。

評議員は寄附行為第29条(評議員の選任)の規程に基づき適正に選出され、寄附行為第4章(評議員会及び評議員)の規程に基づき開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。また、評議員会における審議・報告事項終了後に、評議員懇談会では活発な意見交換等がなされ、理事長は評議員の意見を酌量している。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3の現状>

学校教育法施行規則第172条の2に定められている教育研究活動等の状況公表項目については、「教育研究上の基本組織」、「入学者定員および収容定員」、「成績評価」、「その他教育研究施設の概要」など、ホームページ上に「大学データ」として公表している。

また、令和2年4月1日施行の私立学校法の改正によって公表が定められることとなった「寄付行為および役員名簿」は学校法人拓殖大学のホームページ上に掲載されており、本学ホームページより当該情報サイトにリンクアクセスを通じて、閲覧ができるように整備されている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

情報の公表・公開については、人員に関わる数値公表時の男女の内訳を明示するとともに、各教員の業績については、研究業績以外にも多様な能力・実績を明らかにして、当該教員の専門性と提供できる教育内容を確認できるようにするなど、更なる改善に努める必要がある。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際の行動計画では、入学定員を満たしていない学科については、地域に所在する短期大学としての存在価値を徹底的に洗い出し、社会的なニーズや受験生の動向を見きわめながら学科を再編し、カリキュラム体系を見直して定員の充足を図るとした。学生募集の強化、とくに拓殖大学との併願入試システムの導入により、農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースの入学者の増加により、令和元年度の収容定員充足率は92.2%にまで改善された一方で、保育学科では63.1%と低下している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

堅実な財務計画を作成・遂行し、年度ごとの収支均衡を目指すために、理事長および学長の強力なリーダーシップのもとに、拓殖大学との連携をさらに強化する。また、社会的なニーズも見極めながら、2学科体制を維持しつつ、それぞれの定数を見直すなどによって、学生募集を強化する。